

柳澤統計研究所季報

冬季號

(第三十六號)

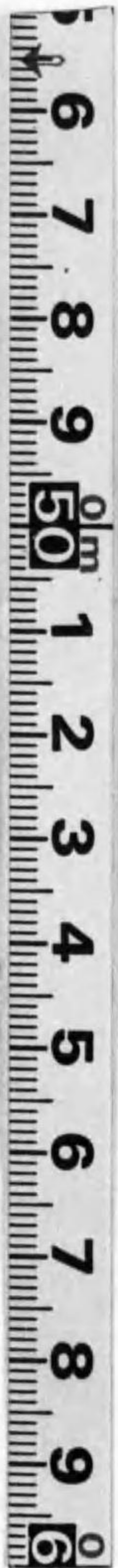
昭和八年十二月刊行

目次

第二十一回國際統計協會會議	柳澤保	三
人口問題講演會開會の辭	柳澤保	三
滿洲國に於ける産業及び職業の分類に就いて(承前)	阪本敦	四
統計雜談	阪本敦	四
四十 統計的數字の見方	阪本敦	四
統計書解題	阪本敦	四
自昭和六年九月家計調査報告(大正國勢調査記述編)昭和七年十二月末滿洲國及中華民國在留本邦人及外國人口統計表	森林治	五
現在滿洲國及中華民國在留本邦人及外國人口統計表(第二十五回)	森林治	五
昭和六年農作物被害統計表	森林治	五
工業經營狀況調(第二卷・第三卷)昭和七年度郵便貯金郵便別狀況表(東京市市勢統計原表新市部編)内職に関する調査	内職に関する調査	五
本研究所記事 乳牛牧場設備並に生乳處理方法視察(柳澤總裁 櫻井會社より歸朝)墨西哥地理統計協會名譽會員(柳澤總裁)として出廷(人口問題研究會)統計界消息(新聞に散見したる統計的數字)	柳澤總裁	五
附 錄		
牛乳營業取締規則		附一
同上ニ定ムル		附一
牛乳及乳製品ノ規格ニ關スル試驗方法		九
前記ノ規則・方法施行ニ關スル通牒		三



始



柳澤統計研究所寄附行為拔萃

第一條

本研究所は主として一般統計に關する研究及び統計に従事し公設統計機關の補助たる任務を遂行することを以て目的とし、一定の事項を指定して研究又は調査を依頼し若しくは本所の設備の利用を希望するものあるときはその需めに應ずること

二

研究及び調査を奨励すべき施設を爲すこと

三

定期又は臨時に統計講習會又は統計講習會を開催すること

四

研究又は調査したる事項を随時刊行すること

五

別に定むる所の柳澤統計研究所奨學費規定により學費を貸附すること

六

其他必要と認めたる事項を行ふこと

第十條

本所の事業を贊助し金銭又は物件を寄附したるものは之を贊助員と稱す

第八條

本所に*總裁の外左の職員を置く 員 若干人 書記 若干人

第十二條

本所に左の二部を置く 會計係 庶務係

第十三條

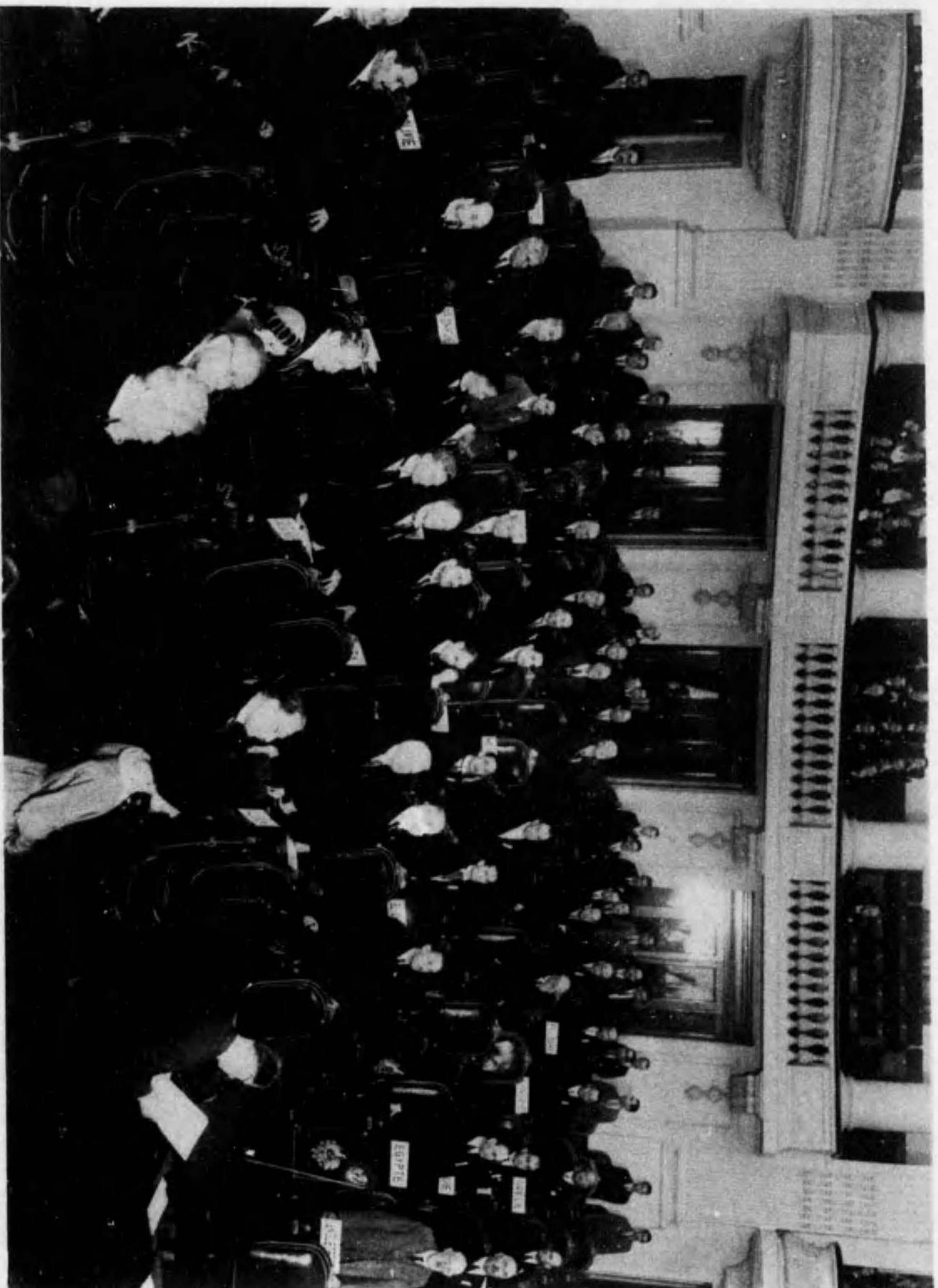
各部に左の一人を置く、各係に主任一人を置き委員を以て之に充つ

第十四條

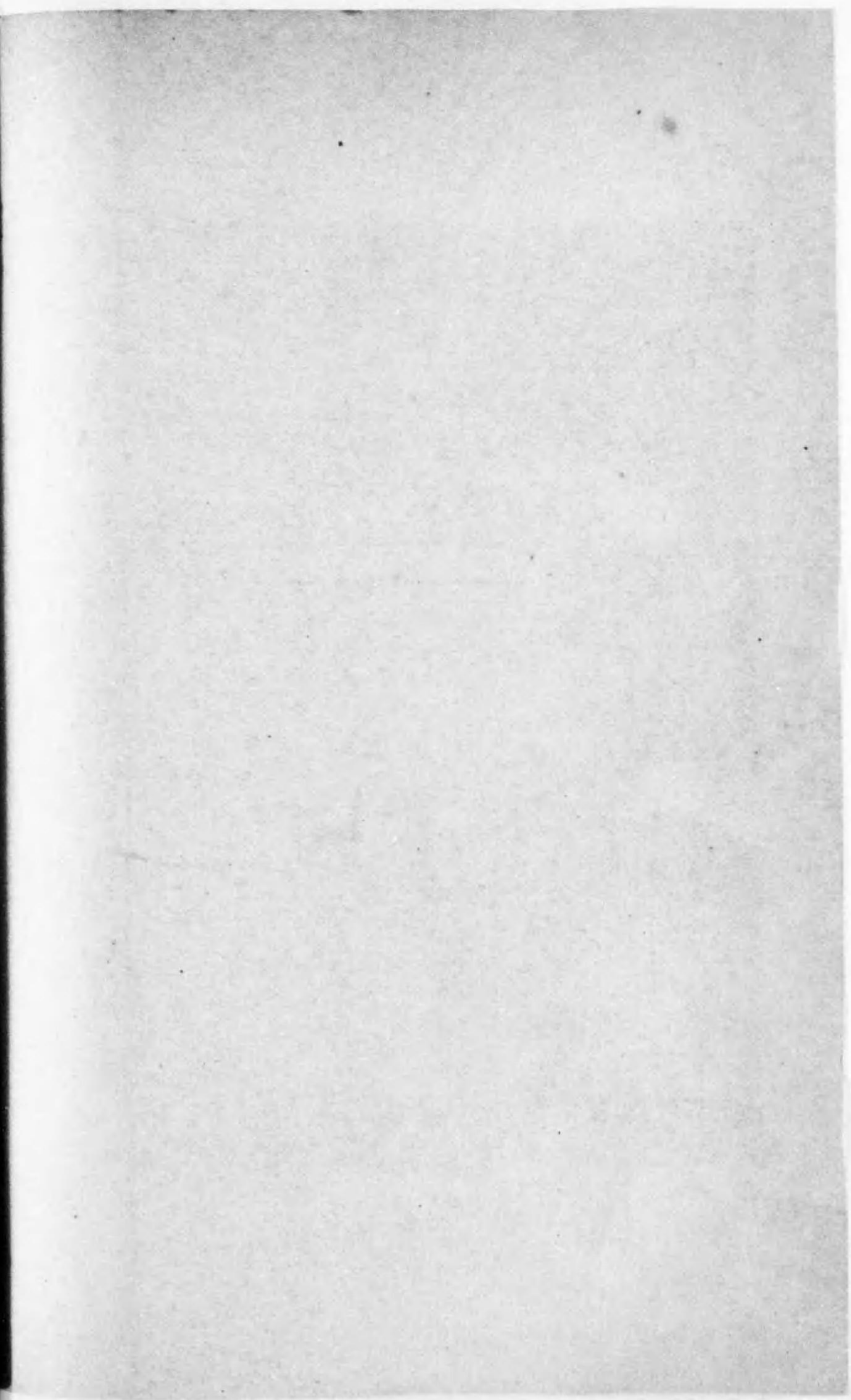
調査部は左の事項を行ふ 一 定期又は臨時に統計講習會又は統計講習會を開催すること 二 研究又は調査したる事項を随時刊行すること 三 別に定むる所の柳澤統計研究所奨學費規定により學費を貸附すること 四 其他必要と認めたる事項を行ふこと 五 公設統計機關の補助として一般統計に關する調査を行ふこと 六 本所報告及出版物の編纂及び發賣に關すること

* 欽定統計學院(英國)名譽會員 伯爵柳澤保惠
國際統計協會(和蘭)名譽會員
匈牙利王國學士院會員
統計協會名譽會員 等々

柳澤統計研究所規程拔萃



昭和八年十一月十日衆議院に於ける
第十二回國際統計協會開會式



柳澤統計研究所季報

第三十六號

第二十一回國際統計協會會議

特派委員 伯爵 柳澤保惠

千八百八十七年第一回國際統計協會會議開催以來、歐洲大戰期間を除き、常に二年毎に開會せられたる會議は千八百九十三年のシカゴ開催を除き大正十四年に至るまでは何れも歐洲各國の首府に於て召集せられたるも昭和二年に至りてカイロ市に開催し又昭和五年は臨時に我首府に開催し昭和八年はメキシコ市に開會せらるゝ事となれり即ち近年に至り歐洲以外に及びて國際統計會議の開催せらるゝに至りたるは其國所屬の會員の努力の効績に由るとは申しながら又出席會員及び協會役員の協力一致の然らしむる結果なり、來春ロンドンに於ける臨時會議をして通常會議たらしめ、本年の通常會議をして反て臨時會議に變せしめしも、東京會議の先例を逆に應用せる者と云ふべく、何れも協會規約を廣く解釋せる結果にして協會創立以來始めて臨時會議を東京に開きたる先例は種々の現象の近因となりし者如し。

(1)

今回の會議は昭和八年十月十一日に始まり十四日に終れり而して十五日より廿五日迄の内一、二日を除きては主として歐洲より來會せる會員及び招待員合せて五十名に足らざる人々を主賓としたる見學會に費せり、東洋方面よりは

招待員としてメキシコ市在住の支那公使館員一名本國を代表して出席の外、日本政府代表柳澤（名譽會員）と荒井氏と高氏のみ列席したるも右兩氏は何れも柳澤より本協會又は墨國政府と直接交渉の末、招待員の資格を得たる者にして他には此例甚だ少なし、米國よりは四五の會員參列し中米南米諸國よりは多く墨都駐在の外交官及び領事官を列席せしめたり、而して代表國數實に三十六に達せり。

參列の會員・招待員の數及び資格別、會議及び見學會次第書は末尾に掲載せるを以て茲に省略する事とし、先づ始めに氣付きたる一二の點に就て申さば墨國人は所謂メキシコ時間を有する事なり、こは時間を嚴守せざる事を云ふ此點稍々我國と類似せる惡習にして、より以上、時間は守らぬ様なり、會議は時間稍々正確にして各部長及び會長の司會の場合は甚だしき不體裁の遅れ方をなさざるも、墨國人の催す各種の會合（晝餐會・茶會・晚餐會・夜會・接見會・見學會等を云ふ）は大抵定刻より遅るゝ事三十分乃至一時間近くになりて開催せらる、中には代理人を派遣し其代人は亦友人を同行する事さへあり又主人及び主賓の一時間も遅れて出席したり又無斷にて缺席せるが如きは墨人に珍しからず、如此き違式の作法の行はるゝ事は本邦に於て豫備知識を有せしを以て別に不思議とは思はざりしも何となく我國の交際社會の事など想起せられて苦笑を禁ずる能はざりき。

如何にもメキシコ市開催の件は其厚情ある待遇に對し歐洲人をして喜ばしめたるが、臨時とは云へ會議は四日間しかも午前午後を通じて少し長引きて會合せしは一日のみにて次に主として見學會の十一日に亘れる事は未曾有の事なり、此れ歐洲行の船便の都合上然らしめたりとは云へ中には毎日の見學又一萬尺以上の地點に於ける遊山などに閉口して參加者の數の減じたるも無理ならず此れ墨都（人口百二萬餘）の位置たる抜海七千四百フィートなるに夫れ以上の高地に至りし事前後三回、多少身體上の故障を起したる者なきにしもあらざりしも故なきにあらず。

墨都は熱帯に位するも高原地なるを以て所謂常春の地と稱せらる但し絶對の健康地にあらず、元來メキシコ國は東西の海岸地帯を除き漸次中央に向て上り所謂中央部の南北は高原地帯にて北より中央に近づく地點は熱帶地なり故に低地は暑氣強きも、高地となればなる程氣候は緩和せられ常春の地を生ず又墨都を下りて約四千餘尺の地點に至れば大抵は保養の地にして都會人の別莊地帯となる而して何れも半日に至らずして自動車にて達すべく其道路は何れもアスファルトにて堅められ車の動搖せざる事我國の比にあらず、該國の政況・社會的設備等は餘りに學ぶべき點少なきも近郊への道路の完備せる事は我れ彼れに對して全く一言なし。

次に會議の狀況一斑に移る事とす、會議は前述の如く十月十一日より十四日に至る四日間にて初日の開會式には下院を用ひたるも會員總會・部會會議（三部會に別つ事従前の通り）・一般總會及び閉會式は何れも半成の國民劇場（二十年來半成の儘にて捨て置きたる建築物なるが一軒立の家屋にて四方廣く、近來之を完成する事に決定し目下修飾中なるも漸く内部の四分通りしか出來せず）にて開けり而して今回の會議は通常會議の年割に當るに係らず臨時會議と決定されたる爲め前述の會合以外何もなし。

先づ開會式より申さんに、開會式は十月十一日午前十時半墨國下院議場に於て開かれ、會長 Zalm（獨）氏先づ開會を宣し次て今回の準備委員會會長にして名譽委員の一人たる 經濟大臣 Villa Michel 氏に發言を許せり氏は先づ遠隔の地に多數の會員及び招待員の來集せるを謝し該協會會議に於ける各種議題討究の、自國に對する裨益の少なからざる可きに論究し自國政策上種々參考となるべき諸點に及び會議の效果の大なる可きを贊唱せり。

次で會長 Zahn 氏は立ちて先づ墨國の招待を謝し次に會議々題の國際的利用と其各方面に於ける實益を論じ準備委員會事務總長 Bojorquez 氏の努力を謝し協會會員の外日本・伊太利及び獨逸よりの招待員を合せて四十有餘人の來集せる事實を告げ、一八九三年のシカゴ會議に比し、一段の好成績たるを告げ加之墨國地理統計協會の百年記念式に際し右協會事業に聯關せる諸問題の提案等に論及し各國代表者の外國國際聯盟・國際勞働局・國際農事協會各事務局關係の人々とも協調して討議し得るは全く國際的學會の存在を明に表明する者にして其の効績の著しかるべきを聲明し次に自己の今回會長となりしに付會員諸君の協力援助を懇請し、過去の會長の大人物なるに比し遜色あるべきを告白し一層奮勵すべきを告げ次に先任者たる Deltour (佛) 氏の過去の功績を賞揚し我協會に對し誠に *Tater Familias* でありしと語り協會をして獨立自尊の地位を嚴守せしめ以て他會と接觸したる諸事實を詳報し終りに健康上の立場より今回來會せざりしは誠に遺憾の極なりとし電報を發し感謝の意を表したしと述べ次に前回の會議後に於ける會員の異動(九人死去)を報告し殊に本會に大功勞ありし *L. March* (佛) 氏物故の一大損失たりし事を述べ(會員起立す)最後に統計事業の國際的研究の必要を力説して開會の辭を終る。

右終りしは十一時十五分頃なりしが次で半成の國民劇場に移り午前十一時四十分頃會員總會を開けり、此總會は割合に議論出でし爲其の終りたるは十二時五十分頃と記憶す此總會は毎回冒頭に行はるゝ年中行事にして先づ始め部會の數を決定し次に部長副部長を決定す(通常會議の時は會計検査員を決定す)部會は大戦後常に三部制とし又部長副部長等の決定と云ふも近來は何れも會長の提案を承認する形式と變ぜり先づ會長の發言にて會議を三部に分ち部長副部長の候補者の氏名を報道し會員の賛成を得たり左に氏名を掲ぐ、

第一部 (人口統計)

- 部長 C. Gini (伊)
- 副部長 R. H. Coats (カナダ)
- Z. Limanowski (ポーランド)
- W. F. Willcox (米)
- 通譯 H. Jacob (獨)

第二部 (經濟統計)

- 部長 D. R. Dewey (米)
- 副部長 W. Böhmert (獨)
- A. L. Bowley (英)
- C. Verrijn-Stuart (蘭)
- 通譯 A. Vallemann (瑞西)
- J. Herbert (佛)

第三部 (社會統計)

- 部長 M. Huber (佛)
- 副部長 J. de Dios Bojorquez (墨)

通 譯

J. I. Craig (埃)
 J. W. Nixon (英)
 J. Herbert (佛)

元來各部には各國の會員を入れ國際的組織となすべき意向なる故毎回此傳説を勵行せり、只今回柳澤と Guinchard (瑞典)氏とは各部會へ出席の申込をなし部長副部长共就任の意なきを豫め協會へ通報せるを以て會長は特に此旨を會員に傳へ他國人をして代らしめたり。

猶會長は爲念にとて決議案は都會を通過せざれば總會に持出す事を得ずと述べ次て本會議は臨時會なるを以て本會の組織又は規約改正の件は討議外なることを告げ此儀は來年の倫敦會議に於て議題となるべく此件に關する通知は本會終了早々會員諸君の手許へ廻付すべし猶討論の際に於ける自己所論の概要を係員に直に交付されし且つ詳細の論述の分は追て編纂すべしと述べ次てマドリッド會議以後公刊したる四季報に關する報告をなし委員長 Verrijn Stuart (蘭)氏及び協會事務總長 Methodists (蘭)氏に對し謝意を述べ次に兼て協會幹部に一任されたる來年英京開催の第二十二回國際統計協會通常會議は英國側委員の發議に従ひ來る一九三四年(昭和九年)四月十六日に開催すべき旨を宣言し、其際倫敦欽定統計學會成立の百年記念會と本協會の五十年記念會を行ふ旨を告げ其機會に於て本協會記念帖公刊の意あるを述べ猶倫敦會議の際マンチェスターに赴く事もあるべく見學會としてはダブリン及びエディンボロ一等訪問の事もあるべしと結べり。

右に次ぎ會長は會員提出の報告及び論文に關し枚數制限即ち十六ページを超へざる様の注意あり此れ近來提出文に

八十ページ以上の如きものも現はれ又二三ページの者もあれども割合にページの多き論文相當に出で來り會議の主唱地に於て其負擔頗る多く豫算外超過屢々あり本邦開催の時の如き好況は昨今何れにもなく何れも財政難を訴へ、出來得る限り節約の聲高く殊に英國の如きは中心たる中央統計機關なきを以て一九〇五年の會議(柳澤委員として出席)も欽定統計學會の招待の下に英國政府及び其會員の出資に由り開催し來年の英京會議亦欽定統計學會主唱者となりて開催する事となれるが既に昨年來より欽定學會々員に對し出資を促し、余の如き外國の名譽會員までも出資を請求し來れる現状なるを以て一九〇五年の如く會員よりの義金にて果して十分に集め得るや疑あり但し最早日限も決定せるを以て無論英國政府の援助は當然の事ならんも成るべく費用節約の意味に於て出版費用も減じたく夫故原則として十六ページに制限の問題も起りし事と推察せらる。

次て米の Willcox 氏發言し今回會議終了後多數の會員はニューヨーク經由歐洲へ歸航せらるゝを以て此好機會に於て米國統計協會々員はニューヨークに於て接見したく且つ一夜寛々懇談かたがた食事と共にし猶當夜は Prof. Bowley (英國人にして協會會計監督)氏に由り英京の細民狀況の講話あるべしと述べ。

(柳澤は道順異なり且つ右の爲め特にニューヨークに赴く必要なしと考へ其以前本邦より不參の通知をなし猶本會議中 Willcox 氏に對し叮嚀に缺席の旨斷りたり)

此發言に對しては別に何等の異議もなかりしが前段會長の發言せる「論文十六ページ」制限の儀には頗る異議あり終に次回會議に於て決する事となれり。

猶 Nixon (英)氏は會議論文印刷費用の節約の上より協會出版の四季報中に會議に於て討論せらるべき全報告の掲

載叶ふまじきや猶此等の佛文要領を協會事務局に於て添ゆる事叶ふまじきやとの質問に對し、會長は全部は不可能なるも幾分かは何とか取計ひの途もあるべし又佛文要領も提出者と協會事務局との協調に由て出來得る途もありと答ふ、猶一員は會議報告は從來 Bulletin に全部掲載せらるゝを以て四季報には他の報文の掲載を願ふ旨を希望せり。

右は初日に於ける會員總會の大體の記事なるが次に四日に亘る部會々議の大要と最後の日の總會に於ける各部會長の報告・討論とを區別して陳述するが當然と考ふるも部會に於ける決議は大體總會に於て認諾せられ、一二修正以外否決せらるゝ分は極めて少なき前例を有し今回亦大體同様なりしを以て重複を避け兩者を一括して報告し結末を付くる事とせり只總會に於て特報すべき點のみは最後に附記する事とせり。

今回の會議に於ける各種問題の印刷は東京に於ける前例の如く一部分海牙市に於て、大部分メキシコ市に於て印刷し會員及び招待員に配布する事となりしもメキシコ市印刷の分は豫定期日に至るも殆んど皆到達せず三十餘種の印刷物中僅々三分の一程度しか柳澤手許に到達せず、他は多く會場に於て配布せらるゝと云ふ次第、現に柳澤の印刷物の第三部に配列せられたる仕末も始めて會議開始の前日承知したる次第なり。

第一部會

第一部に於ける問題は相當豊富にして報告一、論文十三なり(柳澤は第一部會に於て意見陳述の要あり且つ第三部會に於ては柳澤提出の論文ある事とて此二ヶ部會のみに出席第二部會は招待員たる高氏をして出席せしめたり)

第一は Ghil (伊) 氏提出の「年末に於ける出生登録遅延の範圍及び影響に關する研究」と稱する報告にして今回は三回目なり、既に前二回の報告に於て氏の研調十分なりしも猶一層の精密を期し殊に S. OWINGS (匈) 氏と協力し二十

二ヶ國よりの資料を研究し盡して今回を以て最後の報告とせり、分科之を認め總會亦同意を與へり。

第二は Berardinis (伊) 氏提出の論文なるが、「死産の算定」に關する研究にして獨得の計算法を示したるが此に對し生産・死産・流産の區別定義に關する種々の議論出で流産と死産の區別の困難なる事より國際的均一形式に由る調査の不可能論も加はり猶倫敦欽定統計學會及び國際聯盟衛生部など既に特別委員に委托して死産の定義を研調せしめ居る事實の話も出でたるが結局特別委員附託論成立し協會幹部に一任の上次會に報告せしむる事となり總會亦同意せり。

第三は Livi (伊) 氏提出の論文にして題して「出生の變動に及ぼせる經濟及び衛生狀態變化の影響」と云ひ、出生と經濟狀態及び衛生狀態との關係を論じ其密接の交渉あるを述べ、衛生に關しては先づ國民の死亡數を見るべし、經濟に關しては須らく労働者の失業を見るべし、此等の指數と出生の指數を照合せば其交渉の程度を知り得べしとて其説明を詳細に陳述せり、此所論に對し異説も出でたれども一は出生の變動を論じ他は季節の異動を主張する者にして各根本的所見を異にする次第なるが猶提出者の意見に對しては異論續出し結局今少しく資料蒐集の多きを欲する者多く此討論を終れり。

第四は Böhmert (獨) 氏の「癌に關する國際統計」にして各國共齊一に調査せんと希望す、元來氏は昭和六年九月中旬マドリッド會議の際既に第一部會に於て癌に關する研究を發表し題して「癌の死亡率及び年齢別構成」と稱し先づ自己の常住地たるブレメン市(氏はブレメン市統計局長なり)に於ける人口動態狀況より癌に關する死亡と年齢關係を調査し各國の比較研究を志したるが今回は更に進んで詳細なる研究の結果を發表し國際比較の必要より一定の

形式の下に世界的資料を蒐集し其整備に由りて癌に關する一切の統計的研究の結果を發表せんとす、由て茲に特別委員會を設け斯會に於て先づ一定の國際的調査票を製し議纏らば協會會議に提出し可決の上は之を諸國に廻付し資料を得て研調を繼續せんと欲すとの希望を述べたるが其論旨中癌死亡の増加はスコットランドに於ける Dunlop (英) 氏の研究にて明かなる事又醫學の進歩に伴ひ癌死亡に關する研究の深細になりし事實 (Verijū Stuart (蘭) 氏の調査に此事あり) を述べ猶現在の醫學的研究に於て未だ其發生原因、經路等の十分明白ならざる點に論及し癌發生の豫防法として其統計的調査の適切なるを述べ、殊に遺傳・氣候・土地の狀態加之非衛生的慣習及び其職業等に付大量的觀察の重要なるを論じ猶國際聯盟の癌研究委員會の研究經過、バーデン及び瑞西に於ける調査の狀況などを話し癌に關する國際的統計調査の重要性を力説せり、右に對し數名の會員より夫れ夫れ意見の發表あり或は伊國或は匈國或は蘇國 (Scotland) に於ける癌研究の狀況を陳述せるが最後に柳澤は立ちて我國に於ける癌蔓延の狀況に於て自己監督の柳澤統計研究所に於ける阪本氏の調査 (未完成) に基づき我國中央部に於ける一府七縣 (癌死亡の最も多き土地) の狀況を比例を以て示し老者に此死亡の多き、歐洲各國と大體の傾向を同ふするも全體の死亡率に對しては癌死亡率の大ならざるを見る但し漸増の傾向あるを説き國際的比較研究の重要にして Böhmert (獨) 氏の結語と全く同感なるを述べ提案者の委員會附託論に賛成の意を表せり此にて討論を終り委員附託成立し總會亦之を認めたり。

第五は Willcox (米) 氏の論文の審査に移りたるが提案者は之を以て「一九〇〇—一九三〇米國人口統計の發達」序論の附隨報告なりとし次期に至るまでに一層詳密なる研調を遂ぐ可き旨を述べたり。

第六は Molinari (伊) 氏提出の論文なるが同氏不參の爲め Bernini (伊) 氏代て提出す右は「移住統計に適用すべき國際的統一方法案」と稱し所要の傳票を一々切離し得べく考案せるものにして此事同氏の論文に詳説せるが其蒐集整理を各統計官廳に紹介せんとするものなれども移住統計に關する報告は既に先年 Willcox (米) 氏に由り提案せられ協會に於て相當深く研究し且つ右に關する特別委員會も成立し居り猶國際勞働局に於ても移住統計に關しては常に研調を續け居るを以て結局既設の特別委員會に提案者の立案を送り國際勞働局とも協力して研究を續くる事となせり。

第七は Paris (米) 氏の提出せる論文に移る氏の論題は「避妊方法使用の分布及其効果」と稱し近來相當に流行せる避妊手段の行はるゝ範圍と効果に於て陳述せるも調査の十分貫徹せざると、實際上の使用範圍の徹底せざる嫌ある事、精密なる調査の不可能なる事等に由り不完全なる調査に終るものとし使用率の如きも全く信するに足らずとする者あり彼の始祖とも云ふ可きサンガー夫人と本論文提出者の數字の符合せざるは婦人を年齢別に扱はずして雜駁に考慮したる結果なりと云ふ者もあり結局使用方法の不完は免れざる研究として討論を終りたるが隨分思ひ切つたる議論も出で彼女一派の誤謬説をサンザンに攻撃せり。

第八は Chin (伊) 氏提出の論文なるが氏は「結婚者の受胎力測定」と題し特別委員會を設け結婚者及び婦人の受胎力、子女の數の登録等の研調をなさんとす此問題は既に本協會に於て故 March (佛) 氏や其他に由り從來論究せられ報告書の提出も見たる論題なるが其再調同様の研究なり然れども最新の研究に基く議題なるを以て一員より受胎力測定に關する種々の方法を考察し次きて各方法の利弊を十分に觀察せば各國各種の方法を發見すべく由て特別委員會に於ける研究は必要と考ふと述べ猶種々の問答の後他會員の主張せる希望も其内に含ます事として部會・總會共

之を可決せり。

第九は Vandellos (西) 氏提出の「西班牙人口統計の進化」の問題に移る、此研究は史的考察を主とし其人口統計の發達を三期に分ちて説明しラテンアメリカ各國に對し重要な資料を供給せり。

第十は Sarrum de Sateam (ポーランド) 氏の提出にかゝる「國勢調査執務方法」に關する論文にして殊に自國に於ける經驗を基として其仕上げの方法を論究せるが氏は波蘭國統計局長としては僅かに數ヶ年の經歷(昭和五年後)を有するに過ぎざるが年齢・住家・世帯・職業分類等に就て其實査の狀況を述べ殊に職業分類に關しては其分類の原則樹立に苦心する國際聯盟専門委員との協力を希望する旨を述べたり。

第十一は Alanis Parino (墨) 氏及び de Dios Bojorquez (墨) 氏共同提出の論文にして題して「人口動態統計」と稱すれども實は南米諸國の人口動態統計中の文化的分類に關する研究なるが殊に墨國に於ける方法として白人雜人土人其他の細別に關し衣食住の狀態を調査し其標準の次第を述べ南米均一調査の重要性を力説し一途に出でん事を希望せしを以て總會に於て會長より既設「東洋諸國に於ける特種統計委員會」(會長柳澤なりしも遠隔の地にあり各委員との直接相談不可能にて不便多きを以て Huber (佛) 氏に會長を譲り單に委員となれる會)の權限を弘め氏等の提案の論議をも此内に容れんと計りしも此無理なる注文——東洋諸國の内に南米諸國をも入れしむる——には賛成者なく又一員は決議案を有せざる提出者の希望なるを以て必要とあらば茲に一の決議案を提出せしめ此可否を決せんと計り、他員は單なる希望を強て決議案として作成せしめ之の可否を決するにも及ばざるべしと云ひ又他の委員會へ附託せしむる議も賛成者なき故、特に此際特別委員會を設け氏等の論文の審査を托すべしと述べ否な左様なる委員會の成立は

漠然として何等捕捉する處なしと駁し申論乙駁なりしが其内一員より委員會に於ける提出者の希望を容れ南米諸國に於ける特種統計均一の議を承認し茲に特別委員會を設け最良の方法を講せしめたとの意味を含める決議案を提出せし處、字句及び其範圍に關し二三意見交換の末、特別委員會を作成する事となり總會之を承認し提出者の面目をも立つる事となれり。

第十二は Gini (伊) 氏提出の論文にして「圖表の様式に關する二個の注意」と題するものなり部會に於ては技術上の問題として其得失に付相當論議ありたるも提出者の發議を丸呑みになす者少なく或は先づ統計の規準化に關する委員會の作成を先決なりとし或は提出者の意思を汲み多少の修正を加へ成立せしめんとせし末此議成立し特別委員附託となりたり、次ぎて前述統計の規準化委員會の提議も成立せしが總會に於ては第一段の決定に關し如此き専門的數學的技術に關する研究を特別委員會をして審議せしむるは本協會の任務にあらず由て總會に於ては別の意見を附す事なく單に提出者の説を聽置くに留めたと云ふ者も出で次て右に對する手強き駁説など現れ會場の空氣の穩かならざるを見て會長より此問題の特種専門的なる協會亦無關係に終る可きにあらざる見地より折衷的提案をなせり即ち圖表的表彰に關する問題研究の特別委員會を新設し提出者の主張をも審査せんとす提出者は之を賛成せしも其以前特別委員會の提議を英京に於ける次回會議に於て決したしと提案する者出でたるを以て結局衆議に問ひたる末、會長說多數にて成立せり猶統計の規準化委員會も統計表規準化委員會と改められ多數決を以て可決せり。

第十三は Camarillo (墨) 氏提出の論文にして「十六世紀に於ける墨國の人口狀態」と題するものなり提出者不在の爲め Loyo (墨) 氏代りて論文の趣旨を説けり、そは史的統計に屬する研究にして十六世紀に於ける墨國の人口統

計の状態を記述せしものなり當時は戦捷者たる西班牙人の多数入り込みし事とて劣等種の土人は種々の方面に於て低下したれども *Tlaxcala* 地方の優種土人は今日猶人口密度の高きを示し、白人血統の混和分子に至りては諸地方に弘がり今日の墨國人種を形成し強盛の勢を示せり云々。

第十四は *Ocegueda* (サルヴワドル) 氏の論文「人口統計の統一に就て」に移る氏はサルヴワドル國統計局長にして好個の青年なり其所管の統計事業に關し所觀を述べ人口統計の作成及び分類に關し齊一形式調査の必要を説き近時諸方面に於ける諸事業の發展に由り一面各國益々近接の機會を得たるは可なれども又他面國粹保存論の見地より一國の體面を重んずる結果統計方面に於ても一として同様の基礎に於ける數字を發見し難く比較極めて困難なるを以て何卒統一調査の基礎を作り相互の便宜を得たく希望すと述べ此説は前述 *Winkler* (奥) 氏の統計規準化論及び *Patino* (墨) 氏の南米各國均一調査論と同趣旨に出づるものにして自他共に希望し居る所見茲に計らずも合致したり。

右を以て第一部會の議題は終了せり。

次に第二部會の模様を報道すべし。

第二部會

第二部會特別委員長報告四、論文十を議題として審議せり今左に大要を掲ぐ。

第一は「既製品價格統計」と題し *Platzer* (獨) 氏其報告を擔當せり但し報告者は本會議に参加せられざりしに依り *Büchner* (獨) 氏代りて其大要を説明せり、本人缺席に付猶繼續的調査の議出て部會は本問題に關する委員會の研究を續くる事に意見の一致を見たるも *Piekalkiewicz* (波蘭) 氏の提議 (質問書に卸賣値段及び小賣値段の欄を設く

る事) 及び *Bowley* (英) 氏の提議即ち英國商務省及び英蘭銀行の既製品に對する處理方法を考慮に入る事) 事に決し部會總會共に賛意を表せり。

第二は「國・洲及び町村の企業の經濟的活躍に關する統計」にして *Piekalkiewicz* (波蘭) 氏之を報告す此問題は數年前に端著を開きたる報告の繼續にして一層深く調査を遂げたる末、今回詳細なる報告書を提出せり、然るに部會總會共種々對論の結果、本問題は終末を告ぐるに至らず遂に委員會に再研究せしむる事となれるも猶國際聯盟財政部の書狀に依る提議及び *Carlotti* (獨) 氏の意見を考慮せしむる事を決議せるを以て報告者はロンドン會議(一九三四年四月上旬) 以前に猶一回委員會を開き決定したき旨を通報せり。

第三は「消費及び商品ストックの統計の研究に就て」の報告にして *Craig* (埃及) 氏の擔當なり食料品消費及びブストックの統計に關し、單にストックの統計に付ては先年本協會事務總長 *Melhorst* (蘭) 氏に由り報告せられ一旦打切りとなりしが本委員會は猶其研究を續け、その研究の範圍は單に初製品に止め且つ運搬の途次、製絲業家時には耕作者に依りて入庫せられたるストックに付ては綿に於けるが如く各地方別統計を作成する事を主とする事に決せり、會長亦其部會に於ける提議を賛し總會も此を承認し研究の繼續を希望せり。

第四は「抵當貸附統計」にして *Piekalkiewicz* (波蘭) 氏の報告にかゝるものなり報告者は詳細なる研究に加ふるに冒大なる決議案を提出せり *Bowley* (英) 氏の辭句の修正成立したる後、*Pribram* (獨) 氏は本決議案は餘りに長文に過ぎ各國共に比較し得る様調査するは不可能に付委員會は今少しく之を簡單化し更に部會に報告する様提議せるも報告者は其必要なしと拒絶し本決議案を採用せられん事を強ひたるが副部長 *Böhmert* (獨) 氏亦 *Pribram* 説を賛

成し特別委員會に於て其趣旨の下に更に簡單なる決議案を作成し次會議に報告する様勸告せしも報告者は頑として應ぜず遂に投票する事となりたるが其結果五對五（招待員は可否の數に加ふるを得ず）となり何れの案も過半数を得るに至らず不得止其儘總會に報告する事となりしが總會に於ては種々論議の末折衷説出て結局報告者と協會幹部と協議の上何とか決定する事となれり。

第五は「短距離間に於ける都市運輸の需要及び供給の決定方法に就て」と題し Biehner (獨) 氏の提出にかゝる者なり提出者は伯林市統計局長なり、氏の提案に對し部會は大都市に於ける交通運輸統計算定上に伴ふ種々の困難を認め普通乗車券（割引券を除く）に依る一定の運轉區域の運賃に關する資料を得る必要を感じ協會發行の國際大都市統計書の次卷にその蒐集せる資料を掲載する事とし猶本問題に關しては爾後委員會を組織し研究する事を希望せしが總會之を承認せり。

第六は「不動産の分割」L. M. (伊) 氏の論文なり提出者は法律上及び經濟上より見たる不動産の分割を論じ自己の經驗談をなせるが、右に對し出席者は傾聴せり。

第七は「國際森林統計」にして Dore (伊) 氏の論文なり本協會と國際農事協會と協力し混成委員會を作り森林統計に關し其分類及術語の定義統一を協議する事とし成案を得る事に決定せり。

第八は「分配費統計」と題し Molinari (伊) 氏提出せり提出者不参加に付 Dore 氏代りて説明し部會は一決議案を採用せるも、後撤回せり、此論文は主として卸賣と小賣との關係を論ぜしものなり。

第九は「米國に於ける分配調査」の説明にして H. C. (米) 氏の提出にかゝるものなり提出者は其説明に於て十五回

米國國勢調査の際始めて失業、住宅の構造及び分配に關する調査を加へたるを述べ分配調査の要領を話せしが部會は H. C. 氏の論文を討議せる後、分配の問題解決に最も適應する統計方法を研究する委員會組織を希望し其議成立せり、總會に於ては Willcox 氏より現に Stewart (米) 氏の研究中に含まるべきものありと注意せしも結局部會の決議を採用するに決せり、但し此問題は國際商業會議所其他に於て既に研究せられ又カナダ・イタリヤ等に於ても既に調査せし事あり、アイルランド（自由國）は來年此調査實行の意ある由なり、獨逸亦此計畫ありとの事なり。

第十は「メキシコ耕地整理統計」に付て Bojorquez 及び Loyo (墨) 兩氏共著の報文なり耕地整理に關する種々の統計に付自國の分の説明をなせり。

第十一は「國際手形拒絶證書統計」に關する論文にして前と同じく Bojorquez 及び Loyo 兩氏の提出にかゝるものなり、第二部會は本問題に對し深甚なる研究をなすため委員會設立に意見の一致を見たり、總會に於ても亦異議なく採用せりと雖此問題に關しては國內的研究は既に各國に於て相當に遂行されつゝあり。

第十二は「國際動力統計」に關する Huber (佛) 氏の論文に移る提案者の説明に續き二、三質問の後部會は本問題に於ける技術上の難關を突破し且つ統計表實用の可能性を發揮せしむる様、動力統計の方法の深甚なる研究のため委員會に委託せん事を希望し總會に於ても亦異議なく採決せられたり、此問題は嘗て本協會會議に於て故 March (佛) 氏發案せし事あり其繼續研究とも見るべし。

第十三は「經濟區域の研究に應用せられたる方法に關する意見」の陳述にして Strum de Sztram (波蘭) 氏の論文なり此研究に關しては大戦後歐洲に於ける二・三の國々に其實行を見たる事あるも目下餘り顧りみられず、提出者

は相當長く自國の狀態に付陳辯したる後、本問題を研究する委員會設立の動機を出したるが九對四にて否決せられたり。

第十四は「負債のデフレーション、恐慌の理論」にして Irving Fisher (米) 氏より提出せられたり提出者は本邦に於て知る人ぞ知る知名の學者にして殊に指數論に關しては一の權威者として其徒弟東西にあり、部會は本問題を經濟豫測の委員會に附託し猶委員會の改造をなし報告者を定むる事に決せり猶該委員會は提出者の意見を徹底せしむるため次の諸點に注意する事となれり。

- (一) 經濟平衡及び不平衡の統計標準を定むる事。
 - (二) 生産過剰・消費過剰及び不足・生産力・資本過剰及不足・過大及び不足の積金・過大及び少額の支出及び不均衡の其他の形式特に過大なる負債の統計標準を設くる事。
 - (三) 事業者特に貨幣制度に關係ある國際的狀勢の研究に必要な統計方法を作る事。
- 此部會決議の總會に上程せらるゝや、總會に於ては餘りに廣汎なる注文なるを以て多少制限論出で種々討議を重ねたる末結局(三)を左の如く修正し可決せられたり。
- (三) 事業者の國際的狀勢の研究に必要な統計方法を作る事、但し委員會は此問題と貨幣原基の任務とを考慮して研究するは自由なりとす。
- 第二部會に於ける豫定の問題は是にて終了せり。

第三部會

本部會にては特別委員長の報告 (Rapport) はなくて只論文 (Communication) のみ三種提出せられたり。

第一は Guinchard (瑞典) 氏提出の論文にして「統計と行政」と題するものなり氏は多年ストックホルム市統計局長(嘗て日本の滿洲に對する態度に同情を有し態々柳澤宛意見書を送りたるを以て右全文を堀切内閣書記官長に交付せし事あり)として令名あり屢々單獨の市勢調査を施行し其報告は常に内閣統計局に送付し居れり、氏は多年の經驗に由り其執務上の狀況を陳述し且つ國及市の統計機關の現狀に關する感想一斑を説明し其結論として特別委員會の設置を希望して曰く該委員會は主として諸國に於ける實情を調査し國及び市の統計機關に對し標準となるべき組織を紹介するに力むべく猶協會發行の四季報中一欄を設け統計機關の活動及び其改良に關する記事をも掲載する様幹部に於て努力せられたし云々、此意味の決議案に對し第三部會に於ては多少の議論は出でたるも結局其趣旨を是認し總會亦此れを容れたり。

第二は Nixon (英) 氏提出の「家計と其國際的比較」なり是れ所謂家計調査に關する論文にして國際的比較の重要性を唱道せり嘗て東京會議の際松田氏より家計調査に關する論文提出せられ、其重要性に鑑み特別委員に附託して研調するの議出でしも其實現明白ならず由て今回委員會を作り國際的比較の至難を打破し齊一に歸すべき途を講じたしと述べ、右に對し同一時期に於ける齊一調査・家族の選擇・調査の期間・消費量等につき各國事情の相違より國際的比較研究の困難の事情話など出で又國際勞働統計家會議の決議に付一應研究せよとの論も出でしが結局東京會議に於ける決議を尊重し國際的比較の見地より家族豫算に關する調査方法を講究する特別委員會を設くる様協會幹部に於て可然取計はれたしとの議成立し總會亦之を承認する事となれり。

第三は柳澤提出の統計的報文にて題して「一九三一年に於ける日本高等諸學校統計學教授狀況」と云ふ、右は本邦高等諸學校に於ける統計教育の狀況の第二回報告なり元來此報文は協會四季報に掲載すべき豫定の處幹部に於て俄に今回の會議の問題として加へしものなり由て柳澤は報文に附言して、今回第二回報告提出の事情を述べ今回の會議に於て報告者たる Meerwath (獨) 氏は國際的比較研究の報告文を提出されたと希望し第三部會は此提議を承認せり總會亦第三部長の報告につき何等異論を唱へざりしを以て此狀況は報告者に通報せらるゝならんを信ず。

第三部會に於ける問題は之にて終りたるが閉會後に提出せられ従て部會に於て問題とならざりし「キューバ國統計委員會の組織及び事業」に關する論文は前述の各國統計機關研究特別委員會に送致する事となり、此外遅まきにブラジル國代表の提出せる報文も該部會に提出せられしものと見做し記事に入る、事とし第三部長は此二件をも總會に報告せり。

以上にて各部會會議の狀況及び總會の決定共報告を終りたるが閉會式は最後の總會終了に次ぎて舉行せられたるを以て其狀況を略述して報告の終尾とす。

閉會式は會長の挨拶に次ぎて會員の一人、會長に對し禮辭を述べて終了となる事毎會變りなし今回も同じく會長より提出の報告及論文の繼續又は終了を報道し總會の無事終了せるを宣言し次ぎて右提出者・各部會長・副部會長及び其代理者に對し謝辭を呈し次ぎて各會員・事務員・通譯員等に對し勞苦を謝し、猶特別委員會關係者に對し將來の努力を希望し次で開會地たる墨國政府殊に大統領及び閣臣一同に對し熱心なる謝辭を述べ次で準備委員會一同殊に會議の事務總長にて現在勞働院長官たる Bajarques 氏に對しては「君なかりせば本會議開會は不可能なりならん」君な

くばかゝる景勝の地を如何にして知るを得べき」など極力贊辭を呈し、猶婦人歡迎委員會會長たる内務大臣夫人及び次席の勞働院長官夫人を始めとして各貴婦人に對し禮辭を呈し次ぎて協會事務總長及び次長等の活動に對し謝意を呈し其他種々關係の官民に對し何れも協會員を代表して禮辭を述べ、右に對し會員代表として Coates (カナダ) 氏は立ち先づ會長に對し總會其他に於ける行動に付口を極めて賞讃し會長として遺憾なき手腕を發揮せられたるに對し謹んで謝辭を呈すと結ぶ之に對し會長は謹嚴なる口調を以て禮辭を述べたる後二十一回國際統計協會會議の閉會を宣し明年四月英京に於ける再會を期すと結べり。

(Zahn 氏一昨年マドリード會議の際 Dainton 氏に代り遂に會長となれり、今回は會長として始めての事と云ひ來年四月の改選を前にし加之再選覺束なしとの内話さへポツポツ聽ゆる折柄とは云へ今回の會長振りを總會の司會者として見るに一々提案者に對する言辭何れも控へ目勝のみならず必ず何とか名目を附し一として賞讃せざるはなく餘りに御世辭の多き批判振りなりと感したり、一例を申さば一會員のスペイン語の論文に對する批判振りの如き内容に對する讚辭は兎に角、今回の旅行に際し西語の論述の如きは船中に於ける西語研究の爲めに大に裨益する所あり云々の賞辭の如きは聽く者をして反て啞然たらしめたり又如此き研究は既に何處何處にて相當に進行し居れるも更に特別委員に附託するも亦可なり云々の言辭の如き又否決となれる一會員の提案に對しても慰めの爲めにや其論文を極めて賞讃せしが如き會長振りにては果して來年の選舉に有利に響くや反て疑あり。

委員會附託は近來の流行物となれり、大戰爭前の會合の際の如き無論委員附託の議はなきにあらざるも近來の如き程多からず今回の會議に於ては殊に目立ちて委員附託の議多し、會議の日數短かきとは云ひながら少しく面倒なる

討論に進み議論多しと見れば必ずや一員立ちて委員附託を主張し次回の報告に待たしむ、されば閉會後海牙の幹部より會長の名に於て委員の氏名を通報し來り次で各委員は報告者と委員長を互選する段取りとなるも大抵は前の提案者は殆ど報告者となり且つ委員長を兼ねる様協會本部に於て決定する事多し、かくして次回に報告を提出するは十中六・七位にて大抵は次々回に譲る事多し、如此き仕末にても報告に新提出物加はるが故に勢い會議のプログラムは次第に數を増し豫定の開會期にては終に十分の審査をなし得ざるに至る、今回の如きは殊に會議日數四日にて、しかも會議の時間は甚だ短かし、三十一の報告及び論文を此短期間に片付けんとするを以て今回の如く無暗に特別委員附託出て或は演述時間を制限し或は無償間に終らしめんとす如此くなれば割合に進行速かなるも十分の審査をなし得ざるは當然の事なり、此點は將來協會本部に於て何とか考慮を煩はしたく考ふ、右は會議報告の終尾に於ける感想として此にて擱筆す。終

國別參列人員數

(A、B、C順)

國名	會員		招待員		計
	政府代表	個人資格	政府代表	個人資格	
獨逸	—	—	—	—	—
英國	—	—	—	—	—
奧地利	—	—	—	—	—

國名	會員	招待員	計	
政府代表	個人資格	政府代表	個人資格	
白耳義	—	—	—	—
波蘭	—	—	—	—
加那	—	—	—	—
支那	—	—	—	—
墨西哥	—	—	—	—
多米尼加	—	—	—	—
埃及	—	—	—	—
西班牙	—	—	—	—
北米	—	—	—	—
佛蘭	—	—	—	—
希臘	—	—	—	—
羅馬尼亞	—	—	—	—
匈牙利	—	—	—	—
日本	—	—	—	—
利比	—	—	—	—
蘭	—	—	—	—
愛	—	—	—	—
伊	—	—	—	—
日	—	—	—	—

計	國名													計
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
	墨	西	カ	新	巴	和	秘	波	サ	瑞	瑞	チ	土	ヴ
	ガ	ラ	西	奈	馬	露	蘭	ル	ヅ	ル	ス	エ	エ	ラ
	哥	ガ	ラ	西	馬	露	蘭	ル	ヅ	ル	ス	エ	エ	ラ
二五														
一三														
二四														
三三														
九四	二	一	一	一	一	一	一	二	二	三	一	一	一	一
	計	政府代表	個人資格	政府代表	個人資格	政府代表	個人資格	計						

(1) 名譽會員
 (2) 國際聯盟代表
 (3) 會員政府代表二人の内一人は名譽會員

會議議題

第一部會 人口統計(報論) 文告 十三一
 十四

- 一、年末期に於ける出生登録遅延の範圍及影響に關する研究報告
- 二、死産の算定に關する研究
- 三、出生の變動に及ぼせる人々の經濟及衛生狀態變化の影響
- 四、癌に關する國際統計
- 五、一九〇〇—一九三〇米國の人口統計の發達
- 六、移住統計に適用すべき國際的統一方法案
- 七、避妊方法使用の分布及其効果
- 八、結婚者の受胎力測定
- 九、西班牙國人口統計の進化
- 十、國勢調査執務方法
- 十一、人口動態統計
- 十二、圖表の様式に關する二個の注意
- 十三、十六世紀に於ける墨國の人口狀態

十四、人口統計の統一に就て

第二部會 經濟統計 報告

十四十四

- 一、既製品價格統計
- 二、國・洲・町村事業の經濟的活躍に關する統計
- 三、消費及び商品ストックの統計
- 四、抵當貸付統計
- 五、短距離間都市運輸の需要及供給の決定方法
- 六、不動産の分割
- 七、國際森林統計
- 八、分配費統計
- 九、米國に於ける分配調査
- 十、墨西哥耕地整理統計
- 十一、國際手形拒絶證書統計
- 十二、國際動力統計
- 十三、經濟區域の研究に應用せられたる方法に關する意見
- 十四、負債のデフレーション——恐慌の理論

第三部會 社會統計 論文 三

- 一、統計と行政
- 二、家計と其國際的比較
- 三、一九三一年に於ける日本高等諸學校統計學教授狀況

第二十一回國際統計協會會議及び見學會次第書

昭和八年

十月十日(火曜日)

午前十一時—午後一時 Mexico 市内見物

午後五時 經濟大臣 Michel 氏主催茶會 (Country Club)

十月十一日(水曜日)

午前十時 開會式(衆議院議場)

一、經濟大臣 Michel 氏歡迎の辭

二、國際統計協會會長 Zahn 氏挨拶及び報告

會員總會(國民劇場)

內務大臣 Vasconcelos 氏主催午餐會 (Restaurant Escargot)

午後四時 各部會(國民劇場)

午後一時

午前十一時

午後六時
十月十二日(木曜日)
午前十時
午後十二時半

大統領 Rodriguez 閣下謁見(政廳)

各部會(同 前)

Chapingo に向け出發(自動車、汽車)

農務大臣 Elias 氏主催午餐會(國立高等農學校)食後學校設備縱覽

十月十三日(金曜日)

午前十時
午後一時
午後四時

各部會(同 前)

衛生院長官 Melo 氏主催午餐會(Club France)

各部會(同 前)

十月十四日(土曜日)

午前十時
午後四時
午後九時

總會(同 前)

總會及び閉會式(同前)

外務大臣 Casaurane 氏主催夜會(外務省)

十月十五日(日曜日)

午前九時
午前十時十五分
午後十二時半

特別電車にて Xochimilco に向け出發

同所着小舟にて運河周遊

聯邦洲中央長官 Saenz 氏主催午餐會(Restaurant Las Flores)

午後二時半
午後四時
午後八時四十五分

闘牛場に向け Nativitas より出發(自動車)

遞信・工部大臣 Acosta 氏主催闘牛見物

音樂會(Hidalgo 劇場)

十月十六日(月曜日)

午前十時
正 午
午後十二時半
午後一時
午後八時

統計局參觀(任意)

墨西哥獨立諸勇士に對する敬意表彰(獨立記念塔)

Washington, Garibaldi, Pasteur, Humboldt に對する敬意表彰(各像前)

墨西哥地理・統計協會主催午餐會(University Club)

墨西哥地理・統計協會創立百年記念總會

一、會長挨拶(Bojorquez 氏)

二、墨西哥地理・統計協會略史(Hijar Y Haro 氏)

三、墨西哥市發達史(Galindo Y Villa 氏)

四、國際統計協會會長の挨拶(Zahn 氏)

五、名譽會員推選

(柳澤以下會議參加全會員及外交團並に會議關係者の内若干名)

六、Zahn 氏の代表禮辭

十月十七日(火曜日)

午前九時
午後一時
午後四時
午後六時半
午後八時
午後九時半

十月十八日 (水曜日)

午前八時
午前十一時十五分
午後一時

十月十九日 (木曜日)

午前八時
午前九時四十五分
午前十時四十五分
午後一時十五分
午後三時

自動車にて Taxco 及び Cuernavaca へ 向け出発 (Hotel Plaza より)

Taxco 着 市内見物 地方委員会主催午餐會

Taxco 發

Cuernavaca 着

Morelos 州知事 Cajigal 氏主催晚餐會 (Hotel Astria)

Cuernavaca 町主催歡迎會 (町立劇場)

同地一泊 (Hotel Astria)

Cuernavaca 町見物

Mexico 市 向け出発

首府歸着

自動車にて Toluca に向け出発 (Hotel Plaza より)

同所着 休息

Navaro に向け出発

Navaro 着 火口湖見物後地方委員会主催午餐會

Mexico 市 向け出発

首府歸着

十月二十日 (金曜日)

午後六時半
午前九時
午前十時半

自動車にて出発 (Hotel Plaza より)

Pyramides de Teotihuacan 着 博物館及び城壁舊跡見物後ピラミッド
見學

Teotihuacan の巖窟内に於ける文部大臣 Basols 氏主催午餐會

Mexico 市 向け出発 歸途 Acollman の廢寺見物

首府歸着

堀公使主催晚餐會 (經濟大臣夫妻・勞働院長官夫妻・國際統計協會役
員・土地有力者夫妻・本邦人有力者等招待)

十月二十一日 (土曜日)

午後六時半
午前九時
午前十時半
午後三時

自動車にて出発 (Hotel Plaza より)

San Rafael 製紙場見學午餐

Ameameca (兩高山 Popocatepetl 及び Ixtacihuatl 觀望の地) 經由

Mexico 市 向け出発

首府歸着

午後五時半
十月二十二日 (日曜日)
午前九時

自動車にて出発 (Hotel Plaza より)

午前十時四十五分

Pachuca 着 休息

午前十一時四十五分

El Chico に向け出發

午後一時十五分

同所着 午餐

午後三時半

Mexico 市に向け出發

午後七時

首府歸着

十月二十三日 (月曜日)

午後八時

墨西哥地理・統計協會臨時總會

一、國際統計協會會員一名講演

二、名譽會員追加推選 (高以下外來招待員)

十月二十四日 (火曜日)

午前九時

自動車にて Hotel Plaza より Cholula 及び Puebla に向け出發

午後十二時半

Puebla 着 地方委員會主催午餐會、市中見學、夜會、一泊

十月二十五日 (水曜日)

午前 中

Puebla 發 (汽車)

午後七時五分

Veracruz 着 地方委員會主催夜會、其夜乘船 米國經由歐洲行

備考 十月二十四日以降は歐洲行の人々の爲に計畫せられ東洋向にあらず、右に由り柳澤は十月二十二日夜墨都を去

り歸途に就けり。

昭和八年十一月十四日 秩父丸船室に於て脱稿

【左記は十二月十一日午後六時より東京數寄屋橋朝日講堂に於ける財團法人人口問題研究會主催の人口問題講演會に其の會長として當研究所柳澤總裁が挨拶の草稿なり、當夜總裁出席不可能の爲め井上雅二氏に依りて代讀せられ引續き上田貞次郎氏 (我國人口の將來)・下村宏氏 (滿洲問題と人口問題)・永井亨氏 (過剩人口か失業か)何れも蘊蓄を傾けて口演あり聽衆殆ど滿員の盛況なれど極めて嚴肅に聽聞し了り午後九時半閉會せり：編輯】

口 上

柳澤會長は今日無論出席致され皆様に一言開會の辭を申上ぐる事を樂みに致して居られましたが丁度本日同刻或る宮様 (閑院宮) より晚餐の御招待を蒙りましたので乍遺憾缺席の止むなきに立至りました右不惡御了承を願ひます但し幸に御挨拶の文言を認めておかれましてので之を朗讀いたす事に致します。

人口問題研究會主催

人口問題講演會開會の辭

柳 澤 保 惠

本夕、我が人口問題研究會主催の下に、第一回の講演會を開催するに當りまして、一言所懐の一端を申述ぶる機會を得ましたことは、洵に欣快とする所であります。

御承知の通り、人口統計の證する處、我國の人口は逐年増加の趨勢にあるのでありますが、是が果して何年續くか、何時停止の状態となるか又は人口遞減の事實を見るか、此等の研究は専門學者間の好題目でありまして、現に研究の結果を發表されて居る方もありますが兎に角現今の狀勢では毎年人口は増加して居ります、此の事は一面に於て我民

族の精彩を發揚する所以であり、また國力充實の根柢を成すものとして、邦家の爲、寔に喜ぶべきことでもあります。併し乍ら、我國は國土素より狭小にして、今日までの調査に由りますれば、天然の資源に乏しい様にも考へられます。しかも産業經濟の發達未だ不充分なるを免れざるため、人口の密度彌々高きに従ひ、國民生活の不安を醸成するが如き事情にありますので、之に善處するの對策を確立し、社會的に、經濟的に、之が解決の方途を講ずることは、洵に刻下の急務であると思ふのであります。

政府が往年各方面の有識者を網羅して、人口食糧問題調査會を設置したのも、全く此の趣旨に基いたものであります。人口食糧問題調査會は昭和二年七月、勅令第二百二十二號に依りて設置されました大規模の調査機關でありまして、其の名の示す如く、人口問題及び食糧問題に關する重要な調査審議機關であつたのであります。内閣の交代や財政難の爲、十分その機能を發揮するに至らずして、昭和五年三月末、此の官制が廢止されたことは洵に遺憾であつたのであります。併し乍ら、人口問題の研究はその内容複雑多岐にして、其問題たる單なる一時的又は臨時的のものではなく、永續的性質を有するものでありますから、從て其調査研究は常時且つ恆久的に行ひ、以て其の真相を明にし、之に基き隨時適切なる對策を講ずるのでなければ、問題解決の針路を失ひ、憂ふべき事態に陥る虞あるのであります。當時、私も委員の一人であり又特別委員長でありましたが、人口食糧問題調査會委員の多數は此の重要性を認識して居りますので、昭和五年三月二十七日の此の調査會最終の總會に於きまして、人口問題に關する常設的調査研究機關設置の件を決議し、政府に上申する所があつたのであります。政府に於ても、此の決議事項を尊重し、昭和六年の帝國議會に、人口問題調査機關設置に要する豫算を提出して議會の協賛を得たのであります。爾來政變に妨げられずて之が實行を見るに至らなかつたのは、我國人口問題解決の爲、是亦洵に遺憾であつたのであります。然るに人口食糧問題調査會設置の時代に比し、今や經濟界の廣範圍に涉り、不況は深刻の度を加へ、農・山・漁村

の疲弊、中小商工業者の困憊、失業及細民の増加、または就職難を訴ふるもの、目を追ふて益々その甚たしきを加へつゝある實情であります。而して我國人口増加の大勢は、國內の生活不安、思想惡化の社會的傾向に顧みて、甚だ憂慮すべき事態にあるのであります。之を放置して顧みざるに於ては、我が國難の打開は到庭望むことは出來ないと思ふのであります。斯くの如く人口問題は國民生活の根本に關する極めて重要な事項でありますので、之が調査研究は一日も忽にすべき性質のものでないものでありますし又一時的の調査では其の核心に觸れ、根本的方策を見出すことは頗る至難の業であります。茲に於て、人口問題に關し恆久的研究機關を設け、常時、繼續的に人口問題の調査研究を遂げ、以て適切なる方策を樹立すべきことは極めて緊急要事であると認めまして、私共は昨年秋、官民合同して、本問題を常時繼續的に研究すべき團體として茲に人口問題研究會を組織したのであります。幸ひにも各方面の後援を得ましたので、先月を以て財團法人として存立することになりましたが、基金は今日の處決して十分では御座いません、私共は將來に於て益々基礎を堅くいたし邦家の爲め聊か盡したいと考へて居ります。

本會の成立は既に申上げましたやうに、我國現下の情勢に照し、人口問題の解決如何は、眞に國民生存上の安危並に民族發展の消長に關し、極めて重大なる意義のあることを認めた結果でありますから、從つて本會の目的も、一面に於て對内的見地に立ち、人口問題の解決方策に關する調査並に人口一般に關する科學的研究を繼續的に行ふと共に、他面に於ては對外的見地に於て、海外に人口移植を圖るべき殖民方策を研究し、以て我が民族の發展に貢獻し度いと思ふのであります。而して之が爲に海外に於ける人口問題に關する各種會議及學會等と聯絡を圖る要がありますので、此の方面に於きましても、我國人口政策の國際的地歩を進むべきこと亦極めて肝要であります。從つて此の點も本會の事業の一つに加へて居るのであります。

斯くの如く、人口問題研究の常設機關の成立を見ましたことは、我が邦家の爲、洵に祝福すべき事であると思ふの

であります。併し乍ら、如此き成立は決して誇るには當らないのでありまして、外國では既に先鞭をつけて居ります。伊太利の如きは、昭和三年に國立人口問題研究所を設置してゐるのであります。即ち首相ムツソリーニ氏は人口問題の重要性に鑑み、羅馬に人口問題研究所を設置すべしと提議し、昭和三年二月二十二日の閣議に於て之を可決し、直にムツソリーニ氏より國內主要會社其他法人に宛て國立人口問題研究所基本財産に對する寄附を勧誘したる所、同年第一回寄附應募金額は僅か二日の間に五百萬リラ即ち約七十五萬圓に達したのであります。そこでムツソリーニ氏は研究所の名譽總裁に推薦せられ又研究所長としては私の友人たる羅馬大學教授前統計院總裁たるジニー氏をして當らしめましたが、幾多貴重なる文獻が此の研究所より追々公表されて居るのであります。昭和六年九月には、此の研究所が中心となつて羅馬に於て世界人口會議が開催せられました、私は國際評議員の一人でありましたが、健康上の關係で參列致しませなんだが、我國からは長谷川統計局長及び吉阪帝國勞務事務局長などが帝國を代表して出席されて居ります。

右の外、人口問題研究の常設機關としては、英國にはロンドンに英吉利人口委員會 (The British Population Committee.) がありまして、サー・バナード・マレット氏に依りて主宰せられ、亞米利加合衆國ではフロリダ州マイアミ大學にトンプスン氏が理事長になつてゐるスクリップ人口問題研究所 (Scripps's Foundation for Research in Population Problems.) があり、またニューヨーク大學にはムールトン氏が理事長になつて居るアメリカ人口協會 (American Population Society.) があります。是等の人達は何れも私の知人であります。

此等は二三の例であります。斯くの如く歐米諸國には、國內的には人口問題研究の常設機關を有すると共に、最近また人口問題研究の國際機關が出来たのであります。昭和元年頃と思ひますが米國に於てクリントン・チャンス氏、レーモンド・パール氏、ジュリアン・ハックスレー氏等の米國生物學者及び社會學者が集會の折、人口問題研究に關

する國際機關設置の要を認め、是等の人達の唱導に依り、各國の識者の賛成を得て昭和二年八月、英國のサー・バナード・マレット氏、司會者となり瑞西國ジュネーヴに於て各國の學者達の集會の下に、人口問題に關する國際協議會組織の創立總會が開催されたのであります。此の會議には獨逸からパウエル・エルウキン氏、佛國からバナート・レオン氏、英國からエフ・エー・クリュー氏、サー・バナード・マレット氏、伊太利からコラド・ジニー氏、白耳義からエルネスト・マハイム氏、瑞西からヴィ・エー・ラツバル氏、米國からダブリュー・ウェルヒ氏、イー・エム・イースト氏、レーモンド・パール氏、それから我國からは乾精末氏が非公式に出席して居られます。此の時の會議で論議された問題は

- 第一、人口増加に對する生物學的觀察
- 第二、過剰人口問題
- 第三、人口増加率の差異に關する問題
- 第四、人口の多産及び制限に關する問題
- 第五、國際移民及び移民統制に關する問題
- 第六、優生學的人口問題

等でありまして、いづれも有益なる幾多の文獻が公表されたのであります。この人口問題協議會の事務所は米國バルチモア市の生物學研究所内に設けられ、レーモンド・パール氏が主宰者となつて居ります。次いで第一回の總會を昭和三年七月、巴里市のミューゼソシアルに開催し、會の名稱を英語で The International Union for the Scientific Investigation of Population Problems. と定め、定款を作製し愈々國際團體として成立したのであります。第二回の總會は昭和六年六月ロンドンの欽定學藝協會 (The Royal Society of Arts) に於て開催されました。此の會議

に於て論議されたる題目は、我々に取つて是亦有益なる資料として手許にあるのであります、何づれ近き將來に第三回の總會が開かれる事と存じます。

是は人口問題を中心としての國際的研究團體の最近の成立の御話でありますが此外各種統計問題の研究に當つて古くから人口問題が論議されてゐる國際的會合が一つあります、是れ即ち海牙市に事務所を持つて居る國際統計協會 (Institut International de Statistique) であります此會は明治二十年の創立で本年十月のメキシコ市の會合は第二十一回目に當り私は前後十二回我政府を代表して出席して居ります。此會は會員組織のやかましい會で、人口統計の外經濟及社會統計を廣く取扱て居ります、此協會の事は御話いたしますとザツト二時間位かゝりますから、今日は一切省略し只此會が昔から人口問題も調査研究して居ると云ふだけを申し上げておきます。其次ぎに申し上げたいのは太平洋會議の事であり、是迄數回開かれた内で京都の會合もありましたが、今年は加奈陀のバンフ溫泉で開かれ、我國からは先般亡くなられた新渡戸博士、上田博士、那須博士等彼は十數名の名士碩學が出席されまして太平洋を中心として各種の問題が討議せられた内に我國の人口問題も亦論議されたのであります、此事に就いては今夕、上田博士からお話がある筈であります。

一體、我國の人口問題は國內に於てよりは、寧ろ國際的に重要視されて居ることは面白き現象であります。ことに外國の學者の間に近時、我國の人口問題に就き研究論議するもの、現はれて來たことは、大に留意せなければならぬのであります。此の點に就いて我が國民、殊に政治家は大に顧みなければならぬと存するのであります。我國の政治家の間には各種の政策を論ずるものがありますが、その多くは我國の人口を基調とせざる政策であつて、かくては眞に我が國難を根本的に打開する方策にはならないと思ふのである。此の點に於て、我が國の人口問題を論ずる外國の學者の文獻には大分參考となるものがあり大に傾聴に値するものがあるのであります。非常時日本！國難來る！

の聲は今や國を擧げて朝野の人士の間に叫ばれて居るのであります、所謂日本の國難來を如何に見るか。この大問題に就いて外國の學者は、専ら人口問題の見地より觀察を下して居るのであります。日本の人口問題を研究するのでなければ、此の問題を正しく理解することが出来ないと思つて居る。例へば前申しあげたスクリップ人口問題研究所のトンプソン氏の如きは一九三〇年に其著書「世界人口の危險區域」(Danger Spots in World Population) に於て次の如く云つて居ります。日本人は其の國難より救はれる方法には大體四つあると思ふ。第一、生活標準の低下に甘んずるか、第二、産兒制限を急速に實施して人口増殖を防止するか、第三、帝國の現有領土(朝鮮・臺灣・樺太・北海道)に内地人口を盛んに殖民させて之を大に利用するか、第四、燃料、鐵、其他の礦物資源を保有する新領土の獲得に向つて動くかこれである。このうち帝國の現有領土は今迄も利用して來たから今後これ以上之に期待することは出来ぬ。また日本を人口壓力より救済する途は産兒制限にあるが、その實行は恐らく數百年かゝつても西洋における數十年に等しき進歩を見出し得ないであらう。また日本人は生活標準の低下に甘んずるよりは戦争をしてまで新領土に向つて進出せんとするであらう。而して日本民族の種的理由より考へて北に向つて發展するよりも南に向つて膨脹するに至るであらう。日本の膨脹は將來に於ける必然的人口發展の運動であつて、其の膨脹すべき方向は自然南と東である。日本人は日本に酷似してゐるオーストラリアとニュージーランドの溫帶地域を好むであらうから、近き將來に於て太平洋に於ける戦争勃發の危險を防止するためには、日本の新領土に對する欲求は全く正しいといふ事實を人口論的に認めてやらねばならぬと云つてゐる。このやうに日本の人口問題の重要性が外國の學者に依つて國際的に唱導せらるゝに至つたのであります。又オックスフォード大學のクロツカー教授は一九三〇年に「日本の人口問題、來るべき危機」と題する著書を公表し、太平洋に於ける國際關係より説き起し、日本に於ける人口の壓力を論じ日本は農業國であるが生産費の多くかゝる土地までも利用して米を作つて居るので収益減少の状態にあると云ひこの方面に於ても過剰人

口の生ずることを説き、工業國として立つにしても條件が不利であると述べ、又日本の外國貿易の將來の困難を語り、日本は來る二三十年間に最も強く人口の壓力を感じる状態になる、従つて國內に於ける人心の動搖を來すことを論じて居ります。而も移民問題に就いてはトンプスン氏と同様の見地に立ち、日本の海外に向つて發展すべき方向を南洋及濠洲にありと爲し、白人濠洲主義を批評して濠洲北部地方を日本と伊太利とに對して開放すべきことを教へて居ります。その他、英國のコンドリフ氏の如き、また佛蘭西のエチアンヌ・ダンヌリー氏の如き、いづれも日本に於ける人口の壓力を論じ、之が解決方を示し、従つて人口問題より生ずる國際的危機に論及して居るのであります。

右は單に二三の學者の意見を述べたるに過ぎませぬが、斯くの如く我國の人口問題が國際的に見ても極めて重要な性質を有することに就いて、猶此外にも外國の學者等は盛んに論じて居り、また熱心に研究して居るのでありますから、我國民たるもの徒らに國難來の叫びに只慷慨悲奮することなく、國難の依つて生ずる原因に就いて冷靜に觀察して、最も適切なる解決方を講じなければならぬのであります。國難の依つて生ずる原因に就いて冷靜に觀察して、國民生活の基調を爲す重大なる問題が横はつて居るのでありますから、私共は先づ此の問題に直面せなければならぬ。今夕、皆様のお集りを願つたのも私共は何故に人口問題研究の團體を組織したか、その理由を申上げて、我が國難を打開する上に於て人口問題の解決が其の根本的のものであることを御理解願ひ度い爲であります。以上簡單ながら、是を以て開會の御挨拶に致します。皆様にも何卒本會の趣旨を御了承被下御後援あらん事を最後に願ひます。

講 演

滿洲國に於ける産業及び職業の分類に就いて

阪 本 敦

(二) 「昭和八年十月十四日例會」

前回に於ける講演では、産業分類の第三大分類「鑛業」の終り迄お話しましたから、今日は第四大分類から繼續してお話を進めることゝ致します。

第四大分類は「工業」である。此の大分類は其の包含非常に廣く、中分類一五、小分類一二といふ多数を含んで居るのであります。日本の分類に於ては、それより多く一六中分類、一五〇小分類となつて居る。さやうに大きい大分類故、前回とは趣をかへて先づ一中分類づゝお話することゝする。其の第一は第八中分類「窯業及石工業」となつて居る、而して其の小分類は「磚瓦類製造業」「陶磁器及土器製造業」「玻璃及玻璃器製造業」「瑤瑯品製造業」「洋灰、石灰及石膏類製造業」「洋灰品及人造石製造業」「其他之土石類工業」の七小分類となつて居ります。日本の之に當る中分類は「窯業、土石加工業」であつて其の小分類は「瓦、土管製造」「煉瓦製造」「陶磁器、土器製造」「硝子、硝子品製造」「七寶燒、瑤瑯品製造」「セメント、石灰、石膏製造」「セメント品、人造石製造」「其他の土石類加工業」の八となつて居る。滿洲の小分類は無論日本の分類を加除したものである故兩方共殆ど同様であるが、唯一つ大いに異つて居る所がある、

それは何であるかといへば、滿洲國の方では、七寶焼を除いてあることである。成る程七寶焼は勿論一種の窯業かも知れぬ、けれども瑛瑯焼と同一小分類に屬せしむべきものではあるまい。假令貴金屬の七寶でないに於て、一種の美術品、少くも應用美術の裝飾品以外のものにはせぬ様である。それ故これを此の中分類から除いたといふことは大いに我が意を得たるものである。といふのは此の意味に於て私の編成せし職業類別には亦之を除いてある。のみならず瑛瑯引品の製造業をも之を除き金屬に關する工業に編入してあるのである。それは瑛瑯引は鍍金と同じく一種金屬の防腐的加工であるからである。

次ぎは、第九中分類「金屬工業」である、これは小分類を九つに分けてある、即ち「精鍊業」「鍛冶業」「鑄造業」「鍍金業」「銅錫器製造業」「鐵鉛器製造業」「金屬薄板品製造業」「金屬壓延業」「其他之金屬工業」であるが、これは滿洲が如何に金屬工業が發達せぬとはいへ、餘りに簡單過ぎはせぬか、日本の分類に於ては二三小分類となつて居り、余の類別も一六小分類を算し、尙且つ十分でない様に考へて居るのである。

次ぎは第一〇中分類「機械器具製造業」これは一〇小分類となつて居る、即ち「農業用」「鑛業採鍊用」「紡織用」「土木建築用」「印刷用」「製油及釀造用」「精穀及製粉用」「家事用」「其他之各機械器具」の九製造業と「槍砲及戎器類製造業」であります。これも日本のは一五小分類、私の職業類別は運搬用具製造の分を除いても一三小分類となつて居つて、それでも不十分の様に思ふて居るのに、唯の一〇小分類ではどうかと思ふ。それから此の中分類は日本には「機械器具製造装置業」としてあるが、装置の二字は不必用だとして除いたものと見えるが、これは私も賛成者の一人である。

次ぎは 第一一中分類「車船及其他搬運器具製造業」、日本には「造船、運搬用具製造業」としてあるのを、かく改めたのであらうが、此の方が字句が調うて居る様である。其の小分類は「造船業」「鐵道用車輛、汽車、自動自行車及自行車製造業」「馬車、洋車及其他車類製造業」「其他之搬運器具製造業」の三となつて居るが、まあこんなものであらうと思ふ。

次ぎは 第一二中分類「精巧工業」この小分類は「科學儀器及醫療器具製造業」「度量衡器及計測器製造業」「鐘錶製造業」「貴金屬及寶石類加工業」「樂器製造業」「其他之精巧工業」の六となつて居る。さてこの小分類の始めの二小分類は、日本の「度量衡器、計測器、科學的機械器具製造」「光學機械器具製造」「醫療機械器具製造」の三小分類を分合して二としたものであるが、これも滿洲國の方がなんだかよい様に思はれるし、それに日本には「其他之精巧工業」といふのがないが、實際なくともよいのか、覺束ないやうである。

次ぎは 第一三中分類「化學工業」これは「藥品及其類似品製造業」「染料、顔料及塗料類製造業」「製鹼業」「植物油製造業」「動物油製造業」「礦物油製造業」「焦煤及焦炭製造業」「腴子及其他化粧品製造業」「蠟及蠟燭製造業」「膠皮及膠皮品製造業」「火藥及其他爆發物製造業」「洋火製造業」「肥料製造業」「其他之化學工業」の一四小分類となつて居る。でこの各小分類は日本の「動植物油脂製造」を植物と動物の二に分けた外は何れも同様である。

次ぎは 第一四中分類「紡織工業」これは「綿、繭綿及毛綿製造業」「繭絲製造業」「毛線製造業」「棉線製造業」「麻葛線及苧線製造業」「人造絲製造業」「絹品織造業」「毛品織造業」「棉品織造業」「麻葛品及苧品織造業」「針織布及針織布品製造業」「編物及襪物類製造業」「繩及鋼類製造業」「漂洗及洗色業」「其他之紡織業」の一五小分類となつて居る。之を日本

の小分類に比すれば少し足りないが、滿洲ではなくてもよい程度のものであらうからそれでよいとして、こゝに私の昔話がある、私が嘗て職業類別を編成する時、棉花や繭や麻其の他の纖維を綿や絲となし、又それを練つたり、晒したり、染めたり、編んだり、組んだり、織つたり、する職業を一緒にして中分類を設けやうとして、其の名稱をいろいろ考へたが、さて中々うまい名が考へられない、で大いに苦しんだあげ句、止むを得ず、「纖維體に關する工業」といふ長い名をつけることゝした、所が今滿洲國の産業分類表を見た處が、それが「紡織工業」といふ簡單なる文字でかたづけてあるを見て少なからず喫驚した、そこで日本のそれを調べて見た處が、矢張同様の文字を用ひてあつて、いかにも涼しさに多くの小分類の上に納つて居る、一體名稱といふものは所謂一種の符帖である故、何でもよい様なものゝ、名は其の體をあらはすといふ諺もある通り、餘りに其の實體とかけ離れて居る名は如何なものにや、それも日本などの様に漢字を借りて使つて居る國などでは少し位まちがつて居つても糸扁の字が並んで居る故、多分糸や綿に關することだらう位で済むかも知れぬが、滿洲國の如き漢字の本場（實際の本場ではないかも知れぬが）で、棉花を精製したり、繭を眞綿にしたり、紐や綱を紡つたり、組んだり、編んだり、メリヤスなどを製造することを紡だの織だのといふのであらうか、今迄は流石は文字の國だけあつて、中々うまい文字をつかつてあるなあと、感心して居つたが、此の紡織工業に至つて大いに興をさまさざるを得なくなつたのであります。

次ぎは 第一五中分類「被服裝身品製造業」これに屬する小分類は「衣服類裁縫業」「帽類製造業」「靴鞋及履屐類製造業」「扇、傘及手杖類製造業」「其他之被服裝身品製造業」の五となつて居る。之を日本の九小分類なるに比べれば四小分類少いが、これも日本と事情がちがう故これではよいのかも知れぬが、實際に於て少し不便ではあるまいか、と思はるゝのであります。

次ぎは 第一六中分類「紙印工業」此の小分類は「製紙業」「紙製品製造業」「製版及印刷業」「裝釘書籍業」「刻字業」「照像業」「其他之紙印工業」の七であります。之を日本の小分類に比較すると「刻字業」が多く、「裱具業」が除いてあつて、「其他之紙印工業」がふへて居るのである。此の「刻字業」は日本では、「印刷業」として「其他の工業」中の小分類としてあるが、「刻字業」と「印刷業」とは或は異つて居るかも知れぬ。私の職業類別には「篆刻師」なども之に包含せしむる積りで「印刷業」といふ名稱を用ひ、それを自由業中の小分類へ入れて置いた。それから一つ、日本には「紙料、紙製造」となつて居るが、滿洲國には紙料がぬけて居る、これは滿洲國ではパルプ其他紙の原料が出来ぬからといふ意味か、それとも、それは他の分類へ入れて置くつもりか、不明である。

次ぎは 第一七中分類「皮骨角牙及羽毛品製造業」日本には「皮革、骨、羽毛品類製造」となつて居るが、此様にいくら並べて見た處で、長くばかりなつて並べ切れない、即ち其の小分類には「皮革、擬革及其製品製造業」「骨角牙殻貝品類製造業」「刷毛及其他羽毛品製造業」の三を擧げてあつて大分類に擧げてない殻貝がある、又日本の小分類には甲といふものも擧げてある所を見ると、これも大分類に掲げなければならなくなる、或は爪の製品も此の分類に入れねばならぬかも知れぬ、さうすると益々長くなる、そこで私は「皮革其の他の動物の硬質物に關する工業」とした、かうすれば甲でも爪でも鯨のひげでも何でも此の中に網羅する事が出来るのであります。

次ぎは 第一八中分類「木竹草蓼品類製造業」此れに屬する小分類は「製材業」「傢具類及其他屋内裝修品製造業」「箱匣箆及其他小器類製造業」「籐竹器類製造業」「筵蓆類製造業」「漆器類製造業」「其他之木竹草蓼品類製造業」の七である。

日本の中分類には「木竹類に關する製造業」となつて居るが、工業中の中分類は一六ある。其の中には此の中分類と「土木建築に關する業」の外「關スル」といふ文字を用いたものがないが、何故特に此の二にのみ「關スル」の三字を用ひてあるか分らぬ、これと滿洲國の分類とは何等「關スル」所がないが、序だからいふて置く。但し滿洲國に於ける此の「木竹草蓼品類製造業」とあるものも少し變である。それは滿洲國に於ける大分類「工業」中の一五中分類中「類」の字を用ひたのは、此の中分類のみであるが、何故特に此の中分類にのみ「類」の字を用ひてあるのか分らぬ、且つ「木竹草蓼品類製造業」なら意味が通るが本竹草蓼品類では木竹草蓼品の様なものゝ製造業となりはせぬか、強いていへば漆器類製造業がある故、その木地は必しも木竹草蓼品のみでない故、さうしたといふかも知れぬが、元來漆器製造業は此の中分類に屬すべきものではない。といふのは漆器の木地は必しも木竹草蓼品ばかりではなく、前の中分類に屬する皮骨角牙貝甲爪其他金屬等に迄及ぶものであるからである、それを日本のもさうであるが、此の中分類へ「漆器製造業」を入れ、尙其の爲めに其の名稱に類の字を加へたとしたものとすれば甚だ其の當を得ぬことと思ふ。然らば漆器類製造業は何處へ入れるかといへば、私は前の「化學工業」に屬すべきものと思ふのである。

次ぎは 第一九中分類「建造工業」此の中には「房屋建造業」「道路、橋梁及溝渠等建造業」「其他之建造業」の三小分類がある。日本では中分類小分類共單に「土木建築ニ關スル業」となつて居る、さうして其の中には無論道路や橋梁や、溝渠やの建造を爲すものを含んで居ることは申す迄ないのである。さて此の中分類で注意すべきことは、房屋や道路、橋梁、溝渠等の新築や改築が出来上つて、其の道路なり、橋梁なり、溝渠なりを保存修理すべく、従事して居る、其の道路なり、橋梁なり、溝渠なりの保管者たる國なり、自治體なりに使用せられて居る者は、此の中分類に屬

すべきものではない。それは何れも其の國なり、自治體なりの使用者とせんければならぬことである。このことは産業分類をなす上に大切なことである故序ながら言ひそへて置くのであります。

(三) 「昭和八年十一月十一日例會」

前回は、第四大分類の第一九中分類「建造工業」の處で終りましたから、今回は 第二〇中分類「食品類製造業」から始めます。この中分類には「精穀業」「麵子類及粉類製造業」「麵麩及餛飩製造業」「豆腐及豆類食品製造業」「精鹽業」「糖類製造業」「酒類及汽水類製造業」「豆醬、醬油及醋製造業」「屠畜及肉類加工業」「魚介海藻及其他水産食品加工業」「蔬菜及果實類加工業」「製水業」「菸煙製造業」「其他之食品類製造業」の一四小分類を包含して居る、日本では「精穀業」「製粉、澱粉製造」「麵類、麩、湯葉、豆腐、蒟蒻製造」「菓子、麵麩、水飴製造」「砂糖類製造」「麵製造」「味噌、醬油、酢醸造」「和酒醸造」「麥酒醸造」「其他の酒類醸造」「清涼飲料製造」「罐詰、壘詰製造」「屠畜、畜産品類造」「鹽乾魚介節類製造」「海藻、其他の水産食料品類造」「蔬菜、果實類加工品製造」「製茶業」「製氷、冷藏業」「其他の飲食料品製造」の一八小分類であつて、多少の相違がある、此の中注意すべきことは、日本で「製鹽業」を一中小分類とし、且つそれを又同名の一小分類としてあることは前にもいへる通りであるが、滿洲國では「採鹽業」として鹽業中の一中小分類とし、尙同名の一小分類を設けて置いて、更に精鹽なる小分類を設け、此の中分類に屬せしめたことである。これは一見重複な様であるが、さうではない、丁度鹽業では採掘業を擧げ、工業では其の精鍊業を掲げてあるのと其の

意味を同うするものである。此の中分類中の製鹽業の外滿洲國にあつて日本にないものに「煙草製造業」がある、これは日本は專賣になつて居る故、公務の方に擧げてあつて此處にはないのである、それから日本にあつて滿洲國にならぬものには、麴と、製茶業があるが、此の二業は滿洲國には實際ないのであるか、少しく疑はしいと思ふ。

次ぎは 第二一中分類「電気、煤氣及水道業」此の中分類は「電気發生供給業」「煤氣發生供給業」「自來水供給業」の三小分類に分けてありますが、これは日本も同様であります。

次ぎは 第二三中分類「其他之工業」これは「玩具、運動具及遊戯品製造業」「文具類製造業」「紙花類製造業」「冠婚喪祭用品製造業」「業其他之工業」の五小分類に分けてあります。元來此の其他といふものは何の爲めに設けてあるかといへば、如何なる事實があるものか豫想がつかぬ場合を想像して、其の所屬分類の無い時の爲めに設けべきもので、萬止むを得ざる窮策に過ぎぬ、それ故、此の其他の中に包含すべきものは極少數のものでなければならぬ、若しも其の他に澤山のものを含せしむるならば、分類なるものは何の役にも立たぬ、無意味のこととなるのである。然るに此の「其他之工業」なる中分類中には三種の明に分つて居る三小分類があるのはどういふ譯か、若し是等の工業は種々なる材料を用ひて作らるべきものであるからなどいふのであれば、他にもいくらかある、例へば「機械、器具製造業」中の小分類中にも「車船及其他搬運器具製造業」中の小分類中にも、又「被服裝身品製造業」中の小分類にも澤山ある、極手近な一例を擧ぐれば、洋傘を製造するには、鐵も、銅も、布帛も、木も、紙も、角も、牙も、骨も、爪も乃至セルロイドも、エポナイトも用ひなければ出来ぬのである。けれどもこれは其他之工業に屬せしめてはない、さうして見れば種々異りたる材料を用ひたからといふのでもないらしい、兎に角其他の中に澤山の

小分類を包含してあることは如何なものにや、私の取らざる所でありませう。

次ぎの第五大分類は「商業」である、此の大分類は「物品販賣業」「經紀牙媒業」「金融保險業」「待客業」「其他之商業」の五中分類に分けてあるが、日本では此の外に「物品賃貸業、預り業」「娯樂、興行に關する業」といふ二つの中分類があり、都合七中分類となつて居る故、滿洲國の方は二つ少い様に思はれる、又事實少いのであるが、實際はさしつかへなく出来て居るのである、即ち「物品賃貸業、預り業」に屬するものは「金融、保險業」に「娯樂、興行に關する業」に屬するものは「待客業」に屬せしめてあるのである。

以上を以て大體 第五大分類「商業」の輪廓だけのお話は済みました故、これから各小分類につきお話を進めるところとする。で、第一が第二三中分類「物品販賣業」此の中分類に屬する小分類は「穀類、麴子類及粉類販賣業」「蔬菜及生乾果實類販賣業」「豆腐類販賣業」「魚介海藻及其乾物販賣業」「鳥獸肉類販賣業」「酒類、汽水類、醬類及其他調味品販賣業」「麵麴及餛飩類販賣業」「賣茶業」「菸煙販賣業」「其他之食品販賣業」「各種食品販賣業」「肥料販賣業」「燃料販賣業」「木材販賣業」「石材、洋灰、石灰及土石製品販賣業」「傢具及棹椅櫃箱類販賣業」「蓆蓆類販賣業」「陶磁器及玻璃品類販賣業」「金屬材料及金屬器具販賣業」「皮革、擬革及其製品販賣業」「各種織品及絲線類販賣業」「衣服及其他服用品類販賣業」「帽類及靴鞋類販賣業」「洋品雜貨類販賣業」「玩具、運動具及遊戯品販賣業」「紙、紙製品及文具類販賣業」「藥品及藥材販賣業」「染料、顔料、香料及化粧品類販賣業」「樂器類販賣業」「科學儀器及醫療器販賣業」「度量衡器及計測器販賣業」「電気及煤氣機械器具販賣業」「機械、車輛及農具類販賣業」「鐘錶、貴金屬及寶石類販賣業」「古玩雜品販賣業」「廢物販賣業」「書籍及報發行販賣業」「冠婚喪祭用品販賣業」「其他之物品販賣業」「百貨商」「各種物品販賣業」「貿易業」の四二小

分類であります。日本では三九小分類となつて居ります。此の中で日本と異つて居るのは、先づ「菸煙販賣業」が全然なく、これは「其ノ他ノ飲食料品販賣」の中に容れることになつて居る。次ぎは「帽類及靴鞋類販賣業」中の帽類が擧げてない、よく冠履轉倒などといふことがあるが、これは冠履混淆である。日本では、冠るものは、履く物と一緒に賣つて居ぬ故、帽子は次ぎの「洋品雜貨販賣」の中に容れてあるのであるが、滿洲國では、かうなつて居るのであります。それから最も異つて居るのは、日本では「度量衡、科學的機械、樂器、時計、貴金屬類販賣」といふ圖方もないこととして居る小分類を、滿洲では之を「樂器類販賣業」「科學儀器及醫療器販賣業」「度量衡器及計測器販賣業」「鐘錶、貴金屬及寶石類販賣業」の四小分類に分けてあることである。日本でも如何に何でも賣るとはいへ、此の小分類の如く、種々なるものを賣つて居る店は少い、もし分けたらばと思つて居つた處かく四分したのは頗る氣がきいて居る、滿洲國とてもかくキッチンと分れては居るまいが、此の位に分けてもよいと思ふ。それから日本では「古物商」の一つでかたづけられてあるのを「古玩雜品販賣業」と「廢物販賣業」の二に分けてあるのも、さすがは、骨董品に興味を有する國柄として、至極結構なことと思ふ、日本と雖も骨董品は單に屑屋のあつかうがらくたとは自ら趣がちがふ、それにはそれ専門の骨董商といふものがあるのであるが、小分類には、それを擧げてないのは、あまり多くなるからであらう。も一つ日本と異うものがある、それは「電氣及煤氣機械器具販賣業」の電氣煤氣の機械器具を一緒にしてあることである、これは同一店舗で販賣して居るからといへばそれ迄であるが、電氣機械器具は、多少その道の心得がなくては取扱がむづかしいが、煤氣の方は何でもない、それ故日本などではガスに關する機械は瓦斯供給業でなければ必要なく、其の器具は、鳥渡した家具屋でも賣つて居るが、電氣のそれは自ら別になつて居るのであ

る。以上の外に日本にない「冠婚喪祭用品販賣業」といふのである。日本では葬具のみを専門に賣る店はあるが、冠婚の用品は葬具屋では賣らぬ、是れなどは鳥渡かはつた處でありましょう。

次ぎは 第二四中分類「經紀牙媒業」これは「各種交易所」「各種牙行」「人事牙媒業」の三小分類に分れて居るが、日本と同様である故お話を略して置く。

次ぎは 第二五中分類「金融保險業」此の中分類は、前にもいふた通り、日本の「物品賃貸業、預り業」をも合せて一中分類として居る、即ち「銀行及兌換業」「當押業」「其他之金融業」「保險業」「倉庫及其他保管業」「賃貸及信託業」の六小分類に分れて居る。此の六小分類は、日本では七小分類となつて居る、それは「貸金業」を獨立せしめてあるからである。とはいふものゝ他の六小分類も矢張日本とは一致して居らぬ、それは日本では、銀行業と信託業とを合せて一小分類となし滿洲國では「賃貸業と信託業」とを合せて一小分類となしてあつて、此の點は餘程異う、これは兩方共におかしい、といふのは「信託業」は、「銀行業」とも「賃貸業」とも全然其の性質が異つて居るからである。これは寧ろ「倉庫及其他保管業」へ合併すべきであると思ふ。而して「賃貸業」といふものは、金融業でも保險業でもない故、これは全然抹殺して仕舞ふべきである。それならば現に營業して居る處の各種の賃貸業はどうするかといへば、それは各種別々に其の販賣業に屬せしむべきであると思ふ、それは丁度各種の修繕業は、各種製造業に屬せしむると同様の意味に外ならぬ。

次ぎは 第二六中分類「待客業」日本では之を「接客業」といふて居る、接待といふ熟字がある通り待も接も共にあしらふ、もてなすなどといふ意味があつて待遇とも接遇とも用ひ、所謂サービスのことである故接客でも待客でもどちら

でもよいが、文字の本家格の滿洲國で接を待と直した處を以て見れば、待の方がよいと見える。がそれはそれとして此の中分類は甚だ徹底しない存在である、といふのは、凡そ公務に従事して居る業務特に軍務、法務、警務など以外の如何なる職業でも、其の相手たるお客を虐待する職業はあるまい、然るに特に待客業とか接客業などといふのは甚だ異様に思はるゝ、それ故日本の中分類「娯樂、興行に關する業」迄をも滿洲國では、此の待客業中に屬せしめ「客棧及公寓業」「飯館、茶館、煙館及妓館業」「理髮業」「澡塘業」「電影館、戲館及其他類似業」「遊戯場及娛樂場營業」「其他之待客業」の七小分類を包容せしめて居るが、少しもおかしくない、これは其の筈で兩方共待客に外ならぬからである、此の意味からいへば、船では客船、車では人力車、自動車、其他ラヂオ等々何れも此の中分類に屬せしめなければならぬ、人あり或はいふかも知れぬ、船や車やラヂオなどは交通業に屬せしめてあるから、此の中分類には入れぬのであると、けれども宿屋は主として旅客を泊めるものであつて立派な交通的設備である、然るに之を待客業に屬せしめたのは如何といはなければならぬ、兎に角此の中分類は大いに研究もし、改正もしなければならぬと思ふのである。次ぎは 第二七中分類「其他之商業」これは小分類も「其他之商業」の一小分類で別に説明する必要もあるまい。以上で大分類「商業」を終つた故、次ぎの「交通業」に移りお話を進むべきであります、時間が來ました故、今日は之で終りと致します。

(四) 「昭和八年十二月九日例會」

今日は前回に引續き 第六大分類「交通業」より始めます。此の大分類は「通信業」と「運輸業」との二中分類に

分けてありまして、日本のとは大分異つて居る。といふのは日本では通信業は主として官營である。それ故此の分は悉く「公務」の方へ屬せしめ、僅に「其他の運輸、通信業」といふのを「交通業」の小分類中に設けてあるに過ぎぬのであります。

さて滿洲國の第二八中分類「通信業」の小分類は、何であるかといへば「郵便、電信及電話業」「無線電信業」「無線電話業」「其他之通信業」の四を包含して居るが、今の處では此の位でよからうと思ふ。次ぎの第二九中分類「運輸業」はといへば「鐵路運輸業」「汽車及電車運輸業」「人力及畜力運輸業」「輪船運輸業」「帆船運輸業」「航空運輸業」「其他之運輸業」「辦理轉運業」の八小分類となつて居る。

次ぎの 第七大分類は「公務及自由業」であります、これからが所謂服務であつて、此の大分類は「政務」「軍務」「法務」「教育」「宗教」「醫卜」「藝文」「其他の自由業」の八中分類に分けられて居る。此の中「政務」「軍務」の二中分類が「公務」で、其の他は「自由業」であります。日本では「公務」「法務」「教育」「宗教」「醫療」「著述、藝術、遊藝」「其他の自由業」の七となつて居つて、政務と軍務とを別にしてないが、其の内容には相違はない。

第三〇中分類「政務」は「官務」「公務」の二小分類に、第三一中分類「軍務」は「陸軍」「海軍」の二小分類に分けられ、何れも括弧の中に「除分類他項者」即ち他項に分類せられあるものを除くとしてある。日本では「公務」を「皇室事務」「神社」「國家事務」「遞信」「專賣」「地方事務」「陸軍」「海軍」の八小分類に分けてあるが、これは政體が異つて居るので自ら同一には參らぬのである。「神社」「遞信」「專賣」の三小分類以外は何れも括弧内に「他ニ分類セラレザル」となつて居る事とは滿洲國と同様である、次ぎの第三二中分類は「法務」であるが、これは小分類も矢張「法務」だけ

である、日本では「辯護士、辨理士事務所」其ノ他ノ法務」なる二小分類となつて居る。次ぎは 第三三中分類「教育」此の中分類は「官公私立學校及書房」圖書館、博物館及動物園「其他之教育」の三小分類に分けてあるが、日本では學校を官、公、私立の三に分ち、「其ノ他ノ教育」と併せて四小分類となしあるのみで、圖書館、博物館及動物園の小分類は設けてない。次ぎは第三四中分類「宗教」此の中分類は佛教「道教」喇嘛教「回教」耶蘇教「其他之宗教」の六小分類となつて居る。日本では「神道」佛教「基督教」其ノ他ノ宗教」の四小分類で、「道教」喇嘛教「回教」の三がない、日本でも此の三つを信奉して居る人が或はあるかも知れぬが、甚少いので特に小分類を設ける必要はない、けれども滿洲國では此の三教は中々澤山ある様子である。然らば此の三教は如何なるものか、日本では餘り耳にしない宗教故、少しく其のお話をして見ましよう。

先づ初めに道教のお話をする。道教は彼の秦の始皇帝の仙薬を求め、漢の武帝などの神仙説を信じた頃より端を發し、後漢の桓帝の時、張道陵といふ者が、太上老君より秘術を授けられたと稱した頃から益之を信する者が多くなり、其後佛教の影響を受け、經典なども段々具はり、次第に立派な一宗教となつたのであります。而して其の説く所は、孔子の師であつた所の老子を始祖と仰ぎ、其の著した處の道德經を基礎とし、之をいろいろと敷演して、能く邪累を去り、心神を雪め、行を積み、功を立て、徳を重ね、善を増せば、白日即ち眞つ晝間天に昇ることも出来、不老長生を得べしといふて居る、而して長生不死の薬を煉り、或は禁厭、符籙、祈禱を以て病氣を治したり、災害を避けたりすることが出来るといふて居るから、之を信奉するものが、中々多いのであります。

次ぎは「喇嘛教」これは 西藏、蒙古等に行はるゝ一種の秘密佛教であつて、喇嘛といふのは、西藏語で僧侶のことをいふて居るので、其の宗教の名ではないが、他國の人は之を喇嘛教といふて居る、しかし自分では紅教又は黄教といふて居るらしい。紅教、黄教はこの宗教の二大別で、紅い衣を着て居る宗派は紅教、黄色の衣を着て居るのは黄教といふて居るさうであります、それで此の二大教派は自ら其の區域が分れて居るさうですが、兎に角滿洲國や蒙古では中々勢力のある宗教ださうであります。

次ぎは「回教」これはムハマド教即ち俗にマホメット教といふて居るものゝことで、アラビアのムハマドの創始した宗教であることは諸君の既に知つて居らるゝことゝ存じますが、この宗教を支那では回教又は回々教などといふて居ります。

次ぎは 第三五中分類「醫卜」この中分類は「醫業」「獸醫業」「按摩及鍼灸業」「助産」「看護」「巫ト星相業」其他之醫卜の七小分類となつて居る。日本では「獸醫業」の所に「蹄鐵業」をも加へてあつて、「巫ト星相業」がなく「其ノ他ノ醫療」といふのがあるが、醫卜といふては居らぬ、つまり日本では「巫ト星相業」は之を醫者と同一に取りあつかはず、宗教の中へ容れてあるのであるが、滿洲國では醫者として取扱つて居る。醫の字の下を巫とした豎といふ字もある所を以て見れば、支那では巫即ちみこなどのまじないや、祈禱をする人も醫も同じであるのかも知れぬが、さりごとく即ちちうらないや、星即ち天文學や、相即ち觀相、人相見などは、疾病の治療とはどうも一緒になるまいと思ふが如何のものにや。

次ぎは 第三六中分類「藝文」この中分類は「著述、譯述及編輯業」「書畫及彫塑業」「音樂及跳舞」「其他之藝文」の四小分類に分ちてある。日本では「著述文藝」「繪畫、彫塑」「音樂、舞踊」「其ノ他ノ藝術、遊藝」となつて居つて、文

字の使ひ方が大分異つて居るが、意味に於ては大差がないものと思はるゝのであります。

次ぎは 第三七分「其他之自由業」前にも屢々いふて居る様に、統計表の其の他の欄に數の多く集るのは好き分類ではない、處が此の「其他之自由業」の中には三つの小分類が擧げられて居る、即ち「測量及設計業」「速記及代寫業」「學術、慈善、産業及其他の團體」がそれである、而して其の後へ「其他之自由業」といふ小分類があるのである。これは日本の「測量、設計に關する業」「産業團體」「其ノ他ノ團體」「代書、代願業」「其ノ他ノ自由業」となつて居るのを取捨加減したものゝ様であるが、どうも餘り賢明なる模倣とは思はれぬ様である。

以上を以て第七大分類「公務及自由業」のお話を終つた故、次ぎは第八大分類「家務」に移る。此の大分類の名稱は、日本の「家事」を改めたものであるが、此の文字の方のよいことは勿論である。此の中分類及び小分類は、何れも「家務」だけで、分けてないことは日本と同様である。

鳥渡此處で、此の家務即ち家事使用人に就きお話しすべきことがあります、それは何であるかといへば、此の家務なる分類に擧げらるべき數は、家務に従事して居るもの全部であるかといへば、さうでないことがある。それは何故かといへば、或る家事使用人は其の従事して居る、言ひかへれば雇傭せられて居る家の從屬者として表章し、所謂派出婦會の如き所から随時に派出せしめらるゝ所の家務從業者のみを此の分類に擧ぐる場合と、一定の家庭の家事使用人も、派出婦會の派出婦の如く一定の家庭でなく毎日轉々と各種の家庭に雇傭せらるゝものとの別なく、兩方共此の分類に集めて仕まうやり方との二つがあります。さうするごどうなるかといへば前者に於て家事使用人の全部を知らうとすれば、家事使用人の分類に擧げてある數へ、各家庭に使用せられて居る家事使用人の數を合計すれば、全家事

使用人の數が分るが、後者に於ては全家事使用人の數は分るが、各家庭に使用せられて居るものゝ數が全然分らぬのであります。然らば何故に殊更に手數をかけて各家庭にある家事使用人の數を見るかといへば、それは其の家の主人が自己の家族以外更に如何に其の扶養力を持つかを知る上に大なる意義を有するのであります、然るに此の事につき友安亮一といふ人が本年十一月の社會政策時報第百五十八號（一二六一—一二七頁）に於て左の如くいふて居らるゝのを見ました。

「一家族中に二人以上の有職業者があつて、是等の者の收入の總計に於て一家族全體の家計を立て、居るが如き場合は問題が複雑になり、簡単に扶養率を知ることが出来ない。従つて此の觀點よりしても、此の方法に依ることは、妥當なるものとは謂ひ得ない。」

此の議論は一應尤ものやうに思はるゝが、それは一つの理窟に過ぎずして、此様のことは獨り家事使用人ばかりではなく、一般の職業使用人に於ても同様であります。例へば地方などによくある半農半商などいふ家に一人の雇人があつて兩方の業務に従事して居るとする、然る時は此の雇人は農業の使用人とするか、商業の使用人とするか甚だ曖昧である。此様な例はいくらでもある、然るに家事使用人のみが妥當なるものとは謂ひ得ないといふことは反つて妥當なる議論とは謂ひ得ないと思ふのであります。

次ぎは 第九大分類「其他之産業及服務」この中分類は矢張「其他之産業及服務」であるが、小分類は「其他の産業及服務」「産業及服務不明又不告者」の二となつて居る。これも日本の分類を其の儘用ひたもので、第十大分類「無業」の中分類、小分類共「無業」となつて居るのも亦日本の分類と少しも異つて居らぬが、其の他の産業及服務の中に「産業及服務不明又不告者」を包含せしめてあつたり、産業分類中に「無業」があつたりするのは、頗るおかしい様に思ふ

が、如何のものにや。元來此のお話の最初にいふ通り、第七大分類「公務及自由業」以下を産業分類中に包含せしむるといふことが無理であるのである故、此様なおかしなことが出来たのではあるまいか、尙これについては職業分類表のお話の時に譲り、産業及服務分類表のお話はこれで終りと致し、引續き職業分類表のお話に移りますが、此の滿洲國の職業分類表を編成した人は、以下の如くいふて居る。「職業分類の完璧を期するには、先づ完全詳細の職業名索引を備へなければならぬ、けれども數萬乃至十數萬もある職業名の調査は中々至難のことである、そこで先以て産業及服務分類表中の第一乃至第六大分類の大小中小分類を其の儘用ひ、唯中小分類だけには「従事者」の三字を附することゝなし、第七大分類以下は、別に作つて其の後に加へ暫行の職業分類とすることにした。」これが其の大體の意味を括約したのでありますが、此の中に職業分類の完璧を期するには職業名索引を備へなければならぬ様にいふて居るのは、少しまちがつて居る様である。けれども、それは兎に角此の職業分類表の第一大分類農牧林業乃至第六大分類「交通」業迄は、其の中小分類の名稱に「従事者」の三字を加へるだけで、産業分類表の名稱と同一であるといふて、すべて略してあるが、これはさやうに簡單にかたづけしてしまふべきものでないと思ふ、成る程産業の方は其の業を經營して居る有様を調査するのであるし、職業の方は其の業に従事して居る有様を調査するのである故、産業分類表の名稱へ「従事者」の三字を添へて置きさへすれば、それでよい様に思はれるかも知れぬが、さうは參らぬ。それ故日本に於て産業分類表を編成した時は、元の職業分類を基礎とし、之に多少の修正を加へて出来上つたのであるが、其の時産業分類と同時に編成しに職業分類は、全然新規に作つたものでも知れるのであります。然らば何故にさやうなことをせんければならぬかといへば、一言にして之をいへば其の觀點が全然異うからであります、其の

一例が滿洲國の職業分類に舉げてありますから、ちよつといふて見ましよう。それは「職業分類表の第一大分類乃至第六大分類の小分類は、産業及服務分類表の少分類名稱内へ「従事者」の三字を加へさへすればよい、但し小分類の第一六五「藥品及藥材販賣業者」の中には、藥劑士を包含してない」といふて居ります。これは何故こんな但書があつたのでしよう。外でもない、職業分類表の小分類中には産業及服務分類表になかつた處の「藥劑士」といふのがあつたからであります。それならば何故にそんな藥劑士などを特に加へたかといへば、日本の職業分類表にそれがあつたから、其の通りに見たものと思はれる、すると會々彼の藥品及藥材販賣業に従事して居る所の藥劑士を如何にすべきかの問題に逢着した、そこでこれに限り藥品及藥材販賣業者から除いて「藥劑士」に屬せしめることにしたものであると思はれるのでありますが、然しながらかやうなことは決して此の藥劑士ばかりではなく外にもいくらもある、其の極めて適切なる例は、日本の職業分類表には第七大分類「公務、自由業」中の中分類に「書記的職業」といふのがあつて、其の小分類は「簿記係、出納係、會計係」「速記者、タイピスト」「其ノ他ノ書記的職業」の三となつて居る、これは此の三小分類に屬する職業に従事して居る者は、假令官公衛は勿論、銀行會社其他個人に使はれて居るものでも、皆悉く此の小分類へ集める積りであるのである、然るに滿洲國の職業分類表には、此の中の速記者、タイピスト（滿洲國の打字者となつて居るのがタイピストのことと思ふ、尤も打字といふことは字を書くといふことと思はれるが、同小分類中に代寫者といふのがあるから、この打字者は矢張タイピストのことでしょう）兎に角此の二つのものはあるが、其他のものは舉げてない、さうすると此の二者以外の書記的職業の者は何處へ入れるのでしよう、も一つ例を舉げて見れば、日本の職業分類表中の小分類には「旋盤工」といふのがある、これは産業分類表にはな

い、何故ないかといへば、産業分類表では旋盤工は各種の機械器具製造に屬せしめてあるからであります。然るに職業分類では個人の職業を調査するのである故、旋盤工の如きは何の機械器具製造に従事してもさしつかへないからかくしたのであります、もしそれが一定した職業例へば下駄職だとか、印刷工だとかいへば、各其の業に従事する者としなければならぬのであります。

以上の如き理由から推して見れば滿洲國に於ける職業分類表は、職業調査の根本の趣意に添はないものではあるまいか、今の中に大いに考究し改正する必要があると思ふ、滿洲國ではさうするには十數萬の職業を調査して其の索引が出来ねば本當の職業分類表が出来ぬ様に思つて居らるゝが、前にもいふ通り職業名索引なるものは何處でも始めからあるものではありません、それは職業調査を実施した上の事であれば望めないものでありますから、先づ以て常識に依り大分類及び中分類位をきめて置いて、小分類は實地調査に依り得たる處の材料を以て確定するより外はあつまいと思ふ、このやり方は餘り無謀の様であるが、第一回の調査の場合は、かくするより外に正確な合理的な分類はあるまいと思ふのであります。其の利害得失のお話に至つては、之を實地にやつてお目にかかるより外はありません故、今回のお話はこれで終りと致します。尙此の産業及び職業分類に於ける大分類を農業、鑛業、工業、商業、交通業など、劃然と分けることは是非とか、嘗ては用ひて居つた職業上の地位などにつきお話致したいことがありますが、これ等のことは又追々とお話することに致し此の講演は是れを以て終りと致します。

統計雜談

四十、統計的數字の見方

阪 本 敦

私は此の欄で、よく新聞の記事を組上に載せるので、自分ながら又かといふ、いやな感じが起ることを禁じ得ないさりながら新聞程廣く速かに物事を社會に報道する機關は少い故、よいことの報道は實に結構此の上もないが、誤りを傳へられては、其の害毒の如何に廣く速かに社會に傳播するか計り知ることが出来ぬ、こと程左様に新聞といふものは實に恐るべき存在である。それ故他のことは別として、事苟も統計に關する事で、誤解や、謬傳が掲載せられてあつた時は、眼に觸るゝ限り、之を正さうと思ふので、自然新聞の記事を多く載せることゝなるのであるが、蓋し止むを得ざることゝいはねばならぬ。で、其の言譯は此の位にして、此度の記事は何であるかといへば、此の十月十五日の都新聞に左の如きことが掲載せられてあつた。

犯罪者と兒童期の環境

犯罪者が犯罪するまでの経路には種々な原因があるが兒童期に於ける環境の影響が最も大であるとして、兒童擁護協會では百人の釋放者について調査した所を發表、一般家庭へ警告するところあつた、それによる少年時の環境状態は

繼母に虐待されて兒童期を過した者(六) 養父に虐待されて過した者(五) 叔父母に虐待されて過した者(四) 繼父に虐待されて過した者(二) 兄弟に虐待されて過した者(二) 寺院にて虐待されて過した者(二) 興行師に虐待されて過した者(一) 孤獨

のため社會に冷遇されて(三) 資産ある實父母の下に生長した者(五) 普通生活の實父母の下に生長した者(三三) 貧困なる實父母の下に生長した者(五) 實父の手一つにて生長したもの(七) 實母の手一つで生長したもの(四) 祖父母の下に生長したものの(一) 兒童期不明の者(一七) 等で、その犯罪を見るこ

強盜(五九) 竊盜(一七) 謀殺(八) 故殺(八) 放火(二) 紙幣偽造(二) 賭博(一) 文書偽造(一) 詐偽(一) 拐帶(一) となつて居り、普通生活の實父母の下に生長したものが最も多いのは、そうした家庭では安心し切つて徳育の點の指導を等閑にした結果と見られるのは、特に考へさせられる點を含んで居ると云つてゐる。(、點を付したるは筆者)

右の記事を読んだ人は何と思ふか知れぬが、或る刑務所か何處かに何千人か何百人かの犯罪人があつた、其の犯罪人中から刑期満了か何かで釋放せられたものが丁度百人あつたので、是れを兒童擁護協會で調査した所を發表したものと想像してよいと思ふ。處でその百人の少年時の環境状態であるが、掲記せられてあるものを合計して見ても九十人しかなくて三人足らぬ(但し犯罪の種類別は丁度百人になる)。マアそれはよいとして、其の記事の中に「一般家庭へ警告するところあつた」とか「普通生活の實父母の下に生長したものが最も多いのはそうした家庭では安心し切つて徳育の點の指導を等閑にした結果と見られるのは特に考へさせられる點を含んで居ると云つて居る」とかいふて居る一種の意見めいた文句は一體何をいふて居るのか、餘りにムチャクチャなのに一驚を喫せざるを得ぬのである。何故といふに若し此の論法から歸納して行けば、結局「興行師に虐待されて過したものと」「祖父母の下に生長したものの」の中には釋放者が一人しかないから、此の二者が最も徳育の點の指導を等閑にいなかったこととなる、何故なれば其の釋放者が一番少いからといひ得るからである。が、これは何といふ常識はづれの論法であらう。けれども世の中

には盲目千人、目明千人といふ諺がある故、かやうな譯の分らぬ寢言でも、多くの人の中には、普通實父母の下に生長したものが最も多く犯罪者を出し、片親のものや、養父母又は繼父母其の他に虐待せられたものには犯罪者が少いものと見える、それは統計が立派に證據立て、居るからであると思ふ人がないともいへぬ故、少しく之に就き説明して置かねばならぬ。先づ第一に考ふべきことは、此の社會に於て實父母の下に生長したものが多いか、片親や養父母又は繼父母其の他の人に養育せられたものが多いかといへば、いふ迄もなく實父母の下に生長したものが多く、それが世の常態であつて、其の他の人に養育せらるゝといふことは寔に少い、それはいふまでもなく變態であるからである。さてそれならば多い方から事故が多く出來、少い方から事故が少く出來るといふことは、これ亦當然のことである。之に反すれば是亦變態といはねばならぬ。此様なことは別に考へる迄もないことであると思ふ。然らば前掲兒童擁護協會の發表に係る都新聞の記事は如何であるかと云ふに、あれだけでは何等批評の下し様がない、何故なれば所謂普通生活の實父母の下に生長したる者、繼父母其の他の者に養育せられた者等の總數が何人あつて其の中から犯罪者が各何人出た故、其の總數に對する犯罪者の比率が何パーセントであるから、其の比率の多いもの程悪成績であるといふならば理の當然であるが、唯其の實數の多寡のみを見て、直に之を批評するといふことは非常に危険なことであつて、どうも兒童擁護協會の如き所で前顯の様なことをいふ筈がないと思はるゝので、早速同協會にお尋ねして見た、所が果して筆者が點を付して置いた處は、全然同會の知らぬ處で、あれは皆都新聞記者のよたに過ぎぬことが分つたのである、それは同協會では本年八月に「兒童を護る」と題した一冊のパンフレットを發行した、其の中に左の如きことが掲載せられてある。

犯罪者の兒童期に於ける環境調

多年釋放者保護事業に従事せる原胤昭氏が明治三十四年十二月以降明治三十七年八月に至る二ヶ年八ヶ月間に保護を加へし釋放者壹百名に付て調査せしもの

一、兒童期の境遇			
1、世間並の生立ちをなしたり認めらるゝもの	五五件		
イ、實父母の下に生長	四三		
A 資産ある實父母の下に	五		
B 普通生活の實父母の下に	三三		
C 貧困なる實父母の下に	五		
ロ、實父の手一つにて生長	七		
ハ、實母の手一つにて生長	四		
ニ、祖父母の下に生長	一		
2、虐待せられつゝ生立ちをなしたり認めらるゝもの	二八		
イ、繼母に虐待されて	六		
ロ、養父に虐待されて	五		
ハ、叔父母に虐待されて	四		
ニ、繼父に虐待されて	二		
ホ、兄弟に虐待されて	二		
ヘ、寺院にて虐待されて	二		
ト、實父母に虐待されて	二		
チ、興業師に虐待されて	一		
		1、強盗	五九件
		2、竊盜	一七
		3、謀殺	八
		4、放火	七
		5、放火	二
		6、紙幣偽造	二
		7、賭博	一
		8、文書偽造	一
		9、詐偽	一
		10、拐帶	一
		11、監視規則違反	一
		計	一〇〇件
		二、犯罪名調	
		計	一〇〇件
		3、不明	一七件
		計	一〇〇件
		リ、旅人に救はれしも後虐待されて	一
		ヌ、孤獨のため社會に冷遇されて	三

三、前科調

1、初犯	二件	6、五犯	七
2、一犯	四〇	7、六犯	三
3、二犯	二三	8、七犯	一
4、三犯	一五	9、八犯	二
5、四犯	七	10、數十犯	一
		計	一〇〇件

該パンフレットには右の外、内務省社會局調査の統計表をも掲載してあるが、新聞の記事と關係がない故言及しないこととするが、前掲調査表には、一般家庭へ警告する文句もなければ、「普通生活の實父母の下に生長したものが最も多いのは、そうした家庭では安心し切つて徳育の點の指導を等閑にした結果と見られるのは、特に考へさせられる點を含んで居る」ともいふてない。これはさうあるべきことで、少しく常識のある人ならば左様なことはいへぬ筈である。想ふに該パンフレットにこれを掲載した所以は「世間並の生立ちをなしたるもの」は澤山あるそれでは一〇〇人中僅に五五件の犯罪者を出したに過ぎぬ、然るに世間稀にしかない所の「虐待せられつゝ生立ちをなしたるもの」は一〇〇人中二八件を出して居るのを見れば、如何に兒童虐待の犯罪に關係することの深きかを示したものであらう、それを統計の數字を觀る眼なきものには前掲新聞記事の如き見當はづれの考へを起させるものと見える、これを以て見ても一般公衆に示す統計は親切に其の見方を説明すべきであることを痛切に感ぜさせられた、吳々も如何なる銘刀も腕の出來て居ぬ人には其の儘見せては危険であることを忘れてはならぬ。

統計書解題

自昭和六年九月 至昭和七年八月 家計調査報告

(四六倍判、横書、算用數字横表、一四六頁、内閣統計局編纂)
昭和八年九月十五日東京統計協會發行、定價金壹圓

内閣統計局は、昭和四年乃至同八年三月迄の間に於て、大正十五年九月より昭和二年八月迄の家計調査に就き發表する所ありしが、本年九月を以て更に昭和六年九月より同七年八月迄の家計調査に就き發表する所あり、本書が即ちそれである。けれども此の調査は前回の調査とは少しく其の目的を異にし、従つて其の結果の報告方法も自ら異らざるを得ず、即ち本書の例言に於て左の通り述べて居るを見ても之を知ることが出来る。

1 米價統制の基本資料を供與する爲昭和六年以降累年施行せらるべき家計調査の結果報告は、米價基準を決定する上に直接缺くべからざる結果表のみを輯録した米價基準關係報告と、右の外家計調査本來の性質一般的目的より見て必要とせらるる最少限度の結果表を網羅したる一般用結果報告との二種を作成することとし、其の内後者は之を毎年公刊することとした。

2 本書は昭和六年九月乃至昭和七年八月の家計調査の一般用結果報告であつて、此の期間に於て家計簿の記入を完結した一、七六一世帯中調査要件の欠缺又は記入成績の不良に依り製表より除外したものを除いた一、五一七

世帯の家計狀況に關する七個の統計表と其の結果の概要に關する記述とを掲載する外、調査の要綱、調査に關する諸法規、調査に用ひたる家計簿様式、調査の結果表章に用ひたる収入及支出分類をも併せ輯録したものである。

右の如き主意に依り調査發表したものである故、前回の家計調査とは其の内容に於ても幾分異なるべきは勿論であつて、従つて其の報告も自ら同様でないことは言ふ迄もない。依りて今左に其の内容の大略を掲ぐることにした。

内 容 要 領

本書は先づ其の巻頭に五種の統計圖表を載せ、次に三頁に互りて調査の要綱を述べ、次ぎて結果の概要を第一部、第二部に分ち左記の四項となし各項更に若干の細目となし記述すること六四頁、然る後七種の統計表を掲げ、最後に調査に關する諸法規其他を摘録して居る。

結果の概要

第一部 給料生活者

第二部 労働者

第一世帯

第二實収入

同上

第三實支出

第四 總収入及總支出

統 計 表

1 収入階級別世帯數及人員並一世帯平均人員

2 世帯構成種類別世帯數

- 3 世帯人員及兒數別世帯數
 - 5 收入階級別一世帯一箇月平均實收入内譯
 - 7 收入階級別一世帯一箇月平均總收入及總支出
 - 4 體性、年齢、配偶關係及世帯に於ける地位別人員
 - 6 收入階級別一世帯一箇月平均實支出内譯
- 調査に關する諸法規
調査に用ひたる家計簿様式
調査の結果表章に用ひたる收入分類及支出分類

大正九年 國勢調査記述編

(四六倍判、横書、算用數字横表、本文一九六頁、附録一七七頁、内閣統計局編纂、昭和八年六月二十六日東京統計協會發行、定價金壹圓九拾錢)

内 容 要 領

大正九年に實施したる國勢調査の結果に關する詳細なる統計表については、大正九年國勢調査報告全國の部第一卷乃至第三卷及府縣の部第一卷乃至第四七卷を、統計圖については大正九年國勢調査統計圖を、それぞれ既に發行したが、本書は之が調査の時期、事項、實査の方法手續、結果の編整、經費等調査の顛末及人口、體性、出生地、年齢、配偶關係、職業、國籍民籍、世帯の各事項に關する調査結果に付記述したるものであつて、尙卷末附録として國勢調査に關する法規類を輯録し以て調査の方法、手續を明ならしめ、又特に統計の摘要表五八を掲載して參考に供して居る、而して其の記述編にありては左の九章に分ち、各章又若干項となし詳述して居る。

第一章	緒論	第二章	人口
第三章	體性	第四章	出生地
第五章	年齢	第六章	配偶關係
第七章	職業	第八章	國籍民籍
第九章	世帯		

昭和七年十二月末日現在 **滿洲國及中華民國在留本邦人及外國人人口統計表** (第二十五回)

(四六倍判、豎書、豎表、一七七頁、附圖一、外務省亞細亞局發行、非賣品)

内 容 要 領

本書は、從來「支那在留本邦人及外國人人口統計表」と稱せるを、滿洲國成立に伴ひ改題せるものにして、滿洲國及び中華民國と同時に關東州、香港及び澳門を包含してある、而して收録する所の各表は關東廳及び在滿洲國並に中華民國領事館よりの報告に據り、其の滿洲國人と稱するは、滿洲國國籍法未だ施行せられざるを以て、假りに滿洲事變當時中國の國籍を有し、引續き滿洲國及び關東州に居住する者を指し、白系露人は之を無國籍人と見做し、其他の部に計記してある。

本書收録する統計表總べて九表及び附録二とす、左の如し。

第一表 滿洲國並中華民國在留本邦人及外國人人口統計表 (其一)

- 第二表 滿洲國並中華民國在留本邦人及外國人口概計表 (其二)
 - 第三表 滿洲國在留本邦人及外國人口領事館所轄別統計表 (關東州を含む)
 - 第四表 中華民國在留本邦人及外國人口領事館所轄別統計表 (香港及澳門を含む)
 - 第五表 滿洲國、中華民國、香港及澳門在留外國人國籍別概表
 - 第六表 滿洲國及關東州在留外國人國籍別詳表
 - 第七表 中華民國、香港及澳門在留外國人國籍別詳表
 - 第八表 滿洲國及中華民國主要都市在留本邦人及外國人口統計一覽表
 - 第九表 滿洲國ニ於ケル在留本邦人、外國人及滿洲國人住居地域、性質別人口統計表
- 附一、在滿洲國及中華民國帝國領事館管轄區域一覽表
 附二、滿洲國及中華民國在留本邦人及外國人分布圖 (附圖)

昭和六年 農作物被害統計表

(四六倍判、算用數字横表、二三一頁、農林大臣官房統計課編纂、昭和八年三月二十八日東京統計協會發行、定價壹圓)

内容要領

本書は、巻頭に於て概要記述二頁を掲げたる外、全部統計表にして

- I 農作物被害總括表
- II 農作物被害道府縣別災害別表
- III 農作物被害郡市別災害別表

の三に分ちII及IIIは各之を

1、總數	2、風害	3、水害
4、雨害、濕潤の害	5、旱害	6、凍霜害
7、雹害	8、病害	9、蟲害
10、潮害	11、其他	

の一一種に區別し、最後に附録として

農産物道府縣別生産表(昭和六年)

を収録して居る。

森林治水事業の業績

(四六倍判、横書、横表算用數字、五七頁、農林省山林局編纂、昭和八年八月二十八日發行、非賣品)

農林省所管に屬する第一部治水事業は、明治四十四年度より昭和九年度に至る二十五ヶ年間の繼續實施にかゝり、其の業績は北海道を除く四六府縣に亘り從來「地方林務一斑」其の他に依り報告せられたれども、其の全貌を知るに不便尠からざるを以て、昭和六年度末現在の各種資料を蒐集し、本書を刊行したものである。

内容要領

本書は、先づ六種の圖表を掲げ、次に成績表一一表を収録し、終りに概説及各事業の業績を六項に分ち記述すること四六頁、其の間六二面の寫眞を挿入し、其の業績を一層明確ならしめてある。

一、圖 表

内地全面積ト林野全面積及所有別林野面積
荒廢林地復舊年度別獎勵成績
森林組合設立獎勵成績

二、成 績 表

荒廢林地復舊獎勵年度別成績
公有林野造林獎勵年度別成績
森林組合設立獎勵及開墾地復舊補償年度別成績
森林測候所營繕及標柱建設年度別成績
治水事業費豫算年度別對照
水害に依る損耗額及復舊費調

三、概説及各事業の業績

荒廢林地復舊獎勵業績
公有林野造林獎勵業績
森林組合設立獎勵業績

治水事業豫算比較
公有林野造林獎勵成績
治水事業費交付額及民有林野面積府縣別比較

荒廢林地復舊獎勵府縣別成績
公有林野造林獎勵府縣別成績
森林組合設立獎勵及開墾地復舊補償府縣別成績
標柱建設府縣別成績
治水事業費交付額及民有林野面積府縣別比較

施業計畫案編成業績
公有林野整理業績
森林測候所業績

工業 經營 狀況 調 査

第二卷 絹 綫、縞 綫、瑛 瑯 鐵 器 其 の 二

(四六倍判、横書、算用數字横表、一七二頁、商工大臣官房統計課編纂、昭和八年七月二十日東京統計協會發行、定價八十錢)

内 容 要 領

本書は、曩に發行せし第一卷は絹綫、縞三綾、瑛瑯鐵器の經營狀況總覽表のみを公表したるも、其の營業收支分析表、純損益率度數分布表、負債率度數分布表及び兼業調に就いては、未だ集計完了せざりしが、今回之を公表したるものなり、即ち先づ此の三種につき其の狀況の概要を述ぶること九頁然る後左の統計表を收録して居る。

絹 綫

其の二 營業收支分析表

I 總 數 表 數
II 資本金額別 表 數
III 家族従事者有無別 表 數
IV 自製、委託製造及受託製造別 表 數

I 總 數 表 數
II 資本金額別 表 數
III 純損益率度數分布表 表 數
IV 自製、委託製造及受託製造別 表 數

I 總 數 表 數
II 資本金額別 表 數
III 負債率度數分布表 表 數
IV 自製、委託製造及受託製造別 表 數

I 兼 業 調 査 表 數
II 資本金額別 表 數
III 其の五 兼 業 調 査 表 數
IV 自製、委託製造及受託製造別 表 數

I 兼 業 調 査 表 數
II 資本金額別 表 數
III 其の二 營業收支分析表 表 數
IV 自製、委託製造及受託製造別 表 數

III I 總 數 表 數
IV II 資本金額別 表 數
III 家族従業者有無別 表 數
IV 自製、委託製造及受託製造別 表 數

I	總數	其の三	純損益率度數分布表	I	一	資本金額別	一〇
I	總數	其の四	負債率度數分布表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の五	兼業調	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇
I	兼業調	其の二	營業收支分析表	I	II	資本金額別	一〇

工業經營狀況調

第三卷 陶磁器 全

(四六倍判、横書、算用數字横表、一〇五頁、商工大臣官房統計課編纂、昭和八年七月二十日東京統計協會發行、定價五拾錢)

內容要領

本書は、前掲第二卷及び前號掲載第一卷の姉妹編にして、専ら陶磁器工業に關する經營狀況を明かならしむる爲め調査編成せしものなり。

本調査は、岐阜縣、愛知縣、三重縣に於ける昭和六年十一月一日より昭和七年十月末日に至る一ヶ年間(特に決算期を設くるものに在りては昭和七年十月末日以前の最近の決算期末より遡りて一ヶ年間)の事實とす。本書は、先づ概要に於て之を六項に分ち記述する所あり、然る後左の統計表六二表を掲載せり。

其の一 經營狀況總覽表

I	總數	表數	I	總數	表數
III	從業者數別	一〇	IV	地方別	三
I	總數	一	II	資本金額別	一〇
III	家族從業者有無別	三	IV	自製、委託製造及受託製造別	一
I	總數	一	II	資本金額別	一〇
III	家族從業者有無別	三	IV	自製、委託製造及受託製造別	一
I	總數	一	II	資本金額別	一〇
III	家族從業者有無別	三	IV	自製、委託製造及受託製造別	一
I	總數	一	II	資本金額別	一〇
III	家族從業者有無別	三	IV	自製、委託製造及受託製造別	一

	其の四	負債率度數分布表	
I	總	數	I
	其の五	兼業	II
I	兼業	調	一
			資本金額別
			一〇

昭和七年度 郵便貯金郵便局別狀況表

(四六倍判、横書、算用數字横表、四三五頁、東京貯金局編纂、昭和八年十月十五日發行、非賣品)

内 容 要 領

本書は、昭和七年四月乃至同八年三月即ち昭和七年度に於ける、内地郵便局の貯金預入高、拂戻高、現在高及び其の預入人員等を各郵便局別に表章したるものにして、巻頭に二種の統計圖表を掲げたるの外、左記三表の統計表を掲げて居る。

府縣別市町村地域別一覽表

府縣別各市郡別一覽表

府縣別郵便局別狀況表

東京市市勢統計原表

(新市部編)

(四六倍判、横書、算用數字横表、一六七頁、東京市役所編纂、昭和八年三月三十一日發行、非賣品)

内 容 要 領

本書は、昭和五年十月一日施行せられたる國勢調査の一般調査區域に屬する内閣統計局の資料より、必要事項を集計編纂したるものである。けれども本書には左の特別調査區域を含んで居らぬ。

- 一、宮城、離宮、皇族の殿邸其他之に準すべき箇所
- 二、外國の大使館、公使館、領事館及軍艦
- 三、陸海軍の部隊及艦船
- 四、司法大臣の管理に屬する刑務所

本書は、巻頭に七種の統計圖表を掲げ、次に東京市新市部世帯及人口概説を左記の五章に分ちて詳述すること四九頁、然る後統計表六表を掲載して居ること左の如し

東京市新市部世帯及人口概説

第一	總	説	第二	構成人員別普通世帯
第三	種別準世帯及人口		第四	住居の室數別普通世帯及人口
第五	構成人員並住居の室數別普通世帯及人口			
東京市勢統計原表				
第一表	世帯及人口		第二表	構成人員別普通世帯及種別準世帯
第三表	住居の室數別普通世帯		第四表	構成人員並住居の室數別普通世帯

第五表 配偶關係別人口

第六表 特殊年齢別人口

内職に關する調査

(菊判、横書、算用數字横表、一一五頁、東京市社
會局編纂、昭和八年三月三十一日發行、非賣品)

内容要領

本書は、失業者の救済及び授産事業の基礎的資料を得んが爲め、昭和七年度知識階級失業應急事業として、臨事調査員若干名を使用し、同年四月一日より六月三十日迄に於て探訪的に内職従業者の發見を行ひ、同十二月を以て本書の記述を完了したのであるといふことである。而して其内容は、先づ卷頭に五種の統計圖表を掲げあるの外全部記述より成り、其の記述の間に於て其の論旨に従ひ、調査し得たる各種の統計表を挿入し、左記の八章に分ち詳述したるものである。

第一章	内職世帯數從業者數並に世帯構成員數及配偶關係	第二章	内職の種類
第三章	内職の分布状態 (三節に分つ)	第四章	内職の工資關係 (四節に分つ)
第五章	内職世帯の經濟生活 (二節に分つ)	第六章	内職従業者と關係事項 (三節に分つ)
第七章	内職世帯の住宅關係並に世帯主の職業 (二節に分つ)	第八章	内職の分配系統

雜 錄

○本研究所記事

(自昭和八年七月
至昭和八年十一月)

來訪者 内閣統計局主催の統計講習會に出席の爲め上京せる奈良縣書記大上定治郎氏及び同縣添上郡辰市村統計主任田中清二氏は七月二十八日來所、翌月二日田中清二氏再び來所せり、九月八日人口問題研究會囑託小田内通敏氏來所阪本部長に面會せり。

出張 華族統計調査の件に關し、阪本部長は八月二十四日、伊差川書記は同二十六日孰れも華族會館へ出張、又金城書記は十一月二十・二十一日兩日麴町區大手町所在の兒童擁護協會へ出張せり。

清遊 九月六日柳澤總裁は所員一同慰勞の爲山梨縣桂川畔の依水莊に一日の清遊をなさしめられたり。午前九時新宿驛發名古屋行列車に乗車十一時三十七分上野原着直ちに自動車に分乗約十五分にして同所に着、午餐後桂川の急流に船を泛べ鮎網と鶴飼に歡を盡し午後六時七分上野原發新宿驛七時二十一分着解散せり。

所員採用 九月十六日廣重領平氏を臨時書記に採用せり。

柳澤統計研究所季報秋季號(第三十五號)九月二十五日柳澤統計研究所季報秋季號を發刊し、同月三十日夫々發送せり。

柳澤統計研究所内容調 十月九日文部省専門學務局學藝課よりの命に依り調査書を提出せり其の内容左の如し。

- 一、總裁（會長・會頭）氏名
- 一、理事長（若は常任理事）氏名
- 一、資金釀出の方法（實狀）

特定人の寄附力
區域内一般寄附力

一、資産及學資被給貸與者數

醫學博士竹内茂代女史通信 前號（三十五號）掲載の「醫學博士竹内茂代女史の「日本女子ノ體質ニ關スル研究」を讀む」と云ふ標題にて阪本部長執筆の批評に對し同博士よりの來狀を其のまゝ左に掲載す。

秋色いよいよ深く相成候折柄益々御清適の段賀し上候、さて過日は貴所季報秋季號御寄贈を忝うし有り難く拜讀いたし候、貴臺御執筆の私の論文に對する記事詳しく拜見いたし候誠に拙き論文に對し詳細なる御研闡下され且つ専門の御立場より忌憚なき御批判下され候事感謝の外なく厚く御禮申上候素人の統計にて御粗末の點多く汗顔の至りに候然しまた多少やむを得ざる有之候間何れ筆を改めて愚見開述いたし度存居候、恩師吉田先生も大に喜ばれ居候、早く御挨拶申上べき處他出中にて一昨日やつと拜見致したる次第にて延引御許し下され度候

末筆ながら所長様（總裁のことなるべし）にもよろしく御鳳聲たまはり度尙今後一屬御指導のほど願ひ奉り候

十月二十一日

阪本 敦様

竹内茂代

人口動態統計小票借入 十二月四日、豫て内閣統計局より借用中の昭和五年分人口動態統計小票奈良縣出生・死産票・京都府及び茨城・千葉・新潟・三重・滋賀・山梨・長野・鳥取・佐賀各縣の死亡票を返却し、同時に昭和六年分左記小票を借用せり。

奈良縣	茨城縣	千葉縣	山梨縣	長野縣	三重縣	滋賀縣	和歌山縣	鳥取縣	佐賀縣	出生		死亡		不詳		
										男	女	男	女	男	女	
五二五										九二六	八七四	六八八	五七〇	九一	六五	四
												一五〇一	一四三四			
												一六三九	一四七九			
												五七三	五四一			
												一五〇四	一四三三			
												二六〇九	二〇八三			
												七六四四	七四三			
												昭五 七三三	七〇四			
												昭六 七九三	七三三			
												四九三六	四六一			
												七六三六	七〇三			

外に前年以前七、〇三七枚

月次講演會 八月以降本研究月次講演會の演題と講述者

八、九月 (暑中休會)

十月 滿洲國に於ける産業及び職業分類に就て 阪本部長
 十一月 同 前 同 前
 十二月 同 同

信書の發受數 昭和八年七月乃至十一月、信書の發受數は左の如し。

電報 小包 帶封 開封 葉書 封書	七月		八月		九月		十月		十一月	
	發信	受信	發信	受信	發信	受信	發信	受信	發信	受信
	六	一二	三	四	二	五	一	六	一	九
	一四九	八	一四五	四	一二四	五	一七六	二六	一三七	三
	三	一〇〇		九八	二五七	八七	三	八七		八一
		五七		五三		四四		六〇		五四
		四		五		三		四		二
	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

○乳牛牧場設備並生乳處理方法視察 保健衛生調査會に於ける牛乳營業取締規則改正に關する特別委員長たる

柳澤本研究所總裁は瀨川・北島・武藤・津野氏等同調査會委員並に南崎技師等と共に八月五日千葉縣習志野眞興舎牧場及び中山町なる千葉縣畜産組合聯合會經營精乳園の設備を視察し序を以て行徳町に於ける水道装置の見學

あり超て八月十四日北島・佐伯・古瀬・武藤・津野氏等各委員南崎・池田兩技師と東京市本所區綠町明治製菓株式會社兩國工場及び日本橋區箱崎町中央ミルクプラントの生乳處理方法に就き視察あり本研究所よりは金城書記は八月五日赤塚書記は八月十四日夫々總裁に隨行せり。

○柳澤總裁墨都會議より歸朝 本邦政府代表委員として柳澤總裁の參列せられたる第廿一回國際統計協會會議

の次第は總裁親ら本號巻頭に詳細報道せらるゝ如くなるが總裁は同會議に招待員として出席せる本研究所高囑託帶同十一月十六日横濱入港の日本郵船秩父丸にて歸朝ありたり。

○墨西哥地理統計協會名譽會員 柳澤總裁は墨都會議終了後十月十六日墨西哥地理統計協會創立百年記念總會

に於て其の名譽會員に推薦せられ高囑託亦同廿三日の臨時總會に於て名譽會員に追加推薦せられたり。

因に右名譽會員は今回の會議に出席したる國際統計協會會員並に同會議に關係深き人々に對し墨西哥地理統計協會會長ホルケツ氏の推薦したるものなり。

○柳澤總裁證人として出廷 目下審理中なる東京市疑獄事件に關し證人として十一月十八日東京地方裁判所に

出頭言せらるゝ所ありたり。

○人口問題研究會 昨年十一月設置せられたる同會は日尙淺きに係らず會務の内容充實し、前號記載の如く研究

事項或は懸賞論文募集を發表し來りしが十月二十七日愈々財團法人組織に改め其の第一回理事會を十一月二十七日内務省社會局に開き、互選の結果會長に本研究所總裁柳澤伯爵、常務理事に丹羽社會局長官・井上雅二氏を擧げたるが、尙十二月十一日午後六時より同會主催にて朝日講堂(東京朝日新聞社樓上)に人口問題講演會を開催し柳澤會長の挨拶(別項掲載)に引續き上田貞次郎・下村宏・永井亨各博士の人口問題に關する講演ありたり。

○統計界消息

三千名を動員し商工業の實相を究明 非常時の國家産業計畫の基礎を樹立するには先づ現在の我國の商工業の根本的機構を知る必要がある殊に我が商工業の中心地たる商工業の實態については勞働統計調査工場その他特殊な資料はあるが全般的な獨立した調査は從來ほとんど行はれてをらず、例へば府下の商家の數などについても正確な數字は判つてゐない状態で今後各種の計畫樹立上遺憾な點が少くないといふので今度大阪府統計課では明九年度の豫算編成にあたり全府下にわたる大規模な商業及び工業調査を昭和九、十兩年度の繼續事業として實施すべく差しあたり明年度には商業調査の經費として五萬五千圓、工業調査の經費として約五萬圓を要求することになつた。同課の計畫によると、先づ商業調査は府下の商家約三十萬戸と見て、約二千五百名の調査員、五百名の指

導員を動員し、各戸について商號名稱、業態、經營組織、本支店所在地、兼業資本、仕入高平均、手持商品高、業主代表者、決済法、營業費、従業員、金融等の各大項目を更に數十の小項目に別けて今まで正確な統計らしいものゝない府下商業の實態を數字的に解剖して見ようといふわけ、更に工業調査は府下の工場五萬四千九百餘工場(昭和六年末調)につきこれまた調査員二千名を動かし、各工場につき代表者、商號、名稱、工場または職場所在地、企業組織、業態主要事業資本原動機、従業員、販賣及收入、經費、借入金、生産額、在庫額など約三十項目をあげて調査せんとするもので大體九年度は調査、十年度集計となるはずでこれが完成すればたゞ府の産業政策の基本的資料となるのみでなく、一般府民にとつても頗る便利な統計を得ることが出來やうと期待されてゐる。(昭和八年八月、大阪朝日)

統計講習會講師 京都府主催統計講習會は既報の如く

三十、三十一兩日官津中學校で開催、船井、天田、何鹿、加佐、與謝、中、竹野、熊野の八郡町村統計主任ら參集。講師は統計概論小林府屬、商工統計伊藤屬、府統計藤野屬、農林統計上林屬、調査員の職務樋口主事補(毎日午前八時から午後零時半まで)(昭和八年八月、大阪朝日)

最初の試み統計展覽會 新潟縣主催の統計展覽會は新潟市生産品展覽會と相俟つて愈々今二十日から二十三日迄新潟女子工藝學校で開催されるが統計展覽會は縣下としては最初の試みで七室に縣統計課苦心製作になる統計グラフが順序よくならべられ各統計の下にはその統計の實物が並べられる等實に氣の利いた陳列振りで縣下の人口、物産、動態が一目瞭然である、更に縣下市町村出品の統計には審査の上表彰することになつてゐる三日間無料入場であるから多數觀覽者の入場を歓迎すること。

「新潟縣知事千葉了氏談」 今回本縣主催の統計展覽會を開催するに當つて一言縣民諸君に希望を述べ度いと思

ひます。今や帝國は内外共に多事多難の非常時局に直面してゐるのでありますが此難局を打開するに就きましては素より官民一致の努力に俟つの外ないものと信するのであります。

即ち内は農山漁村の經濟更生、中小商工業の振興等幾多の施設を講じ國民の自力更生策と對應して銳意目的の達成に腐心してゐる次第であります。是等各般施設の根基は總て適正な統計資料に依據するにあらざれば到底正鵠を期し難いものであります。惟ふに近時社會の複雑化は益々統計の重要性を増し所謂國家總動員計畫米穀統制法の運用等焦眉の重要問題に對する統計の使命は愈々重きを加ふるに至り従つて之が刷新改善の實を擧げますことは刻下の急務であると考へるのであります。此時に當つて縣統計展覽會を開催しましたのは一見直に縣勢の過去現在の比較對照に便し併せて將來の指針となし一面統計

關係者に對し一段の奮起を促すと共に他面縣民諸君に對して統計に對する理解を求め官民一致協力斯業の改善發達に資する所あらんとする外ならないのであります。

蓋し統計の事業たるや實に一朝一夕にして完成するものではなくして官民一致不斷の努力に俟たなければ其の完璧を期することは寔に至難のことであると信するのであります。蓋し職に統計に従ふものは現下の狀勢に鑑み益々其職責の重大なるを自覺し一般縣民も亦統計事業の重要性を認識せられ此舉を契機として協力一致相俱に斯業の進歩改善に邁進し非常難局打開に貢獻して社會福祉の増進に寄與せられんことを切望して已まない次第であります。(昭和八年八月、新潟毎日)

縣勢一目に統計展 新潟縣統計課主催の統計展覽會は二十日開幕四日間新潟女子工藝學校を會場に約一千點の出品物が陳列された。二階第一號室は學事、第二號室は商工、水産、金融、第三號室は農林、畜産、蠶糸、第四號

室は警察、衛生、第五號室は土地、戸口、氣象、財政、第六號室は市町村出品物、第七號室は中央各官廳各府縣の出品物に區分して陳列しこれに配するに各種生産品の現物、衛生參考品名勝舊跡、寫真を掲げ一見して縣勢を知ることが出来る仕組である。最終日の二十三日には新潟高等學校講堂で各町村統計主任者を集めて會議と褒賞授與式を行ひ農林事務官、並木龍男氏の講演がある。

(昭和八年八月、東京朝日)

國鐵全線に亘り一齊に旅客交通調査 表日本の交通大動脈東海道本線は明春或は遅くも明夏までには電化工事の終る丹那トンネルの營業開始によつて短縮した東海道線となりこれによる時間大改正は山陽、山陰、九州、日豊、東北、中央、北陸、信越、上越、奥羽の各線から遠く北海道、朝鮮、滿鐵にまでもおよぶ全日本の省線、私鐵全般にわたる大改正となるので鐵道省運輸局ではこの改正資料として來る十月五日から九日までの五日間次の

查▲山陽線 各急行列車および主要列車、下り神戸姫

路間、上り下關小郡間で調査▲山陰線 各主要列車、上

下線とも福知山和田山間で調査▲中央線各主要列車新

宿長野間は上下線とも甲府上諏訪間、名古屋長野間は

松本篠井間で調査▲東北本線 急行列車および主要各

列車下り大宮宇都宮間と仙臺松島間、上り福島郡山間

と青森尻内間で調査▲その他奥羽線は福島米澤間、信

越線は高崎輕井澤間、上越線は高崎石打間で調査する

のをはじめ北海道、九州各線にも同様行はれる

中央線全線スピードアップ 永らくスピードアップから

見放されてゐた中央線の各列車は來る十五日中央線省線

電車中野、東京間の急行電車運轉開始を機會に同日から

新宿、甲府間廿分間、甲府、長野間一時間餘、名古屋、

長野間約二時間の短縮が行はれそれと同時に中央線全線

にわたり時間改正が行はれることになつた。

(昭和八年九月、大阪毎日)

ように國鐵全線にわたつて大規模な旅客交通調査を行ふことになつた、この種の調査は昭和五年に一回小規模に行はれたことはあるが今回のような精密なものではなく今回の調査方法は調査區間に列車が入ると専務車掌と特別調査員が各車を一巡して乗客一人々々につき一、所持の乗車券面記載の發着驛名▲二、その列車に乗込んだ驛名、降りる(或は乗替へる)驛名▲三、途中下車など

につき聴取し調査表に記入して行くものでこの期間中の旅客はその目的をよく理解して明瞭に應答しなければならぬ、調査列車および區間は大體左の通り

東海道本線 燕、富士、櫻をはじめ各急行、主要列車

上下線とも國府津沼津間、京都米原間で調査▲北陸線

青森大阪間急行(五〇一、五〇二列車)および上野金澤

間急行上り(六〇二列車)五〇一列車は富山泊間、五〇

二列車は金澤金津間、六〇二列車は富山糸魚川間で調

新興延岡市の最初の市勢調査 延岡市内における社會

組織の内容、市民生活の真相を審にしその實情に即した
經緯を行ふ目的で施行する最初の市勢調査の打合せ會は
七日午後二時から延岡小學校で市會議員、消防組幹部、
區長、各學校長、新聞關係者等出席の下に開催の結果、
調査は十月一日午前零時合圖のサイン、梵鐘、電燈點
滅を期して施行

調査事項は氏名、世帯における地位、男女別、出生年
月日、配偶の關係、職業、出生地、民籍および國籍と
し調査方法は市内を南中北の三部六十一區に分ち仲田
市長指揮の下に總務伊東助役、委員長柳田視學、副委
員長大野他五課長、調査區主査尾崎他三十二書記をは
じめ近く任命される調査委員區長、伍長、消防組員が
總動員で出動し調査時刻現在で各戸で書き込まれた申
告用紙のとりまとめ並に正誤を行ひ
調査員は同五日までにその結果を市に提出することに決

定した。(昭和八年九月、大阪朝日)

姫路市で統計講習會、兵庫縣統計課では十月廿四日か
ら廿八日まで姫路市公會堂に於て統計講習會を開催する
事になつた

講師は産業統計商工省統計官石田嘉氏、一般統計内閣
統計局統計官(未定で)、聽講希望者は十月十日までに
同課宛に申込みばよい。(昭和八年九月、日刊工業)

産業調査にも統計局乗出さん 内閣統計局では國勢調
査、人口調査等を主要所管事項とし、それ以外の各種統
計調査は關係各省に於いて夫々行つてゐるが、最近時代
の要望に應じ更に調査の手を商、工、農、林の各産業部
門にも擴げ現内閣の政策の一たる行政改革の見地から終
局に於いては各省間に分散するこれ等機關を統計局に集
結し整備擴充すべしとの聲が高まりつゝある、即ち現下
の非常時に對應すべき産業政策の確立に際してもその基
調をなすべき資料の蒐集は現存機關を動員しても尙不充

分たるを免れず統計局としては

一、商工農林の各種産業部門に於ける資本の結合状態
並びに運轉情況の調査

一、經營、生産の要素としての動力たる勞働者の全般
的調査

の一大調査を實現する意圖のもとに長谷川統計局長等は
近く積極的に關係各方面に活動を開始する事になつた。

(昭和八年十月、都)

長野縣下水内統計主任會議 長野縣下水内各町村統計

主任會議は九日午前十時より飯山町役場内に於て開催左
の件を協議打合せする

一、長野縣統計協議會創立準備に關する件

一、第六回長野縣統計大會出席に關する件

一、統計事務刷新に付き調査員手當に關する件

一、未生産統計調査紙共同印刷に關する件

(昭和八年十月、信濃毎日)

統計講習會 奈良縣磯城郡統計協會では十三日午前九
時より磯城農學校で統計講習會を開催せり。

(昭和八年十月、奈良新聞)

統計協會 島根縣では統計事務の刷新向上並に統計思
想の普及發達をはかる目的を以て統計協會を設立する事
になつたが役員は會長に高橋官房主事、副會長は山田統
計課長が就任した、なほ統計協會の事業中主なるものは
左の如し

一、統計調査並に研究

一、會報發行

一、統計刊行圖書の購入斡旋

一、統計報告用印刷物の配付

一、其他必要事項

(昭和八年十月、山陽新報)

縣民各層にわたり所得額を調査 昭和五年の國勢調査
に附帶して内閣統計局では本年十二月末日現在で各業態

國民所得の平均額を調査する事になり、神奈川県もその基礎調査に選ばれた二十府縣の中に入つてゐるので縣統計調査課ではその準備を急いでゐる。これは農、工、商、水等各業態に亘る標準収入を調査するもので縣下では千三百三十二世帯を選んで生産原材料費を除いた純収入を算定する事になつて居り各都市百ヶ町村から

△農五二四△工三七〇△商、卸七七、小賣三〇六△水、漁撈四七養殖八

計一三三二世帯を選定する爲め近く市町村長に向つて選定方を依頼する筈である。即ちこの中庸の収入平均數に従業世帯數を乗じて全縣、全國の業態別國民所得を算出せんとするもので、課税關係の不利益から虚數を出さぬ様十分に監督法を研究してゐる。

(昭和八年十月、横濱貿易)

統計協會設立 十一月十五日午後二時より高知縣公會堂にて同縣統計協會設立協議並に發會式を舉行のはず

あるが右設立の趣旨、および會則案は左の通りである

高知縣統計協會設立趣意書

社會事象の複雑に伴ひ各種の施設計畫は其の基礎を正確なる統計に置くべきは言を俟ざる所なり
故を以て政府は曩に補助金交付の制を設け之れが調査機關の整備充實を企圖し爾來著々實効を收めつゝありと雖も今や我國は未曾有の時難に會し舉國一致正に難局の打開に邁進を要する秋にして各種事務の根幹たる統計の完備は眞に刻下緊切の要務と謂はざるべからず此の時に當り縣市町村統計事務に關與するものを以て一丸と爲し協力一致該事務の改善刷新に力め邦家の進運に貢獻すべきは特に吾人の責務と信ず之即ち高知縣統計協會を組織せむとする所以なり

高知縣統計協會々則

第一條 本會は高知縣統計協會と稱し事務所を高知縣廳内に置く

第二條 本會は統計事務の刷新向上統計思想の普及發達を計るを以て目的とす

第三條 本會は前條の目的を達するため左の事業を行ふ

- 一、統計講習會または講演會
- 二、會報及其他印刷行
- 三、統計視察員講習員の派遣
- 四、統計に關する諸印刷物の斡旋
- 五、統計功勞者の表彰
- 六、統計思想普及に關する施設の獎勵
- 七、その他必要と認むる事項

第四條 本會は本縣内統計事務に關係を有する者を以て組織す

第五條 本會は總裁に本縣知事を推戴す

第六條 本會に左の役員職員を置く

會長 一名

副會長 二名

顧問 若干名

幹事 若干名

書記 若干名

第七條 會長は本縣知事官房主事の職にあるもの、副會長は本縣知事官房統計主任の職にあるものを推す

評議員は各統計事務研究會長及高知市統計關係者中より會長の委嘱せる者を以て之に充て幹事、顧問及書記は會長の委嘱を以て之を定む

第八條 評議員及幹事の任期は一ケ年とし補缺員の任期は其の前任者の殘任期間とす

但し任期滿了後と雖後任者の決定する迄は其職務を行ふものとす

第九條 本會の役員職員は名譽職とす但し手當を給する事あるべし

第十條 總裁は本會を統裁す

第十一條 會長は本會を代表し會務を總理し總會及評議員會を召集し其議長となる副會長は會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

幹事は會長の命を受けて庶務會計の事務を處理す
書記は會長の命を受けて庶務に従事す

第十二條 評議員會は會長の諮問に應じ左の會務を議決す

一、歳入出豫算を定むること

一、決算報告を認定すること

一、會則を變更すること

一、其他會長に於て必要と認めたる事項

第十三條 評議員會は評議員の半数以上出席するにあらざれば議決をなすことを得ず
評議員會の議決は過半数を以て決し可否同數なるときは議長之を決す

第十四條 總會は毎年一回之を開き豫算決算及事業報告を行ひその他重要な事項を協議す但しやむを得ざる事情のため定期總會を開會する能はざる場合には書面を以て豫算決算報告を行ふことを得
會長に於て必要と認めたるときは臨時總會を開くことあるべし

第十五條 本會の經費は財産収入補助金市町村分賦金その他の収入をもつて之に充つ

第十六條 本會の會計年度は毎年四月一日に初まり翌年三月三十一日を以て終る

第十七條 本則施行の必要なる細則は會長之を定む

附 則

本則は昭和八年十一月十五日より之を施行す但し第三條の事業は昭和九年度より之を行ふ

(昭和八年十一月、高知新聞)

長野縣下統計大會 十七、八兩日上伊那郡伊那町上伊那圖書館に開かれる縣下統計大會に各郡市よりの提出問

題は左の如く決定した

一、米生産統計調査費補助増額方要望の件(北佐久)

一、國庫交付金増額促進に關する件一、統計思想普及及び徹底に關する件(以上南安)一、産業統計調査費國庫補助増額請願の件(上高井)一、産業統計調査員の優遇をその筋に要望の件一、米作調査補助金増額要望の件一、農林省發表前に於ける農會方面との公表を停止するの件(以上長野市上水)一、米生産統計調査方法改正方をその筋へ要望の件一、米生産統計調査補助増額をその筋へ要望の件一、町村統計主任汽車割引をその筋へ要望の件(以上南佐久)一、本年六月二十日付農林省令第十三號による改正米生産統計調査取扱方を簡易にせらるるやうその筋へ建議の件一、米生産統計調査は全額國庫支辨とせらるるやうその筋へ要望の件(以上更級埴科)一、米生産統計調査方法改正方その筋へ要望の件一、大會決議事項をその筋へ具陳せられるも實

現せざるにつき即時實現せられる良策如何(諏訪)一、

長野縣統計時報を各市町村統計調査員に對し無償配布を希望の件一、統計調査の脱漏根絶する途如何(以上上下高井)一、統計報告量目中改廢に關する件一、統計費縣費補助増額の件、一、決議事項實施に關する件(以上上下高井、飯山町)一、統計調査委員手當全額を國庫並に縣費支辨とせられるやう其筋に要望の件一、米生産統計及び特殊統計調査費全額國庫負擔方を其筋に要望の件一、統計事務功績者表彰を増員方要望の件一、一般に對し統計觀念普及施設を講ずるやう其筋に要望すること一、米生産統計方法中基準表の甲款の甲を削除方要望の件一、大會決議事項實施方促進に關する件(以上上伊那) 一、統計費國庫補助金の増額を要望す

(昭和八年十一月十六日、信濃毎日)

同上 縣下統計講習會は十七日午前九時半より上伊那

圖書館に開催、受講者五百八十名、なほ引續き十八日は上伊那郡農學校に縣下統計大會を開き左記功勞者を表彰する

仁科廣(南佐久)遠藤幸太郎(北佐久)田中滿雄(小縣)小平春夫(諏訪)林博(上伊那)高坂仁三郎(下伊那)田中善助(西筑摩)宮澤甲子藏(東筑摩)荻原寅市(南安曇)北澤龍一(更級)三橋榮(埴科)駒村治作(上高井)池田芳造(下高井)小林主計(上水内)町田哲之(下水内)宮澤利兵衛(長野)大久保卯喜次(松本)田中紋作(上田)

(昭和八年十一月十八日、東京朝日)

同上 縣下統計大會は十八日午前十時半上り上伊那郡農學校において開催出席者八百餘名、廣瀬高遠町長座長席に着き縣統計協會を設立し會長に内務部長、副會長に小出統計課長を推し前回大會の經過報告、議案の研究功勞者十八名の表彰式を舉げ午後二時十分閉會次回開催會場は更埴兩郡の内決定することになった。

(昭和八年十一月十九日、東京朝日)

同上 十一月十七八兩日上伊那郡伊那町に開催第一日は上伊那圖書館にて講習會を開き内閣統計局上條書記官の人口統計について農林省石井囑託の産業統計についての講話があつた當日は縣からも小出統計課長出席し縣下各町村役場統計主任四百餘名出席した二日目は上伊那郡農學校講堂で開催既報各郡市提出問題を研究協議する。

(昭和八年十一月、信濃毎日)

統計主任者會議を開催 商工省では十一月二十四、五の兩日本省に十三都市商工會議所の統計主任者を招致し、賃銀指數整備改善に關する統計主任者會議を開催することゝなつた、右の結果従来の賃銀指數には相當改正が加へられるものと見られる。

(昭和八年十一月、國民)

死亡診斷書記入方通牒 内閣統計局發表の人口動態調査中死因統計は全國醫師の死亡診斷書に據り作成せらる

ゝものであるが、右に記入せらるゝ病名及職業別は杜撰且つ往々にして眞實正確を缺き、斯くては到底勞働保健衛生事業の基礎的資料としては、現今社會の要求を満し得ず依つて十一月二十四日長谷川内閣統計局長、大島内務省衛生局長連名にて警視總監、全國地方長官並に大日本醫師會宛「死亡診斷書の死亡原因及職業記入方に就て」と題する小冊子を管下全國五萬の醫師に頒布方を依頼した。(和昭八年十一月、中央)

○新聞に散見したる統計的數字

米國生絲需給統計

絹業協會發表(單位倭)

七月 中	輸入高	月末在荷	工場引取高
歐洲 絲	三、八三三	三、〇七六	二、二六九
日本 絲	五二、六六五	四四、八四三	三八、九〇二
其 他	五、八五〇	三、七六五	三、四二六
合 計	六二、三四八	五一、六八四	四四、五九七
前月比較	一四、九一三増	一七、七五一増	九、〇三〇減

最近一ヶ年間

七年七月	三六、〇五五	五〇、七二一	三八、三八二
八月	六一、四一二	五二、二二八	五九、九〇五
九月	五八、八五九	四九、三九三	五九、六九四
十月	五八、七七五	五四、四六五	五三、七〇三
十一月	四七、四二二	五七、九三二	四三、九五五
十二月	四五、四五三	六二、八三七	四〇、五四八
八年一月	五三、一一四	六九、七四七	四六、二〇四
二月	二三、三七七	六〇、四五九	三二、六六五
三月	二二、二八九	四三、八一四	三八、九三四
四月	四一、一三四	四三、〇三八	四一、九一〇
五月	四四、二三八	四〇、一二五	四七、一五一
六月	四七、四三五	三三、九三三	五三、六二七
七月	六二、三四八	五一、六八四	四四、五九七
日本絲の需給			
七年七月	三五、六〇二	四七、一二一	三七、一八一
八月	五九、一七二	四八、五九一	五七、七〇二
九月	五二、九六一	四五、三九九	五六、一五三
十月	五一、二二七	四八、二七〇	四八、三五六
十一月	四二、五七三	四九、四二九	四一、四一四

十二月	四一、五七九	五四、〇一二	三六、九九六
八年一月	四七、八〇七	五九、九九六	四一、八二三
二月	二一、三六二	五一、九一六	二九、四四二
三月	二一、九〇五	三八、五〇五	三五、三一六
四月	三八、三七四	三八、六六七	三八、二二二
五月	四〇、一六三	三五、九一三	四二、九一七
六月	四一、五七七	三一、〇八〇	四六、四一〇
七月	五二、六六五	四四、八四三	三八、九〇二

(昭和八年八月、大阪朝日)

非常時祈願のお伊勢参り 伊勢神宮の参拜者は例年夏季に入るとめつきり減少するのだが今年是非常時に直面して祈願をこめるもの非常に多く七月は第四艦隊乗組員一萬八千餘人の参拜もあり同月中に内宮六萬八千七百七人、外宮九萬七百八十五人、計十五萬一千六百二人、前年同月に比し五萬二千二百一人の激増を示してゐる、右につき神宮警衛部では語る

夏枯れ期にこんな多数の参拜者は稀れである、これらの人々のなかには雨の日も風の夜も日参をつゞけてゐる敬神家も多数あり感激の至りである。

(昭和八年八月、大阪毎日)

商工生・縣で統計實習 神奈川縣立商工實習五年生徒十五名は山本校長の發案で夏休みの一部をその實習にたづさはり、將來の素養としたいと云ふので去月二十六日から毎日縣廳統計調査課の仕事を経て職員と同じく朝は八時から正午迄、酷暑を征服した熱心ぶりである、めいめい思ひの統計科目を選んで出産、死亡の人口動態、農工、鑛泉等の産業統計などを記入票から集計したり、時代向のメートル法に換算したりして表を作り、何か其處に理論付け様と一生懸命、統計課の關家主事や森技師その他手すきの課員が見廻つて之を指導してゐるが八日迄の二週間がその實習期間とあつて何れも競争的にバチ／＼お手の物の算盤の手が忙がしい、工業科の四

名を除いてみんな商業生

何んだか始めは學校の事と筋違ひな、出産時間の統計等と興が乗りませんでしたが始めて見ると面白いです、學校でも統計と云ふ課目はありますが實際手がけると大きな勉強です

とみんな元氣である。(昭和八年八月、横濱貿易)

大規模の工業調査 商工省では明年度豫算編成に當り工業調査に關する經費として六十一萬八千圓を計上してゐるが右は従來の工業統計は範圍が職工五人以上の工場法適用工場に限られ我國産業界の一特長とも見られる小工業が除外されてゐるのみならず調査項目も原動機數、工産額等生産設備に關するいはゆる靜的調査で工業政策の基本とも見らるべき經營狀況を知る要素を缺如してゐるので轉換期に在る現在の經濟界に對處して工業政策を樹立するにその基礎資料に不足を感じるため今回はまづ調査範圍を職工數によつて限定せず凡ゆる工場全部に擴

大すると共に調査項目も従來の設備生産額等の外營業收入を始め經營狀況に關する動的方面の項目を加へ、出来るだけ完全なる調査を遂げ、以て中小工業と大工業の經營比較をなし、又國家工業總動員計畫の基準設定、工業政策決定の有力資料たらしめようとするもので當局においてはおかくの如き産業調査は未だ各國にその類を見ざるものであるとしてその實現を意氣込んでゐる、しかしその計畫内容は

- 一、資源調査法に基き商工省令を公布して右調査を強制する
- 二、右省令に基き各府縣、市町村に補助費を交付してこれを行はしむ
- 三、調査票を各工場に交付して工場主に記入せしむ
- 四、調査票にある調査項目は左の通りである

- (一) 商號又は企業主の氏名
- (二) 企業の所在地

- (三) 企業組織
 - (四) 營業上の協力及び統制
 - (イ) 加入組合の名稱
 - (ロ) 加入統制の種類
 - (五) 兼業關係
 - (六) 従業員數
 - (七) 機械設備
 - (八) 在庫品
 - (イ) 生産品
 - (ロ) 原料及び材料
 - (九) 生産額(製品別)
 - (十) 資本金
 - (十一) 借入金
 - (十二) 營業收入
 - (十三) 經費
 - (イ) 原料及び材料買入額
 - (ロ) 燃料及び動力費
 - (ハ) 賃銀及び給料
 - (ニ) 租税及び公課
 - (ホ) 修繕費及び償却費
 - (ヘ) 利子
 - (ト) 加工賃支拂額
 - (チ) その他の營業費
- (昭和八年八月、東京朝日)

人絹四十年 最近アメリカのチュビゼ・シヤチオン會社は人絹の搖籃期たる一八九〇年から昨年までの世界各人絹生産高について最も詳細なる統計を發表したが、これによると一八九〇年わづかに三萬ボンドであつた世界の人絹生産高は、一九三二年には五億一千五百萬ボンドとなつてゐる、實に一萬七千倍の増加である

最も注目される點は

一、世界の人絹生産高は一九三〇年にたゞ一度前年に

比し減少を示した以外は毎年増加してゐる事

二、アメリカが最近十ヶ年世界生産の二割五分乃至三割三分を占めて列國中第一位にある事

三、イタリー、イギリス、ドイツ、フランスの最近十年の生産がほぼ接近してゐる事

四、日本の増加率は最も多く昨年度は遂に世界第三位となつた事

五、中小生産國中、ベルギー、スウェスは最近減産歩調なるに反し、カナダ、ポーランド等は増産を續けてゐる事

要するに、各國の人絹生産高は大體から見ても國內市場

世界人絹生産高 (單位千封度)

年度	世界合計	米國	伊國	日本	英國	獨逸	佛國	和蘭	白國	瑞西	加州
一八九〇年	三〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一八九六年	一、三五〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九〇〇年	二、二〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九〇五年	二、一〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

需要高に近づきつゝある事が窺はれるが、イタリー、オランダは人絹絲の輸出を主とせる爲め、輸出市場の消長により生産が左右されてゐる。

日本は人絹絲の輸出は少ないが國內で生産した人絹の大部分はこれを織物として輸出するので、最近の生産増はこの人絹織物の輸出激増に基くものである、最近人絹織物の輸出において世界の王座を占むるに至つた我が國は、人絹生産においてもイタリーと世界第二位を争ふに至つたが、第一、二位にある米、伊の頽勢に對して我が國の躍進振りは覇權掌握の日近きを思はしめるものがある。

一九一〇年	一七,六〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一一年	一八,七〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一二年	一九,八〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一三年	二四,五〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一四年	二六,五〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一五年	二九,八〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一六年	三三,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一七年	三三,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一八年	三三,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九一九年	四〇,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二〇年	五五,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二一年	六六,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二二年	七六,七六五	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二三年	一〇〇,〇〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二四年	一四〇,九六〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二五年	一九〇,六〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二六年	二四〇,八五〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二七年	三〇〇,六〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
一九二八年	三六〇,七〇〇	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

一九二九年 四四七,七五五 一九九,〇〇〇 七七,〇〇〇 三二七,〇〇〇 五八,三五〇 四九,〇〇〇 二〇,九〇〇 一六,〇〇〇 一七,〇〇〇 三、七五〇
 一九三〇年 四二二,六〇〇 一〇〇,〇〇〇 六〇,〇〇〇 三二七,〇〇〇 五八,三五〇 四九,〇〇〇 二〇,九〇〇 一六,〇〇〇 一七,〇〇〇 五、四〇〇
 一九三一年 四六七,七〇〇 一四〇,八〇〇 七六,一〇〇 四八,三五〇 五九,〇〇〇 四六,七五〇 一八,五〇〇 九,九〇〇 一〇,〇〇〇 五、三五〇
 一九三二年 五二五,三三〇 一三三,〇〇〇 七〇,五〇〇 四九,九〇〇 六〇,〇〇〇 四七,三〇〇 一九,五〇〇 九,六〇〇 八,八〇〇 七,一〇〇

(註) ▲印は内譯不明ー印は全然生産なきもの (昭和八年八月、中外商業)

地方債激減 内務省地方局調査による本年四月一日より七月末に至る地方起債情況は許可件数百十五件、總額千七百九十四萬一千六百十四圓にしてこれを昨年同期に比較すれば件数において三百件、金額において二千九百五十六萬六千八百圓の何れも激減を示してゐる、減少項目中の筆頭は勸業費の二百廿七件でこれを昨年同期においては林道開鑿資金の起債が多かつたのが本年度においては該事業は時局匡救事業として暫行特例により起債許可を地方長官限りとしたるためその實質においては餘り大差なきものと見られてゐる、なほ他の事業資金の起債が減少してゐるのは政府の起債許可方針が昨年に比し多少嚴重になつて來たこと、地方においても昨年來の時

局匡救事業により地方公共團體施行事業がやゝ飽和點に近づいて來たことを示すものでこの分で行けば本年下期の起債も昨年に比し遙に減少するものと豫想せられてゐる、本年四月以降七月に至る地方起債許可件数並に金額と昨年同期との比較増減左の如し(單位千圓)

昭和八年度	前年比較(▲印減)			
目的別	件数	金額	件数	金額
教育費	三三	一、五〇四	二	七七七
衛生費	一四	二、〇六〇	一六	三、三六六
勸業費	六	四、七四〇	三七	九、九四〇
災害土木費	七	一、九三七	八	二、五二六
震災復舊費	五	八三四	三	六四四

普通土木費	三六、五八	△三	△四二九
電氣ガス事業費	一	△四	△七、六一
社會事業費	六	四七	△三、五五
その他	一七	四、〇九	△八、一七
計	二五、一七、九四	△三〇〇	△二九、五六

(昭和八年八月、東京日々)

者七、軍人六

更に毛色の變つたものにダンサーなどの職業婦人二十七、俳優七名などあり、無職者は比較的多く六十九、労働者二十六でこれらは主として白系ロシア人である。

(昭和八年八月、大阪朝日)

群馬縣の統計貯金 農山村經濟更生計畫については中

入滿外人 滿洲國建國以來外國人の入國者は日を逐うて増加しつゝあるが、外交部各旅券査證辦事處を通じて見た七月中の入國者は六百十三名に上り、六月中に比し十九名を増加してゐる、これを國籍別に見れば
無國籍三二七▽アメリカ七三▽イギリス五四▽ロシア四四▽ドイツ、フランス各十五▽ポーランド十▽ルーマニア九

主なるもので、職業別は次の通りである

- 商人一三二、學者四一、教師三二、宣教師一九、官吏
- 一五、醫師一一、事務員二三、建築技師一一、新聞記

央、地方相呼應して着々計畫が進められてゐるが各府縣においても極めて眞剣に研究されてゐる結果なか／＼優れた名案が生れ韓旋役の農林省當局を喜ばせてゐる、即ちその中の一として目下群馬縣當局が立案し各郡農會をして極力各町村に實行せしめてゐる「統計貯金」は好個の計畫でこの方法によるときは一面知らず／＼の内に貯金が行はれると共に各生産物の生産高も記録されることとなり各農家に勵みを與へる點も少くないので農林省經濟更生部でも大いに推稱し今後は他の各府縣にもこの方法を宣傳することゝなつた、この貯金は農村には誠に面

白い仕組となつてゐるもので先づ産業組合を中心に農事實行組合が直接の世話役となり豫しめ毎戸へ次の如き傳票を配布して置く

(第一號)

組合統計貯金傳票

(昭和 年七月)

- 一、組合員氏名
- 二、春蠶上繭 貫(貯金一貫に付一錢宛)貯金額 錢
- 三、大麥及び裸麥 俵(一俵に付一錢宛)貯金額 錢
- 四、小麥 俵(同上)貯金額 錢
- 五、蔬菜苗木賣揚金 圓(賣揚十圓に付一錢宛)

貯金額 錢
貯金計 錢

(第二號)

組合統計貯金傳票

(昭和 年十月)

- 一、組合員氏名
- 二、初秋蠶上繭 貫(貯金一貫に付一錢)貯金額 錢

- 三、晚秋蠶上繭 貫(同上)貯金額 錢
- 四、果實賣揚金 圓(賣揚金十圓に付一錢)貯金額 錢
- 五、賣桑代金 圓(同上)貯金額 錢
- 六、蔬菜賣揚金 圓(同上)貯金額 錢

貯金計 錢

(第三號)

組合統計貯金傳票

(昭和 年十二月)

- 一、組合員氏名
- 二、米 俵(一俵に付一錢)貯金額 錢
- 三、動物生産賣揚金 圓(十圓に付一錢)貯金額 錢
- 四、蔬菜果實類 圓(十圓に付一錢)貯金額 錢

貯金額 錢
貯金計 錢

(第四號)

組合統計貯金傳票

(昭和 年 月)

- 一、組合員氏名
- 二、家族總數 人(一人に付一錢)貯金額 錢

- 三、壯者(十六歳より六十歳)數 人(同上)貯金額 錢
- 四、耕作地水田 段(一段に付一錢)貯金額 錢
- 五、同桑畑 段(一段に付壹錢)貯金額 錢
- 六、同普通畑 段(同上)貯金額 錢
- 七、家畜數 匹(一匹に付一錢)貯金額 錢
- 八、貯金額 錢

貯金計 錢

これにより明らかである通り貯金は收穫期たる七月、十月、十二月の三回並に第四號様式のものゝ適當な時期に別に行ふもので貯金額はすべて一單位につき一錢に限定されその單位は爾は一貫目に付、大麥、裸麥、小麥、米各一俵に付、蔬菜、苗木、果實、桑、動物生産各賣揚高十圓に付、また家族一人に付、壯者一人に付、水田、桑畑普通畑各一段に付、家畜一匹に付各一錢といふことになつてゐる、しかしてこれが實行を徹底させるため、その時期になると農事實行組合の幹事は各戸を廻りその

收穫高を調べてこの傳票に記入する、次でその貯金高をとりまとめ産業組合に預金し組合では「統計貯金通帳」といふ特殊の通帳に記入しその摘要欄にその生産品名を記入して各自に渡す、従つて各農家ではこの通帳を見ることによつて毎年の生産高を一目瞭然たらしめ更にこれを集計すれば村、郡、縣の生産狀況が明確に現はれる結果となるのである、この方法は誠に一舉兩得で勞せずして極めて正確な生産統計を得るともに各農家もさして苦痛を感じずいつか貯金し得るもので現在ではこれを十年据置の方法によつて適當な利子を付し相當まとまつた金額となつてから拂戻す方法をとる計畫となつてゐる。

(昭和八年八月、大阪朝日)

滿洲國人口 滿洲國では第一回人口調査の結果を二十二次の如く發表した

◆滿洲國概算戸口(大同元年十二月末現在調)は四百八十二萬九千戸、人口二千九百六十萬六千餘人(内男

千六百三十三萬二千餘人、女千三百二十七萬三千餘人)女百人に對し男百二十三人に當る。

◆人種別戸口數は滿洲人四百七十萬七千戸、人口二千八百九十萬二千人、日本人九萬二千戸、人口五十六萬六千人、その他三萬戸、人口十三萬七千人で滿洲人は總人口の九七・六パーセントを占めてゐる。

◆更に關東州及び南滿洲鐵道付屬地の人口を合算すれば滿洲人總人口は約二千九百九十五萬一千人、日本人は約八十三萬八千人その他の人口は約十三萬九千人、總計三千九十二萬九千人となる。

(昭和八年八月、東京朝日)

職業婦人調査 東京市社會局職業課では、市授産場従業員六七二名について詳細に調査統計を造つたがそれによつて次の通りである

▲授産場入場動機―生計補助のため：一九七、經濟上獨立の爲：四五、技術取得のため：四〇八、嫁入仕度

くのため：四、扶養者あるため：一八(計六七二)で數年前までは嫁入仕度くのためにのみ婦人が働く事が多かつたのに比し時代の違ひを明瞭に反映して居る。

▲配偶關係―未婚者：五六三、有配偶者：八二、離婚者：一七、寡婦：一〇。

▲兩親有無―兩親ある者：四五四、父なき者：一一七、母なき者：四七、兩親なき者：五四(計六七二)。

▲年齢 廿歳以下三七九名、廿一歳から廿五歳まで一六八、廿六歳から三十歳まで七一、卅一歳から四十歳まで四八、四十一歳以上六(計六七二)。

▲扶養者有無 有る者六四、無い者六〇八名(計六七二)。

▲教育程度 不就學一、尋小退學四、尋小卒一八二、高小退一八、高小卒二八七、中等學校退學五三、中等學校卒及卒以上一二七(計六七二)。

(昭和八年八月、中央)

求人、就職者著しく増加 内務省中央職業紹介事務局
では八月廿八日本年七月中に於ける一般職業紹介取扱成
績を發表したが、それによれば

求人数 九九、九八四人
求職者数 一〇七、六四四人
就職者数 四〇、二九二人

で本月の取扱数を前月分と比較するに求人数に於て二、
二八八人、就職者数に於て一、一五三人の各増加を示し
求職者に於て九、九五五人の減少を示してゐる尙前年同
月に比較すれば求人数に於て一八、六九八人、就職者数
に於て二、七四六人の各増加を示し求職者数に於て二、
〇七一人の減少となつてゐる。(昭和八年八月、萬朝)

地震は追々減る 九月一日は大正十二年關東大地震の
記念日であるが中央氣象臺は本日左の如く大正十二年以
來の地震統計を發表した、右によると本邦に於ける地震
は年と共に漸次減少を來して居る事を知り得る。

(一)大正十二年九月一日の關東大地震以後我國各地に
起りました人體に感ずる程の地震の回数を年別に擧げ
ますと左表の如くになります

全國有感覺地震回数

大正十二年	二七八六	七八
同十三年	一二〇〇	三・三
同十四年	一八八六	五・二
同十五年	一二七二	三・五
昭和元年	二〇六九	七・四
昭和二年	一四五〇	四・〇
同三年	一四四三	四・〇
同四年	一四四三	四・〇
同五年	五七七四	一五・八
同六年	一七四〇	四・八
同七年	一二四五	三・四
同八年	九八〇	四・六

一日當りの回数が大正十二年に多かつたのは言ふまで
(七月まで)

もなく關東大地震の餘震が多數あつたからであり、又
昭和五年にも多いのは同年三月から五月頃の伊豆沙吹
崎沖に多數の小地震を發生した事及十一月廿六日の北
伊豆烈震の前震並に餘震が多かつたのに基くものであ
ります。

(一)大正元年以降東京で人體に感じた地震の回数を年別
に表に示しますと左の如くであります

大正元年	一一九
同二年	九五
同三年	八六
同四年	一八四
同五年	一二二
同六年	一一一
同七年	一一〇
同八年	一〇〇
同九年	六八

大正十年	三〇
同十一年	四二
同十二年	一三七四
同(八月卅一日迄)	四八
同(九月一日以後)	一三二六
同十三年	二〇三
同十四年	六六
昭和元年	六二
昭和二年	五六
同三年	六五
同四年	四七
同五年	五六
同六年	七四
同七年	三九
同八年(七月迄)	一七

(三)關東大地震以後も我國には時々破壊的地震が起りま

して多数の人命財産が犠牲に供せられてゐます、本年

三月三日の三陸沖地震に伴つた津波に因る被害は耳目

に新しいことであり、今之等の地震の起りました

場所や死者の概数を示しますと左表の如くになります

1 大正十二年九月一日關東大地震死者九九、三〇〇人

2 同十三年一月十五日相模強震一四人

3 同十四年五月廿三日北但馬烈震四七〇人

4 昭和二年三月七日北丹後烈震三、〇二〇人

5 同五年十一月廿六日北伊豆烈震二六〇人

6 同六年九月廿一日西埼玉強震一六人

7 八年三月三日三陸沖地震に伴つた津波三、〇一〇人

(昭和八年八月廿一日、萬朝)

水稻旱害 水稻旱害状況につき農林省ではかねて地方

廳に命じて調査中であつたが漸く完了し一日發表した、

それによると被害總面積は廿萬七千六百四十一町歩で

の内譯は

植付不能面積 二〇、三〇七町

植付後旱害面積 一八七、三三四

内 収量皆無 七、六六三

七割以上減收 二一、二三八

五―七割減收 二四、七二二

三―五割減收 四三、二八七

三割未満減收 八〇、四三四

その損害見込み總價額は實に三千五百九十萬三千二百七十九圓の巨額に上つてゐる、これがため既報省議決定の救済策を可及的速かに實施し一般の豊作には反對に食ふに米なき農村の窮狀を一日も早く打開すべく政府所有米の拂下げを行ふと同時に救済土木事業については豫定の二百五十萬圓のうち出来るだけ豫備金支出の應急處置を取りやむを得ざるものだけ追加豫算に計上する方針で低利資金五百萬圓(内土木事業關係二百五十萬圓、肥料資

金二百五十萬圓)とともに大藏省との折衝を急ぐことゝなつたが、遅くも今月末までに決定する見込みである、なほ東日本各府縣の被害状況左の如し

總數	總被害面積	損害見込總價額	東 京	神 奈 川	山 梨	長 野	靜 岡
二〇七、六四一	三五、九〇三、二七九	三、二七一	五八八、八五四	五、八八九	四、六六六	七、二六一	二、〇八〇
青 森	三、八五九	四一三、一四八	一、一八四、二〇三	四、七三、四一〇	一、二四二、一二九	三九九、一六四	
岩 手	一、〇五六	一〇九、四三七					
宮 城	一八、二〇二	二、四八九、四六一					
秋 田	一四、六六〇	二、五七四、一三二					
山 形	一、八二九	二二九、五六〇					
福 島	一四、〇九九	一、一〇九、六一一					
茨 城	一八、五七〇	四、二三七、九七七					
栃 木	五、八七四	八〇八、八五三					
群 馬	五、二〇六	一、一一四、六一七					
埼 玉	九、〇一三	二、一四六、二八〇					
千 葉	三五、二六九	八、八三八、三四八					

(昭和八年九月、東京日々)

家出人俄に増加 年々増加の家出人は一昨年警視廳が各府縣と連絡をとつて防止に努めたため同年の下半年から昨上半期にかけては一時減少を見た處又々増加を示して來て今年七月中に警視廳で取扱つた家出人保護願數男一千八百三名、女九百十三名計二千七百十六名で昨年同期に比し百二十五名の増加を示すに至り本年一月以降の總數は一萬六千三百十七名となつた、尙七月中の家出人中發見したものは一千百五十八名であるから一千五百五十八名は發見されぬ譯で其の中には自殺をした者も相當な數に上つてゐるものと觀られてゐる又同月家出し

た者の年齢を調べて見ると

十五歳未満の男百二名、女六十一名、十六歳から十八歳までは男二百九十五名、女百六十七名、十九歳から二十一歳までは男三百十九名、女二百二十六名、二十二歳から二十五歳までは男三百四十五名、女二百十五名、二十六歳から三十歳までは男三百三十一名、女二百二十六名、三十一歳から三十五歳までは男百三十四名、女五十六名で

六十歳以上の老人も二十七名、老婆は五名であつた、なほ警視廳家出入收容所に收容保護した七月中の一千百九十五名の家出人の原因につき調べると精神の缺陷が一位で男女合せて二百八名もあり、續いては家庭の不和で男は五十五名、女は八十一名をかぞへ都會憧憬、失戀、戀人を慕ひて厭世、生活難等の順である。

(昭和八年九月、萬朝)

家出人の半數は職を求めに 今年一月から七月までの

間に警視廳管内と管外とで取扱つた男女家出人の數は七、二二二人此の中一、七四〇人(男一、二八四、女四四五)は小石川の積善寮に收容されてゐるが、扱彼と彼女等の家出の動機は?これを數字的に見ると

	男	女
家庭の不和から	四四人	四五人
戀愛の關係で	一二	三二
都に憧れて	一〇六	二一
就職がしたさに	五六〇	一二四
現職業が嫌ひで	一八七	五一
主人からしかられて	四五	一〇
在京の兩親を慕つて	三	二
世の中がイヤになつて	六二	三三
性行が不良なので	五三	八
浮浪の質で	八五	二七
拐帶して	一五	三

ことが出来る。(昭和八年九月、都)

轉向五百五十名 佐野、鍋山兩巨頭の轉向聲明以來の

日本共産黨陣營は急角度に轉落の一途を辿つてゐるが、このすう勢に注視してゐた司法省では今後教誨師を増加してできるだけ轉向を勧誘すべく積極的に働きかける事になつた、九月一日現在で全國刑務所に收容中の共産黨員中轉向したものが未決囚四百十五名、既決囚百三十三名の多數に上つたが、司法省では之等多數の思想轉向者の轉向動機原因に對して興味深い數字を出した先づ

- (一)河上肇博士の如く行動的思想轉換者未決四十五名、既決二十名
- (二)理論的轉向者(佐野、鍋山の如くマルクス主義を捨てず共産黨を脱したもの)未決廿四名既決八名
- (三)マルクス主義の誤謬發見から未決四十五名、既決十三名、
- (四)宗教に入つて轉向したもの未決廿八名、既決廿四名

右によりて交通の關係と家出男女の生活層とを憶ひ思ふ

丸ノ内警察署	四九五
大島 同	三九二
菊屋橋 同	三一八
象潟 同	二八九
上野 同	二六一
四谷 同	二二六
淀橋 同	一五〇

誘拐されて 二
 役者が希望で 五
 精神の缺陷で 二〇
 迷人となつて 三

右の外迷兒となつてブラリ家出したのが男一〇人、その他不明男七五人女六六人である、扱前記の總家出人の中での警察署が一番澤山收容してゐるかを觀ると、丸の内署が斷然群を抜いてゐる

- (五) 拘禁の苦痛から未決百十四名、既決廿四名
- (六) 家庭愛に動かされたもの未決百六十九名、既決四十八名

- (七) 圖書の影響によるもの未決四十名、既決十五名
- (八) 生活を顧慮したものの未決二十四名、既決九名
- (九) 健康上から未決十一名、既決六名
- (十) 非常時局から未決十名、既決六名
- (十一) 佐野、鍋山に追従したるもの未決二十名、既決四名

- (十二) 民族的自覚から未決八名
- (十三) 性格的に共産黨にあはぬ事を自覚したものの未決八名、既決三名

- (十四) 教誨師の訓戒によるもの未決十一名、既決十四名

等であり、拘禁の苦痛と家庭愛が動因になったものが一番多い事は興味あるものである、なほ其後轉向を明かに

した中幹部處の人物は是枝恭二、雨森卓三郎、五十嵐元三郎、片山峰登、唐澤清八、戸數行盛、登石俊三等である。(昭和八年九月、國民)

我が加工綿布 日本綿織物工業組合聯合會調査に依ると本年一月より八月までの同會が検査せる加工綿布輸出高は合計五億九千九百六十五萬二千平方碼で之を前年同期に比較すると一億一千六百五十四萬五千碼即ち二割四分五厘方を増加してゐる(單位千平方碼△印減)

	本年	昨年同期
一月	六八、七六二	三八、二五一
二月	七四、〇九一	三八、八二一
三月	七七、八二〇	二五、四二四
四月	七五、六六五	一五、七四三
五月	七〇、四九〇	六、八八四
六月	七五、四一四	一一、〇一六
七月	七六、六〇五	△一一、八二二
八月	八〇、八〇四	△七、八七三

右を輸出市場別に就いて見ると昨年同期に比し印度は關稅引上げで十一パーセント、トルコは輸入制限令實施で五十パーセント、排日の支那は四十一パーセントいづれも減少を告げてゐる、之に反し新市場方面はいづれも増加し滿洲は九百三十九パーセント、シヤムは三百三十パーセント、南米は百九十九パーセント、大洋洲は八十一パーセントと言ふすばらしい増加率を示した、かくて日英印會商の結果如何に關はらず先行、我が綿布殊に加工綿

布の輸出はさまで悲觀の必要なく現に製造家も生地物から加工物の製造へ轉換傾向が益々顯著となつてゐる。

(昭和八年九月、時事)

羊毛の買付け日本が第一位 濠洲羊毛相場は先月二十八日のシドニー第一回初市以來二十九片臺と近來になき高値を示して當初、我が國の買付け振りは見送りの形にあつたが内地製品市價も高騰して採算が取れ旁々歐米筋のインフレ思惑の買付けも考慮されるので積極的に買進

み先週中の買付け數量は一萬三、四千俵で日、英伯仲してトツプを切りまた今週の四日もメリノー一萬三千俵、雜種四百俵、洗上げ三百五十俵の出す數量に對し日本三割、英國二割八分、獨逸一割八分、佛國一割その他七分の割で買付け日本は斷然第一位を占めてゐる、かく原毛高に拘らず各國の買氣旺盛なところから見ても世界的に毛織界が活氣だつて來た證左とされてゐる。

(昭和八年九月、時事)

過ぐる關東大震災 過ぐる關東大震災の舊東京市内に於ける火災原因其他を消防署で調査發表してゐるが一寸興味があるのでお取次すると次の通り、度數一三五(延燒火災九二、即時消止の小火四三)原因別にすると藥品顛倒二七、七輪二五、カマド一九、火鉢一七、油鍋一三、瓦斯九、爐其他二五、飛火七六、最後の飛火によつて大火災が起つた譯だが最初の原因は極めて些細であつた事に注意したいものです。(昭和八年九月、中央)

大東京の晝と夜 かねてから大東京の内的解剖として市統計課では晝夜別の人口移動状態を調査中の處、此の程に至り漸く調査が完了した。

夜間人口に對する晝間人口の移動現態の最も甚しい代表區は大東京の中心麹町區、夜間に五萬四千四百九十五人の人口が晝間は約三倍の十六萬一千五百八十六人に膨脹して居る、これに次いでビジネスセンターの神田、日本橋、京橋等の各區が揃つて著しい晝間膨脹を見せ、一方中野、大森其他の新區は住居人の大半がサラリーマンであるため晝間は縮少し、夜間は約三倍方の膨脹振りである、此の晝間に於ける新市域から舊市域へ向ふ人口移動と、夜間の舊市域から新市域へ向ふ移動状況は文字通り大東京の名に背かず全國のトップを切つて居るのも面白い。

又市内各區晝夜別の男女比率は夜間は赤坂を除いて新舊全區が男超過となるに反し、晝は新市域各區が全部女

子の氾濫を見せ、舊市域では男子が超過の度を増して居る、麹町區では晝間女百人に對し六人の男子超過が晝は百五十五人の激増となり、學校街の神田では晝夜共に學生の洪水で、晝は女子百人に對し男子百三人、夜は四十二人の膨脹といふ有様である。(昭和八年九月、時事)

虐待から救はれる憐れな子供達 兒童虐待防止法はいよく十月一日より實施される事になりました、これが實施によつて不幸な子供達は恵まれると云ふものです、試みに如何に兒童が虐待されて居るかを見ますと親權者又は後見人より虐待され警察に檢舉されたものは相當多くその内注目に價するものは女兒が七十一パーセント六總數の七割七分六厘を占めて居ることです、これを更に地方別に見ます

- ▼北海道 一三・三五%
- ▼兵 庫 一四・二一%
- ▼茨城、岡山 各 八・一二%

▼愛 知

六・五五%

▼東京、埼玉、新潟

三・五〇%

の順序になつて居り此虐待兒童の被害状況を見ますと

▼猥褻姦淫女兒

一六・二九%

▼殺人未遂

一一・一一%

▼傷 害

七・一一%

▼遺 棄

二三・八五%

▼監 禁

四・六%

▼脅 迫

〇・五〇%

▼略取誘拐

四・〇六%

▼警察犯處罰令に依る犯罪

三〇・九六%

右のうち遺棄されたものは矢張り十四歳未満のものでこれ以上のものは僅に十九パーセント二十二でした、以上は防止法第二條に該當するものですが次に第七條に該當するものは曲馬輕業、畸形を見せ物とするもの、乞食兒童などですが曲馬輕業その他之に似た危険な物に従

事する兒童は

- ▼曲 馬 三〇・二六%
- ▼輕 業 六〇・五七%
- ▼曲 藝 八・六一%
- ▼角 力 〇・五二%

これの總計を男女別にすると男兒三〇%、女兒七〇%で更に各地別にすると第一が福岡で第二が北海道及び福岡、第三が山口第四が秋田、第五が新潟、第六が山形、第七が愛知、第八が長野等の順になつて東京では割合に少く第十六位になつて居ります。

畸形を見せ物とするものでは他に不具などがありますが、畸形は斷然多く六十七パーセント六十五を占めて居り、各地別にすると愛媛、山梨、北海道、神奈川、新潟、群馬の順となつてゐます、また乞食兒童は實子、實ひ子等に分ける事が出来ませんが

- ▼實 子 七六・六五%

▼貫ひ子

一六、二〇%

と云ふやうに實子が多く男女別にすると男子五十四パーセント十九に對する女四十五パーセント十一となつて居ます、さうしてこの乞食兒童の多いところは福岡、東京などです。

其他第七條に該當するものでは特殊業務従事兒童がありません、藝妓、舞妓、酌婦、女給、俳優、遊藝稼ぎ、街頭商業等々がありますが斯う云つたもの、十四歳未満のものは禁止される筈です。(昭和八年十月、東京毎夕)

日本自動車の發達

△樺太	三五四	△朝鮮	四、六九八	△栃木	一、三七四	△群馬	一、六六六
△北海道	二、一〇七	△關東州	一、三六九	△長野	一、七七五	△埼玉	一、八七八
△青森	七三三	△秋田	五七九	△千葉	一、八二二	△山梨	八〇一
△岩手	六九七	△山形	一、〇一六	△東京	二、三、三八二	△神奈川	三、九八六
△宮城	一、二四二	△福島	一、二二一	△岐阜	一、二九〇	△静岡	三、三〇四
△新潟	一、九五七	△茨城	一、六二八	△愛知	三、八一九	△滋賀	七五二
				△三重	一、三四一	△大阪	七、三〇一
				△奈良	七五四	△京都	三、二二二
				△和歌山	六五二	△兵庫	四、一二四
				△鳥取	三九一	△島根	六七八
				△岡山	一、七二二	△廣島	一、九〇七
				△山口	一、三六五	△福井	五八七
				△石川	九二九	△富山	七六二
				△香川	六七二	△徳島	六七七
				△愛媛	五八二	△高知	七六三
				△福岡	三、三一三	△大分	一、二二一

△佐賀	八三〇	△熊本	一、五五三
△宮崎	六八四	△長崎	八九六
△鹿児島	九〇五		

右は内閣資源局の調査による昭和七年八月末現在の日本自動車車数である、東京、大阪、朝鮮(これは別)兵庫、神奈川、福岡、愛知、静岡、京都の三千臺以上は確かに交通機關を通じて物質文明を誇つてゐる事が分る。

(昭和八年十月、二六)

米國出産率俄に減少す 最近の調査に依れば、米國では舊教が産兒制限に反對するに拘らず、新教並びに猶太教はこれに反對せずして承認を與ふるものある等の事情も加はり、人工の産兒制限は益々普及せんとする兆があり、爲めに出生率は年々低下する一方で、一九一五年の出生率は人口一千人當り二五・一人であつたのに對し、一九三二年は同十八人に低下しました、従つて一九四〇年の國勢調査には一億四千萬人に達するであらうと豫期

せられた同國の人口は漸く一億三千一萬人に過ぎないであらうと豫想されて居ります、斯く出生率の低下せるに反し、同國民の壽命は年と共に延長して行く傾向があり、六十五歳以上の長壽者の數は一九二〇年より一九三〇年に至る僅十年間に三四%の増加を示し、その後二年間に於ける増加は一層大なるものがあります、又、産兒制限法普及の結果は、一方に於て早婚を誘致する傾向を生ぜんとしつつありますが、産兒制限により果して心身に強健なる優良の子女を擧げ得るや否やは疑問であつて、ベンジャミン・フランクリンの如きは十五番目の子であると云はれて居ります、一方、米國に於ける一年間の結婚數が百萬組以下に低下したのは最近二十一年間に昨年が初めてであつて、同年間に於ける結婚數は漸く九十八萬一千七百五十九組に過ぎず、之を一昨年に比すれば七・五%の減少であります、これと共に、又離婚數も昨年は一昨年に比べて結婚數の低下以上に減少しまし

た、即ち一昨年の離婚数十八萬三千六百六十四組であつたのに對して、昨年は十六萬三百二十九組となり、前年に比して一二・七%の減少であります、それにしても結婚六組強に對する離婚一組の割合であるのは流石に世界第一の離婚國の稱あるに恥ないものと云ふべきです

(昭和八年十月、都)

人口激減に怖れるフランス 年々出生率の低下に悩むフランスでは今年更に一段の出生率低下を示し本年一月より三月までの三ヶ月間における出生率は昨年同期よりも一萬四千五百人も少く一方歐洲大戰中における出生率の極端な低下が漸く今日に至つて結婚率の減少となつて現れ出生率の減少は益々深刻化の傾向にある、この分では遠からず出生率より死亡数の方が年々十五萬乃至廿萬超過することゝなるべく加ふるに現在の状態では老年者の数は當分増す一方で低下せる出生率に比例して死亡率をも低下せる可能性はほとんどなくフランス人は減る

一方だと憂慮されてゐる。(昭和八年十月、中外商業)
松茸の豊凶と氣象の關係 滋賀縣下の松茸は漸く出はじめ秋の香りも高く、しきりにウイंकしてゐる、十五日の日曜日から十七日の祭日にかけて最盛期の豫想だが今秋は氣象的關係から見て豊作は到底望まれぬといはれ、それほどまでに松茸の豊凶は氣象上の支配をうけることが大きく、殊に縣下の山々は赤松の自生林が多いため松茸の年産額は約卅萬圓つづをあげ農山村の經濟を力強く助けてゐるにもかゝらず一般が松茸の生産増殖に對し比較的無關心であるため氣象の適不適一つで、その生産上に大きな狂ひを生ずる、すなはち彥根測候所が既往十五年間につき調査したところ

昭和四年のごとき十月中の平均氣温が前年に比して高く一二度五を示し降雨は一一九ミリ五、濕氣は七九%九で前年より多かつた年は松茸收量九十六萬斤で卅二萬四千圓をあげさらに大正十一年のごとき前年に比し

均氣温は低く濕氣、降雨量の少かつた年は僅かに卅二萬五千斤で十九萬圓の生産に過ぎなかつた

さうした氣象上の影響がもたらす減收から免れて生産増殖をはかるには松茸を今少し學問的に研究し適當な管理および助成を企てる必要ありとて同測候所は各方面へ呼びかけ松茸人工栽培を極力奨励することになつた。

(昭和八年十月、大阪朝日)

羊毛工業の躍進 イギリス政府の統計によれば羊毛世界産額は昨年三十五億ポンド豪で大戰前の三十億ポンドに比し、割合に増加を見ず近年はむしろ漸減の傾向にあり、濠洲、南阿が増加してゐるぐらゐである。

しかして濠洲が世界全産額の三分の一弱を占め、それにアメリカ、アルゼンチン、ニュージーランド、南阿並にその他英領の分を加へ約三分の二となり、残る三分の一は世界各國に分散せる状態である、他面主要消費國の状況は我國が年々躍進的に消費増加を示し、次で

英、伊兩國が少々増加せるに反し米、佛、白、獨の各國は減少傾向にある

なかで我國の消費は十年前一九二四年に僅か五千九百萬ポンドに過ぎなかつたものが昨年は二億四百萬ポンドといふ激増ぶりであり、本年上半期分は一億四千六百萬ポンドと前年同期に比し一千四百萬ポンドの増加を來してゐる、これは我棉花購入高と同様の増加率だといふので各國では日本羊毛工業の前途に對し少なからぬ恐怖を感じてゐる模様であり、近き將來において我羊毛製品は綿織物同様世界市場を風靡するものと期待されてゐる。

羊毛生産高(單位百萬ポンド)

	戰前	一九三二年
濠洲	七二八	一、〇三三
ニュージーランド	一七一	二六〇
アルゼンチン	三三二	三四〇
南阿	一五八	三〇〇

アメリカ	三二四	四三四
イギリス	一三六	一一八
その他共世界合計	三、〇八六	三、五八四

主要國消費高

	一九三〇年	一九三二年
イギリス	五八九	六九五
フランス	六〇六	五〇三
アメリカ	五九三	四八六
ドイツ	三五六	三三六
日本	一一五	二〇四
イタリー	一五九	一九六
ベルギー	一六二	九〇

(昭和八年十月、大阪朝日)

バスの調査 鐵道當面の大敵、バスの侵略は聲ばかりでその實體がつかめなかつたが、鐵道省運輸局が全國の現業を總動員して去年十月から一年がかりで調査した最

初の貴重な數字が明らかとなり、たかをくくつてゐた鐵道省もその數字を見てびつくり狼狽、近く會議を開かうといふ體だ。

△さて我國運輸の王座省線の蒙る影響とその對抗策は？正に鐵道非常時である、運輸局旅客課の發表に依ると昭和六年のかの時局匡救に依る道路工事が完成以來、バスの激増甚だしく全國到るところ乗合自動車の影を見ないところはな、全國の道路のうち省線と並行運轉許可せるものは七、三六一軒で自動車を運轉し得る全國の道路の七〇パーセントにも達し、旅客自動車總數六二、四一九輛のうちバスは二二、八五二輛を算へてゐる。

△この當然の影響として昭和六年度に於て鐵道省は旅客人員五千七百七十四萬四千八百六十六人を失ひ、その収入七百五十六萬九千四百七十七圓を奪はれてゐる。

距離に於てこれを見るに最も深刻なのは二十キロまで、バスに侵略された人員収入を軒毎に切つて見ると次の如

くだ

行程	人	員	收	入
五	一八、三三〇、七〇二		一、一二二、八二一	
一〇	一七、六七五、六五〇		二、〇二〇、三九八	
二〇	一一、五〇六、三六八		二、四一八、二四六	
三〇	二、一四九、九九〇		八四四、〇六八	
五〇	一、二八〇、三八三		八六三、一一三	

で二十軒迄は最早鐵道はバスの敵でない、勿論この數字は定期券乗客は除外しての計算である、地方的にこれを見るにバス乗客數量の多いのは東鐵管内で五割を示し、大鐵の影響が少いのは昔から私鐵が發達して新しく自動車によるものが少いたためである。(昭和八年十月、國民)

對滿貿易 本年上半期における神戸港の對滿貿易は昨年同期に比して輸出において八三パーセント八、輸入において二五パーセントといふ激増を示してゐる、即ち昭和七年の上半期輸出額は千二百四萬圓(關東州をふくむ)

が八年には二千二百四萬圓となり約二倍弱といふ激増で、うち小麥粉、靴類、清酒、ゴムタイヤ、ビール等が特に増加してをり輸入總額は千五百九十萬圓で昨年の千二百六十七萬圓に比し三百廿三萬圓の増加となり、大豆、小豆、牛肉、銑鐵、豆粕等の品目が特に増加を示してゐる、對滿貿易は從來概ね輸入超過となつてゐたものが本年に入つて一躍輸出超過に轉じたことは滿洲國が新市場として將來如何に好望であるかを物語つてゐると見られる。(昭和八年十月、大阪毎日)

交通量激増 内務省土木局で去る六月一日より三日間にわたり全國一齊に國道の情勢調査を實施したが、その結果によれば、延長八千軒の國道に千二百五十二ヶ所の調査所を設けて午前五時より午後九時まで十六時間調査に従事したが、交通量が以外に多かつたことが調査員を驚かした、すなはち

東京市では四號國道の淺草御藏前片町で通過自動車數

一日平均一萬六千五百七十八臺、一時間平均千卅六臺、銀座と日本橋の間である京橋二丁目では一萬七千九十一臺、一時間平均六百七十四臺にして、地方では卅一號國道横濱市櫻木町四丁目の自動車通過數千五百七十九臺、二號國道大阪市西淀川區茶園町阪神電鐵踏切附近七千六百六十四臺が最も多かつた

道路と鐵道の交叉踏切における遮斷時間調査の結果は

前記大阪の茶園町阪神電鐵踏切の遮斷數一日に五百五十四回、通行止の延時間は實に驚く勿れ六時間に及び停止自動車數も一萬六千八百六十五臺の多數に上つた米子市の省線鐵道と國道との交叉點における踏切では一日二百七十三回延時間七時間、東京市附近では京濱省線と府道蒲田における交叉點の遮斷延時間七時間が最大で、なほ調査踏切數二百七十ヶ所のうち、停止時間六時間以上、八ヶ所二時間以上十七ヶ所を一具した右の事實により内務省土木局では踏切の改善方法を考究

することに決し、近く土木會議を開催して協議するはすである。(昭和八年九月、中外商業)

日本中で自動車頻繁の第一は淺草の藏前 第一回全國交通情勢調査は去る六月一日より三日間(午前五時より午後九時まで)全國一齊に行はれその統計はこの程終了したがこれによつて日本で何處が一番交通が頻繁であるか、そして人、自轉車、自動車など一日どの位通行するかと云ふことが三日間の平均で大體知る事が出來た、即ち自動車の一番多く通るところは何んと云つても東京で、東京と云つても淺草區藏前片町で其の數は一日に一萬六千五百七十九臺といふ大變な數に上つて居り更にこれを時間的に見ると一時間に約一千三十六臺、一分間約十七臺といふから全く驚くよりほかはなく之れでは車道の横斷など減多に出來たものではない、第二位は大の西淀川區茶園町野田で七千八百八十四臺で東京から見ると第二位とは言へ其の差が餘りにも甚だしい、第三位は横

濱の神奈川區高島通り二丁目の五千九百七十七臺となつてゐる自轉車では矢張り東京の淺草區藏前片町が第一で一分間に四十二臺、一時間に二千五百三十五臺一日に四萬五千六十二臺と云ふから自動車の二倍半も多いこととなる、第二位は自動車と同様大阪市西淀川區茶園町野田の二萬七千五百三十六臺、第三位が名古屋市西區御幸本町九丁目の一萬二千四百九十五臺となつてゐる、歩行者の多いのは自動車、自轉車共に第一位を守つてた東京の藏前の牙城も陥れられ遂に第二位だつた大阪の西淀川區茶園町が斷然頭角を現はして此處ではトップになつて一日の通行人は二萬五千六百七人、第二は東京になつて藏前ではなく京橋區京橋一丁目の二萬四千九百七十二人、第三位は横濱市中尾上町六丁目の一萬二千九百三十一人で淺草の藏前片町は僅に七千七百九十五人であつた。

(昭和八年十月、東京毎夕)

神奈川縣下交通調査 全國一齊に行はれた交通調査の

第一日の縣下十三ヶ所の調査實數は次表の如く之を今行はれた調査と比較すると各所とも著るしく歩行者の數を減少し甚だしきは半減してゐる今回の調査は時間を二時間短縮に拘らず自轉車、自動車は著るしき増加を示す高座郡藤澤町大鋸で八百七十五臺、津久井郡與瀬町で百四十八臺の増加殊に前回與瀬町が鮎漁季節で交通頻繁を稱へられてゐたが依然交通繁劇なるは八號國道改修に依る山梨、東京神奈川の各府縣連絡が密接となつた結果と見られ、一面農村地方の自轉車利用の狀態が知らるゝ自動車は小田原、箱根、與瀬、横須賀、追濱等の景勝地には乗用車が多く箱根町は貨物自動車の約四倍に當り横須賀市内は五倍に上る京濱間及び戸塚、藤澤等鎌倉湘南地方に連絡する地點は物資の輸送繁く乗用車の二倍乃至一倍半多い。今二十日を以て終了するので三日間の合計、平均等詳細が判明する事になつてゐる尙次表括弧内は前回三日の平均數である。

場所	歩行者	自轉車	自動自轉車	自動車
川崎六郷	四四二	七、九三	八三	五、七四〇
戸塚吉田	(二、一九一)	(七、九九)	(七三)	(五、五〇二)
藤澤大鋸	(三、六四三)	(二、五八)	(九三)	(九三)
平塚新宿	(二、五六)	(二、四七)	(六五)	(七九)
大磯高麗	一、四〇	二、四七	四	五七
小田原十字	(二、六七〇)	(二、八七)	(三六)	(六九)
箱根七三	二、七二	三、四六	七	七〇
奥瀬町	三、五五	一、二八	二〇	一、八五
横須賀小川	(三、八九〇)	(一、〇三六)	(一八)	(一、三三)
八子浦郷町	一九七〇	七、五七	三五	一、八八三
温泉村底倉	(三、一八二)	(九、二七)	(三〇〇)	(一、九六)
横濱花咲町	(四、五三)	(二、一八)	(三〇)	(五三)
同本町	一、〇九	一四	七	四九
横濱市の交通調査	(二、一〇八)	(三、四)	(一一)	(七)
同本町	三、四〇	三、三六	一、〇四	八、七四九
同本町	(三、一九)	(三、三九)	(八九)	(八、五八)
同本町	一六、七八	七、四四	二四〇	四、〇七
同本町	(二、八七)	(六、八六)	(一九)	(四、〇〇)

は前回に比べ歩行約四千三百名、自動車約四百臺を減じてゐるが、これは十八日が八の日でデパートが休みのため人出が少いと想像される。尚ほ伊勢佐木町の歩行者は前回の全国の調査一ヶ所で第三位の歩行者レコードを有してゐるが昨十九日は雨であり今日晴れば今日の調査数字は本當の所が判る事にならう。

● 雨にやられ各交通調査減數 十八日から三日間を豫定した神奈川縣下の交通調査は雨にたゞられて繼續して出来ず最終日を郡部は二十二日の日曜日に、横濱市内及川崎は二十三日に行ひ、きのふ大體統計が出来上つた、雨の爲と朝夕二時間の調査時間短縮で、平均實數に於ては今春の調査に比較して減少してゐる、不自然な結果となつてゐるが、主なる箇所昭和五年七月四、五、六(土、日、月)の三日間行はれたもの、一日平均を比べると次表の如く恐ろしい交通量の増加を示してゐる、即ち

場所	歩行	自轉車	自動車
雪見橋	三、四〇	三三、三六	八、七九
国道金港橋	(三、二九九)	(二二、三九四)	(八、五九九)
大江橋	(二、四三三)	(一五、九九七)	(五、九九七)
辨天橋	(二、八九六)	(二二、三五四)	(六、二六〇)
伊勢佐木町	(二、四九七)	(六、八六二)	(四、〇三)
伊勢佐木町	二四、九七	二、三六二	三、二七

場所	歩行	自轉車	乗用自動車	貨物同
川崎五年	三、八九一	四八	五	五
六郷八年	五、〇五	一、六八	一、七〇	四三
横須賀五年	八、〇八〇	四、四三	五六一	四六二
小川町八年	三、二六	六、二六	一、七三	二九
奥瀬町五年	三、八九一	四八	五	五
奥瀬町八年	五、〇五	一、六八	一、七〇	四三

(一九、三〇六) (二、九六六) (三、五三〇)
 (昭和八年十月、横濱貿易)

因に與瀬町のこの増大は國道八號線の開通によるもので、山梨縣と本縣を通ずる頻繁な往返量を物語るものである、縣下一般の主要箇所て今春行はれた調査の平均比較増減は次の通り(△印減少)

	平均數	増	減
戸塚吉田	五、七三六	△一、五〇六	
藤澤大鋸	四、二九七	六二九	
平塚新宿	一三、一四五	△三、五八二	
大磯高麗	三、四一九	△二、六三五	
底倉溫泉	一、四六五	△一、一三九	
川崎	一三、四三〇	△五、二五八	
小田原十字	六、六五八	△一、五二八	
箱根町	二、八九六	△二、一九三	
與瀬町	八、三五二	二、〇九六	
横須賀小川町	三〇、四七三	△四、一七五	
同浦郷	六、四四五	△九二五	

(昭和八年十月廿五日、横濱貿易)

さすが國際都市 最近外國人で神戸へ渡來するものが目立つて多く、國際都市としての面目をいよく發揮してゐる、最近縣外事課で神戸を中心とした縣下の外國人の現勢について調査したところによれば、現住の外國人數千九百四十六戸六千二百八十六人(男三、九三一人、女二、三五五人)でこれを昨年のおころに比較すれば約三百名も増加してゐる、國別にすると、中華民國人の三千四百六十八人が最も多く、第二位がイギリス人の七百名、これに次ぐものはアメリカ人の四百四人、舊ロシア人の三百六十七人、ドイツ人の三百卅人といふ順序であるが、なほ續々と増加の傾向で人種の數も世界四十二ヶ國に上り世界に珍しい人種カクテル振りを示してゐる、これらの在留外人は大部分が貿易、海運、宗教、教育等に從事してゐるもので、商館數は現在歐米に關するもののみでも三百八十四軒に達してゐるが、本年に入つて約

五十商館が新たに増設され一面に神戸を中心とした國際貿易の活況を物語つてゐる、さらに最近の渡航者の激増原因は、日支關係の好轉による歸國支那人の再渡來のほか爲替安による日本への遊覽觀光、さらに避暑客の増加で、このほか國際政局の切迫による外交官、軍人等の來往が特に多くなつたにもよるが昨年中神戸港から入國した外人數は九千九百四十一人で出國者は六千八百九人であつたものが本年は去る九月末までですにこれに等しく入國者九千卅六人、出國者六千五十八人に達し、本年末までには過去に見られぬほどの増加を見るものと豫想されてゐる。(昭和八年十月、大阪毎日)

假面の統計 (投書欄)

■先日行はれた全國勞働統計調査のことです、私はA組といふ人夫請負業者の手で或工場で人夫として働いてゐます、勞働調査には白紙の調査票に捺印させられました、そして最も重要な賃銀の欄には工場から請負業者に渡す

金高が記入され實際私達の手に入るその三分の二位の金額は記入されませんでした、捺印を拒絶すれば臆首です。

■またこの工場にはA組の外にB組C組の人夫請負業者がをりますが組々によつて賃銀にも格段の相違が有り、當局はこの勞働調査によつて人夫から上前をはねることの多過ぎるものには制限を設けるとか申しましたが調査と實際とはかくの如くマチ／＼であることを考慮して頂きたいと思ひます。(端た人夫)

■僕は旋盤見習工です、僕達の日給は通勤の者で五十銭から七十銭、住込は月二圓の小遣ひだけです、今度の勞働調査では僕達は全然書かされませんでした、そして見習工の給料には十銭餘、成年工には四十銭も多く書いてありました、これで果して正確な統計がつくれるでせうか、それから、これは別ですが僕達の健康保險料は四十六銭です、工場で別の半分を持つてくれますが、月收廿

圓足らずで月九十二錢の保険は果して適當でせうか、どうか労働者への施設には僕達の小遣ひが減らないようなのを願ひます(静岡・一徒弟)。(昭和八年十月、東京日日)

大阪を壓する工業都市東京 東京市統計課が全力を傾注して調査中の大東京市第一回の工業調査はこの程集計が成りその全貌が明瞭となつた、即ち昨年一月一日から全市の、五人以上の職工を使用する工場、常時使用職工五人未満で、原動機を設置する工場を對象に一ケ年に亘り調査を行つた結果、東京市は従来ぼう大な消費都市として存在し、生産都市としての關心は頗る薄いもので、舊市域に於いては中小家内工業が大部分を占め工業都市としては全く期待を持ち得なかつたが新市域の併合に伴ひ一躍工業都市に躍進し丁度舊市域生産的餘剩力を培養するに好適な温床となり大工場の増加を見、これが尨大なる生産力は中樞地の消化力と相俟つて一大工業都市となり、大阪市を壓し工場數三萬五千六百二十九、従業員

働者二十七萬一千七百三十七人、生産額は九億一千百三十七萬六千八百圓に累進し、正に東洋の工業都市の王座を窺ふに至つた、これを新舊別に比べると

舊區は一萬八千四百八十九の工場、十一萬七千四百五十二人の従業員三億七千三百三十三萬一千圓の生産額を持ち、新區に於いては一萬七千四百四十七工場、十五萬四千三百廿八人の従業員を擁し生産額に至つては五億三千八百二十四萬五千圓の巨額に上り、外圍市域は斷然規模の優越を物語つてゐる、生産額を六年度のそれに比べるとときは、一億二千七百六十萬圓の増加となり、工場十七パーセント、従業員十九パーセント、生産額十八パーセントの躍進を見せてゐる、これは軍需品工業の擴張と、インフレーションによるものと見られる、事業別では工場數では食料品工場の一萬三千三百三十四が一番で、従業員數では機械器具工場の六萬六千六百人がトップ、生産高では化學工業の一億八千六百八十一萬一

千圓が最高となつてゐる。原動機を設置する工場は九千七十一、三萬四千五百九十の機關四十二萬八百の實馬力を有してゐる、東京市の工業地帯としては工場數では本所、荒川、淺草が挙げられ、職工數では、本所、品川、向島の順位となり。生産高は城東、本所、向島が數へられる、即ち工業の發祥地である江東方面とその外延地帯は斷然工業地區として太い一線を貫いてゐる。(昭和八年十月、國民)

入學前の兒童に多い疾病 學校に通ふ子供さん達の健全な發育のためには入學前から萬全の注意を要することはいふまでもないことですが、それがためには入學前の子供さん達が最も多く冒されるのはどんな病氣であるかといふことも是非知つておかねばなりません、東京市では本年一、二、三月三回にわたつて本年度就學兒童の豫備體格検査を行ひ、入學前の兒童等がどんな病氣に冒されてゐるかを調べましたがその調査の結果によりますと檢

査を受けた兒童は十萬二百廿二人、その中精神及び身體の發育の不良な者は極少數ですが疾病その他の異常ある者が非常に多く、検査兒童の約三分一弱の三萬一千一人といふ多數に上つて居りました、右の中内科的疾患で最も多いのは頸腺腫脹で、千九百三十五人の多數を占め、次がヘルニアの四百九十人、氣管支カタルの二百四十人、腺病質の二百二十六人といふ状態であります、その他の疾病異常で最も多いのは扁桃腺肥大で實に一萬八百三十人の多數に上り入學前の小兒にいかにも扁桃腺疾患が多いかゞ分ります、次に多いのが結膜炎の三千八百三十三人、トラホームの二千九百十五人で、これまた小兒等の眼疾の多いことを物語つて居ります、耳の病氣もなか／＼多く中耳炎が千五百二十一人、疔腫栓塞が千八百六十三人といふ數字で決して馬鹿に出来ません、次に多いのが小兒時代には誰でも悩まされる皮膚病で、白癬が千六百二十二、濕疹が千九百九十二あります、右の結果就學猶

豫を要する者は男百十四名、女九十名で、症状の重いために就學免除を要するものは男十名女六名といふ數字でした、以上の検査の結果によつて就學前の兒童にどんな病氣が多いかといふ大體の輪廓がわかることと思ひます。(昭和八年十月、報知)

子供はどんな本を好く 全國圖書館週間が今年初めて催されるに際して、兒童の圖書館利用の状態と、どんな書類が最も多く読まれるかにつき、市内でも兒童の利用が一番多い日比谷圖書館では九月一ヶ月の精密な統計を作り發表した、それによると入館兒童は三、三九七名で

- 尋一(男一七、女二一) 尋二(男四四、女三三) 尋三(男六九、女四八) 尋四(男一三八、女四八) 尋五(男六一〇、女二七〇) 尋六(男四九〇、女一九〇) 高一(男二八八、女一四六) 高二(男五八九、女九六) 中學一年(男一一四、女三七) 中學二年(男五五、女四三) 學籍なきもの(男三二、女二九)

となつて居り、全體の傾向としては低學年から高學年を通じて漫畫物が第一、第二は童話、第三は軍事物、第四は傳記物、第五が歴史、理科と言つた順序で讀まれてゐる、尙最も多く讀まれた本をその順序に記すと

- ▲のらくろ上等兵(田河水泡七〇) ▲凸坊と茶目(南達彦六四) ▲あべこべ村(久米元一 五〇) ▲勤王志士之助(大野きよし五〇) ▲〇〇さん助さん(宮尾しげを三〇)
- ▲長靴三銃士(牧野大誓二五) ▲カタカナオヤコウコウノハナシ(杜修之助二七) ▲小波お伽全集(巖谷小波二七) ▲あつばれ武者修業(宮尾しげを二二) ▲漫畫常設館(田河水泡二〇) ▲太郎の旅月世界の探險(野村胡堂 一五)

その他漫畫オリンピック、少年聯盟、敵中横斷三百里、苦心の學友、航空機の巻、動物物語、子供のための戦争の話、我等の陸海軍、子供のための軍艦の話等が喜ばれた。(昭和八年十月、都)

傷害統計の分類様式 大阪府産業安全研究會が大會提

出題目として研究したる傷害統計様式の傷害物的原因別についてはこれを機械器具工業、化學工業、染織工業の三部に分け左の如く分類した

一、運轉中の原動機及動力傳導装置に因るもの(原動機、調帶、調索及調帶車車軸勢輪、齒輪) 以上共通
二、運轉中の機械又は之に依り加工中若くは取扱中の物體に因るもの

- (A) 機械(ロール機、研磨鋸機、壓機、壓搾機、旋盤、鑽孔機、平削機、剪斷機、起重機、揚重機、運搬機、唧筒)
- (B) 化學(粉碎機、混合機、攪拌機、分離機、濾過機、蒸發機、凝縮機、蒸溜機、乾燥機、冷却機、成型機、洗滌機、填充機、乾留機、電解機、ロール機以下機械と同じ)

(C) 染織(混打棉機、梳棉機、練條機、紛機、洗毛機、織布準備機、織機、捺染機、浸染機、漂白機、起毛機、

羽毛燒機、荷造機、ロール機以下機械と同じ)
三、使用中の工具又は之に依る加工中若くは取扱中の物體に因るもの

- 四、運轉中の機械又は使用中の工具に依らざる物體に因るもの(落下顛倒飛沫又は飛散、接觸、擊突又は挾壓、踏抜き、躓き又は二り)
- 五、機械力を用ひざる運搬又は取扱中の物體に因るもの
- 六、墜落に因るもの(足場、梯子踏臺階段其他)
- 七、高熱物に因るもの(溶融又は加熱金物熱湯溶液又は蒸氣、爐又は容器火焰其他)
- 八、電氣によるもの(電觸又は電擊、電光線)
- 九、瓦斯に因るもの(有害瓦斯、瓦斯光線)
- 十、化學的料品に因るもの(毒劇藥又は毒劇物、爆發性、發火性、引火性)
- 十一、火災に因るもの
- 十二、汽罐其他内壓力を有する容器の破裂に因るもの

十三、建設物の破損又は倒壊に因るもの
十四、其他

而して原動機とは蒸汽機關、蒸汽タービン、瓦斯機關、石油機關、タービン水車、ベルトン風車、熱氣機關、壓縮機關、唧筒機關、電動機、發電機等の一切を含み動力傳導装置によるものとは原動機の軸に取付けたる調帶、調帶車又は齒輪より機械に動力を傳ふる調帶又は齒輪迄の機械的装置(主軸、副軸、調索鎖帶、齒輪ドラム等)及其の附屬物(車軸、接手カラー、連軸器、軸承並にボルト、押捻子等にして機械附屬の調車は動力傳導装置には含まず。(昭和八年十月、日刊工業)

少年職業紹介成績 内務省社會局の調査せる昭和七年六月より昭和八年五月まで一ケ年間の少年職業紹介所成績は求人數三十四萬九千九百二十五人、求職者數二十七萬九百七十六人、紹介者數十九萬七千八百九十八人、就職者數十二萬五千七百九十九人にして

これを前年と比較するときには求人數に於て二萬三千六十八人、求職者數に於て二萬四百七十七人、紹介者數に於て一萬六千九百五十五人、就職者數に於て七千九百七十五人の各増加を示してゐる、次に本年三月卒業の兒童について見るに就職者數二萬六千七百人を數へ、前年に比し二千二十九人の増加となつてゐる而してこれが就職先は男子に於ては商業の六千四百八十七人が最高を示し、工業及鑛業の五千六百五十一人、戸内使用人の千八百八十八人の順序となつてゐるに反して女子に於ては工業及鑛業が最も多く六千六十一人となり戸内使用人の三千百七十七人、商業の九百九十二人、商業の九百五十七人の順序をもつて夫々就職してをり

少年職業紹介成績は他の一般職業紹介事業に比較して極めて好結果を得てゐるが、之が原因は大體

一、職業紹介所、聯絡小學校の努力に依り雇傭階級、求職少年父兄その他一般社會が少年職業紹介の趣旨を理

解しよく職業紹介所を利用した結果であると共に

二、不景氣時代の一現象として雇傭階級は給料その他雇傭條件の低き少年に著目し、少年並に父兄は生計等の事情により熱心にこれに應ずることが少年職業紹介成績を助成した

と社會局は觀測して居り少年少女が他の一般労働者の職業を奪ひ失業問題を一層深刻化せしむることは最近に於ける一般的社會現象であるとは云へ相當重要な社會問題でもあるので、社會局は少年の職業紹介に努力すると共に他の労働者との調和關聯についても一層精密な調査を遂げこれが對策樹立に全面的な努力を拂ふことに決定した。(昭和八年十月、國民)

帝都の小賣業者は殆ど大部分が缺損 大資本の壓迫と同業者の續出に喘ぐ帝都の小賣業者唯一の相談相手となる市設「産業相談所」この開設を控へ、市産業部では將來小賣商店更生對策の重要資料を得るためさきに行つた

大東京商業調査を基礎として、日々需要關係の最も多い生活必需品を販賣する食料品、白米、菓子麵粉穀類、呉服、雜貨、洋品類等卅二業種十四萬五百餘に上る小賣業者の實情につき精密なる調査を行つたが、その結果は各種營業共大なり小なり殆ど全部が缺損となつて現れた。

いまその主なるものをあげて見ると、業種別全商店に對し約百萬世帯五百萬市民を割當れば、平均七世帯卅五人で一軒の小賣商人を養つてゐることになり、同業者の最も多い菓子麵粉商の戸數は實に一萬を越え四十八世帯二百廿八人で一軒の菓子屋を養つてゐる割合となつてゐる、試みに一家族一日平均十錢の菓子を買ふとしても一軒の一月賣上高は百四十四圓となるが、純利益を三割と見て四十三圓で仕入代金や生活費に充てねばならぬ状態である。

白米商の例をとつて見れば一軒當り百卅三世帯の顧客を有し、各家々で毎月十圓の米代と見て一千三百卅圓の

賣上になり、賣買差益約一割三分として百七十二圓の利益では營業費と店員の給料を支拂つた上生活費に充てることは困難だらう、殊に米屋は月末勘定が多いから中には多少の掛倒れを見積るとなか／＼容易でないことになり、この外苦しい商賣を營んでゐるものに飲食料理店、酒類、調味料、清涼飲料店、蔬菜果實店など全くその營業狀態の如何が思ひやられ更に甚だしいのは履物雨具類の一軒當り平均百十九世帯は如何に履物の需要が多くても利益をあげ得られぬものと見られてゐる、また織物被服類も一軒當り百八十七世帯では百貨店の壓迫がないと假定しても相當に辛い立場にある。

次に百貨店は各業種を併せて全販賣高の二割五分を占めこれがために影響を蒙つてゐる業種は織物被服類、建具家具指物類、小間物洋品類、玩具運動用具、遊戲娛樂品類で販賣高の五割以上は百貨店の獨占を示してゐる、従つてこの種の業者はその大部分が缺損してゐる有様で

あり、これに加へて年々殖えて行く同業者の夥多と掛賣の回收不能により益々小賣商人の營業を不振に導いてゐることが重大な原因と判明した。

當業者中には掛賣りの絶對廢止して同業者の續出防止の叫びが放たれてゐる折柄、當局はこれが打開の途を講ずべく考究中であるが産業相談所の開設と相俟つてこの積極的更生對策は期待されてゐる。

(昭和八年十月、都)

郵貯 郵貯利子の引下 四分二厘から三分に：を聲明(昨年八月十六日)してから既に一ケ年、この間郵貯は減少の一途をたどり、昨年七月の二十九億二百萬圓から本年四月末は二十六億七千二百萬圓と二億三千萬圓の減少を示した、五月は年度末元加利子の加算で總額においては約七千四百萬圓を増加したものの、實數はやはり千六百萬圓の減少を續けてゐたところ、六月からこの傾向は急轉換して六百萬圓を増加し、七月は三千六百萬圓とい

ふ大額の増加を示し再び利下前の情勢に復歸するに至つたが、今過去一ケ年間の郵貯の動きを見ると次の通りで、金額は六、七月増加に轉じたもの、一年を通じて見れば約二億圓の減少を示した、それにも拘はらず預入者の口數は今年になつて加速度的に増大し約百萬人の増加を示してゐる(單位月末現在は人員千人、金額千圓、一人當りは圓)

月末現在

人員	金額	一人當金額	
昨年七月	三九、四七九	二、九〇二、一二七	七三・五一
十二月	三九、三七五	二、七〇四、四八二	六八・七四
本年一月	三九、五二六	二、六九八、三〇四	六八・二六
二月	三九、七九〇	二、七〇二、〇一八	六七・九一
三月	三九、四八五	二、六八六、八〇五	六七・四三
四月	三九、九三〇	二、六七二、九八八	六八・九六
五月	四〇、二二二	二、七四七、九〇五	六八・三二

六月 四〇、三二〇 二、七五六、二五四 六八・三六
 七月 四〇、四一一 二、七九二、五四七 六九・一〇
 (備考 五月末は元加利子約九千七百七十萬圓、六月末は同約百七十萬圓を加算す)

即ち一人當り金額は昨年七月の七十三圓五十錢から本年七月は六十九圓十錢と四圓四十一錢の低下を來してゐる、これは千圓以上二千圓の大口預金が利下のために銀行預金や證券類に逃げて郵便貯金としての浮動預金が清算された一方、郵貯の利用者階級が増加したことを示してゐる、かくて郵貯は今春を底として今後増加の傾向をたどるものと當局では樂觀してゐる。

特に目立つ養蠶地の増加 かくて最近の傾向として農民、勞働大衆が幾分でも潤つたことを反映してゐるが、今七月中の分についてこれを見れば東京、神奈川、福島、山梨、埼玉、茨城、群馬、福岡の八府縣の増加いちじるしく、一方拂戻しの減少による消極的の増加を示せるも

のは愛知、三重、広島、岐阜、徳島、山口、長野の七縣で、いづれも養蠶地が若しくは中小工業の盛んな地方であるといふことがこの間の事情を雄辯に物語つてゐる、しかしてこれが原因としては銀行預金の利子引下その他種々あるも

- 一、春爾高によつて地方農村の潤つたこと
- 一、土木匠救事業の進捗が漸く行きわたつたこと
- 一、軍需品工業の活況により職工の就職率が増加し、賃銀が上向したること

等があげられてゐる。

右につき逓信省貯金局では語る
昨春秋一舉に一分二厘も利下したので金額が減少するのは覺悟してゐたが、僅か二億足らずで済み、早くも増加に轉じたのは意外に思つてゐる、しかも減少したのは郵貯としては好ましくない大口の浮動預金で、小口はむしろ増加してゐる、即ち僅か半年の間に人員が

百萬人の激増を示し遂に四千萬人を突破したことは何よりも心強い、利用者階級の増加は郵貯の基礎を堅固にする意味で今後郵貯の増加も大いに期待出来ると思ふ。(昭和八年八月、報知)

八月中微減人員は激増 逓信省調査によれば八月末現在の郵便貯金は

預入人員 四千五十二萬五百八十人
預金額 二十七億九千二百二萬八千圓

にして是を前月末に比較するに預入人員に於ては十萬八千六百七十三人を激増し、大正十三年以來類例なき現象を示した、これに對し預金額は逆に五十一萬八千圓の微減となつた、かくの如き現象は主として舊曆並びに月遅れ舊曆蘭盆の影響に基づく季節的關係によるものである、が一面には小口預金者の激増を示したのもも言へる、八月中に於ける取扱高は左の通り

△預 入

新規人員 四〇〇、一六七人

金 額 一四〇、〇一七千圓

△拂 戻

全拂人員 二九一、四九四人

金 額 一四〇、五三六千圓

(昭和八年九月、都)

郵貯廿八億圓 郵便貯金は昨年七月末現在で廿九億二百餘萬圓に達して空前の預金記録を作つたが、昨年八月低金利政策の犠牲とされて四分二厘から一舉三分に利下げ發表されて以來漸落の一途をたどり本年五月中旬には廿六億六千萬圓に減じたが一般銀行の利下げ決定と同時に翌六月から漸く増加の趨勢を示し八月は舊盆資金引き出しで多少減少したが、九月に入つて逐日又増加し九月廿日現在で廿八億百七萬一千餘圓に達した。

廿八億圓臺回復

九月末現在における郵便貯金は預入

(昭和八年九月、中外商業)

員四千六十六萬三千七百四十三人、預金額廿八億五百五十八萬七千三百九十一圓にして前月末に比し預人員において十四萬三千六百六十三人、預金額において千三百五十五萬八千七百二十四圓を各増加した、本月中における取扱高左の如し

△預 入

新規人員 四十五萬四千四百七十人

金 額 一億五千二百八十三萬九千二百二十六圓

△拂 戻

全拂人員 三十一萬千三百七人

金 額 一億三千九百二十八萬五百二圓

なほ前月末現在の狀況は左の如くであつた

人 員 四千五十二萬五百八十人
金 額 二十七億九千二百二萬八千六百六十七圓

(昭和八年十月、中外商業)

郵便貯金

逓信省貯金局の調査によれば、十月末現在

に於ける郵便貯金は預入人員四千七十五萬二百人で預金額は二十八億千五百六十五萬八千五百圓に達し、前月末に比して人員は八萬六千四百五十七人、金額は一千六萬二千六百九十四圓を夫々増加した、原因は市場金利の低下以來漸増の途を辿つて來たが毎年増加する十月の季節的原因によるものである、尙ほ本月中に於ける取扱は左の如し

△預入

新規人員

四十三萬四千三百九十八人

金額

一億五千五百五十九萬七千六百四十五圓

△拂戻

全額拂人員

三十四萬七千九百四十一人

金額

一億四千五百五十三萬四千九百五十圓

(昭和八年十一月、國民)

運轉手一個年に二萬人も激増 内務省警保局では昨昭和七年十二月三十一日現在に於ける本邦自動車界運轉手

に關し調査したところによると

▼甲種免許證所有者

八萬九千七百七十六名

▼乙種免許證所有者

十萬六千三百八十名

であつて甲種は前年末に比べると七千八百九十五名、乙種は一萬九百四十五名の増加となつて居る、即ち甲乙種併せると十九萬六千五百六十六名で六年末に比較すると實に一萬八千八百四十名の激増振りである。

これを各府縣別にすると甲、乙種共に多いのは何んと云つても東京でありまた甲、乙共に少いのは沖繩となつて居る

甲 乙

▼東京 一八、九八八

三七、三〇七

▼大阪 一三、〇八七

二、五八二

▼兵庫 五、〇五六

二、七二五

▼愛知 四、六五八

六、〇三四

▼京都 四、六五〇

一、五四六

▼神奈川

三、七〇〇

五、六一四

▼靜岡

三、〇二四

一、八七五

が主なるところで少いところは沖繩の甲六十七名、乙七十五名であつた。(昭和八年十一月、東京毎夕)

各國の語數統計

セント・ルイスのロバート・ラムセイ

博士は、歐米の各國話の語數統計を調査してゐたが、この程次の如き結果を發表した。(各國語とも古語、廢語を含む)

それによると、英語は世界中で最も豊富な語數を持つ事になり二十五萬餘語を數へる。但し、その中五萬語は廢語である。ドイツ語は熟語の多いせいで、十八萬四千七百〇四語となるけれど、純粹の單語はといふと七萬一千〇七十五語に過ぎない。

ハンガリー語は、ブタペストの翰林院編輯の字典に據つてゐるが、これは十二萬餘語。

次はフランス語で九萬三千〇三十二語、スペイン語は

七萬〇六百八十三語、そして一般に豊富と思はれてゐる

イタリー語は案外に少なく六萬四千六百四十二語に過ぎない。

その他、ラテン語は五萬一千六百八十六語であり、古いギリシヤ語は九萬六千四百三十八語となつてゐる。

然し、現在の「慣用語」といふ見地から計算をしたら、イタリー語及びドイツ語は英語よりも多數になり、フランス語も英語とほぼ同等になるはずだ、とはフランスのヴォキヤプリストの見解である。

(昭和八年十一月、東京朝日)

被虐待兒童の全國的調査 兒童虐待防止法の實施と共に

に中央社會事業協會では全國に亘つてこれ等の兒童を徹底的に救済すべく、全國各府縣全部について曲馬、輕業その他これに類する危険の仕事に従ふ子供、物乞などして居る子供について年齢その他詳細な統計を完成、これを土臺に濫い恵みの手を、それら可憐な兒童の上に伸べ

る事となつた。

右調査によると、曲馬、輕業其他に類する危険な諸藝に従事する兒童の数は二歳未満(輕業)二、二歳以上六歳未満(曲馬)三、(輕業)十一、六歳以上十四歳未満(曲馬)六一、(輕業)一〇九、(曲藝)五、(奇術ダンス)一二、十四歳以上十六歳未満(曲馬)二二、(輕業)一〇〇、(曲藝)一、(奇術)三で、これを各府縣別に見ると北海道七三、秋田四三、新潟四〇、東京二五、富山二六、福岡二七、大阪二三、島根二一、京都二一、廣島一五、山口一五、群馬一四、鹿兒島一三(十人以下略)となつてゐる。

次に公衆の觀覽に供せられてゐる兒童、即ち不具、畸形兒の数は、三歳以上六歳未満(畸形)一、六歳以上十四歳未満(不具)六(畸形)八、十四歳以上十六歳未満(不具)二(畸形)二で、各府縣別統計は北海道九、東京一、神奈川、兵庫各四、岩手三、其の他である。

物乞ひに従事させられて居る兒童の数は二歳未満(實子)

四一、二歳以上六歳未満(實子)一三三(實子)一六(その他)一四、六歳以上十四歳未満(實子)三五五(實子)三三(その他)三七、十四歳以上十六歳未満(實子)三〇(實子)二(他)四でこれの各府縣別は大阪八八、東京九一、兵庫四四、北海道一九、京都二一、愛知五六、福岡四八、奈良二三、鳥取一六(その他略)となつて居り、以上を綜合するにこの種の被虐待兒童は北海道、秋田、東京に多い事が判つた。(昭和八年十一月、都)

世界中の自動車 最近の自動車の激増振りは全く驚く程で警視廳管下だけでも既に二萬臺を突破してゐると云ふ盛況にあり往來を歩いて居ても自動車の洪水にでも逢つた感がある、而し、斯う云つても日本の自動車なるものは人口に比例するとはほんの微々たるもので五百人から七百人に一臺と云ふ淋しい状態にあるところがアメリカのそれを見ると五人に對して一臺の割だから平均一家族に一臺といふ事になり日本で云へば先づ自轉車がその位

合 計

三三、五七八、二九三

と云ふことになり日本は右その他の國に入つて居るのである。(昭和八年十一月、東京毎夕)

都市と農村で乳兒發育が違ふ 全國榮養週間は十五日

から開催されて居るがこれを機會に東京府廳内中央社會事業協會では農村乳兒の發育狀況を調査此の程發表したがこれを先頃東京帝大醫學部で調査した都市乳兒と比較すると非常に差があることが解つた、それは農村乳兒の生れ出た時は都市乳兒より身長、胸圍、體重など何れも優つてゐるが次第に生長するに従つて都市乳兒の方が發育良好な事が解つた、即ち

初生兒(括弧内都市乳兒)

男 女

▼體 重(斤) 三・一五 三・〇一

(三・〇六) (二・九三)

▼身 長(糎) 五一・一 四二・三

の割合であらうとの事だ、全世界の自動車数は三千三百六十萬臺といふから平均六十人に對して一臺と云ふことになるが流石はアメリカだけに實に素晴らしく車の數も斷然世界一で

- ▼米 國 二四、三一七、〇二〇
- ▼佛 國 一、八四五、四〇〇
- ▼英 國 一、三八五、四七二
- ▼カナダ 一、一〇六、四〇八
- ▼ドイ ツ 六一六、二〇〇
- ▼オーストラリア 五一三、八三三
- ▼イタリー 三二三、三三六
- ▼アルゼンチン 三〇七、九四七
- ▼ニュージランド 一九〇、九四七
- ▼ベルギー 一八二、六八九
- ▼スペイン 一五九、二〇〇
- ▼その他 二、六〇〇、二四三

満六月(同)

(四九・四) (四八・五)

▼體 重(同)

七・一六 六・四五

▼身 長(同)

(七・六七) (七・〇七)

▼身 長(同)

六五・四 (六三・六)

▼身 長(同)

(六五・五) (六四・二)

▼身 長(同)

八・一四 八・〇五

▼體 重(同)

(九・一七) (八・六九)

▼身 長(同)

七・一六 七・一四

▼身 長(同)

(七三・二) (七二・〇)

で初めは男女共に農村乳児は大きいが半年目には既に都市乳児の方が大きくなり満一年すると都市乳児の方が断然良好な發育振りを示すやうになつて来る、この原因は養育法、榮養等に重大な關係あるものとし同會は此の方面に大いに力を盡す事になつた。

(昭和八年十一月、東京毎夕)

サラリーマンの生活 大阪市労働部が内務省の委嘱に

よつて昨年九月から一ケ年に渡つて行つた給料生活者の家計調査が近く完了するがこれは大阪市内の借家に住み平均五十圓以上百圓未満の月收入があり家族が二人乃至七人で女中を使つてゐないといふ典型的なサラリーマンの家庭百三世帯を選び誠實な家計簿の記入をもとめたもので無心な數字を埋めるその調査カードはわがサラリーマン夫妻が生活苦闘の偽らない報告書として深刻な多くのものを語つてゐる。

●まづ大阪市がさきに調査した労働者の家計と比較するとサラリーマンの家計が僅か月平均五圓だけの高額を示すのみでインテリの虚名に憚む近代サラリーマン氏の憂鬱を裏付けてゐる、これを支出種目によつて比較すると交際費、修養娯樂費、辨當費、被服費はサラリーマンの方が多いが米、副食、酒などの飲食費は労働者のほうが

はるかに高く贅澤である。

●ボーナスで嵩む異常の月を除いたサラリーマンの平均支出は月八十一圓六十三錢に當り、銀行員、會社員が最高、つぎに教職員、官吏、巡査、消防手の順序であるがその平均月給七十三圓九十錢に對して十一割に當り「サラリーマンとはサラリーのみで生活するものにあらず」と定義してゐる、しかも主人の勤勞收入以外の實收入では妻や家族の収入が少く(教職員には全くない)財産収入また皆無でひとり受贈が高額を占めてゐるがこれはまた一家を構へながらなほ親の脛嚙りが止められない近代インテリ氣質の一面を暴露するものである。

●實收入外の収入ではその七割が前月繰越金その他は貯金引出しと掛け買ひが多く負債と家賃滞納があつても質入れがほとんどないのはさすがに悲しいインテリの矜持であらう。

●つぎに實收入と實支出とのバランスを見ると十二月、

六月のボーナス月は卅餘圓の餘裕があるが、平月は僅か六圓乃至一圓を剩すだけの心細さである、實支出の費目別パーセンは飲食費卅四・六、住居費一九・九、光熱費六・五、被服費一〇・〇、交際費七・六、保健衛生費五・七、修養娯樂費五・二、その他一〇・四、これを收入階級別で見ると収入が低いほど被服、修養、交際費に比べて飲食住居費の割合は高く、月收六十圓未満の家では月收の半分を口で食べてゐる。

●支出の多さが目立つのは魚介類、調味料、外出先の食事辨當、煙草、菓子果物、保健衛生費、交際費中の贈答、前月の掛買拂、滞納家賃の償却などで、殊に注目されるのは煙草代が教育費と匹敵し菓子果物費が主人の酒代の二倍を占めてゐることである。

●いま試みに月收七十圓乃至八十圓のサラリーマンにつき平均家計月である三月中の支出を見るこ

實支出—米麥八圓卅四錢、魚介二圓五十二錢、肉一圓四

錢、鶏卵四十九錢、牛乳廿七錢、豆蔬菜一圓廿八錢、乾物卅五錢、豆腐漬物煮物二圓十八錢、調味料二圓五十二錢、出前物四十八錢、外出先の食事辨當三圓廿五錢、酒一圓五十一錢、煙草二圓一錢、菓子果物二圓八十二錢、飲料その他卅五錢、家賃十五圓廿錢、住宅修繕費十一錢、水道料四十六錢、家具什器一圓十錢、光熱費四圓九十六錢、衣服三圓六十九錢、身の廻り品一圓七十五錢、保健衛生四圓五十八錢、育児費廿八錢、教育費二圓廿四錢、交通費一圓九十四錢、通信費廿錢、文房具九錢、負擔金一圓卅六錢、贈答五圓、宴會十七錢、その他實際費六十七錢、修養娛樂三圓廿八錢、旅行費七十三錢、その他七十二錢、合計七十七圓九十六錢

實支出外の支出―繰越現金卅四圓九十六錢、同物品代價八圓八十四錢、貯金五圓十四錢、無盡掛金六十錢、保険料一圓九十二錢、貸金廿四錢、負債返還一圓十九錢、掛買拂九圓十七錢、滯納家賃拂三圓五十二錢、その他

三圓廿七錢、合計六十八圓四十五錢―支出總額百四十六圓四十一錢。(昭和八年十一月、大阪毎日)

映畫館の子供客 現代の青少年と映畫興行とは種々の方面から密接な關係があるので、教育上特に慎重な考慮を要する譯であるが、今度社會教育局が以上の點を考慮して東京と大阪に於ける兒童生徒の興行映畫の觀覽狀況を調査して見た、夫によると兒童生徒數五三、七八三名中二一、三八三名即ち全數の四割弱が現に興行映畫に接近しつつある事が判明した、次に中學校に於ては四割二分を占め、高女になると稍低く三割弱を示してゐる、次に是に接しつつある兒童生徒二一、三八三名中一週一回以上觀る者とそれ以下の者とを大別すると一週一回以上は一、七七三名で全數の八分強に當つてゐる、次に週の何日頃行くかと云ふに土、日、休日が六割乃至七割その以外の日が約一割を占めてゐる事は教育上特に注意を要する、時間は晝間が全數の五割乃至六割、小學兒童で夜間

に行く者が一割八分もある事も教育上看過し難い問題である、次に同伴者に就いては小學兒童、中學生の三割乃至四割は父兄又は年長者、單獨若くは友人と行く者も約三割、高女生になるとその七割乃至八割が父兄年長者同伴で單獨で行く者の少いのは結構である。

(昭和八年十一月、都)

日英綿業 世界市場を目ざす日英綿業戦は印度の輸入制限やオッタワ・プロックよりの攻撃にも拘らず進展を續け、最近某輸入商の統計によれば日本の綿布本年度對世界輸出は九月迄に既に英本國を屠つて、一、二パーセントだけリードするに至り、日本綿業の最初の勝利を示したので日印會商に於て日本が印度市場のみに執着する態度に對し清算の動機を與へるものとして注目されてゐる即ち右日英綿業戦績左の如し

(單位千平方碼)

昭和	日本	英國
三年	一、四一八、七九八	三、八六六、五〇〇
四年	一、七九〇、五六〇	三、六七一、七五七
五年	一、五七一、八二五	二、四〇六、七六六
六年	一、四一三、七八〇	一、七一六、二四九
七年	二、〇三一、七二三	二、一九八、〇三五
八年	一、五六八、八七一	一、五四九、八六一
九月迄		

(昭和八年十一月、時事)

出生地調べにみる日本橋區 是は興味深い都民の出生地調べ―東大社會學科學生が戸田貞三教授指導の下に行つた東京の商工業中心地日本橋區民の出生地別調査がほぼ完成した

○調査の材料は昭和五年八月一日現在日本橋區民の總人口は一〇七、六四五人、此の中所謂江戸ッ子は四六、四六二人で四割三分二厘、次は關東六縣が二〇、五一七人で二割三分八厘、中部九縣一六、九〇一人一割五分五厘と云ふ數字を示しますがお江戸日本橋は關東ッ

子で其の六割八分を押へて居る、縣別にすると江戸を除いては千葉、埼玉、新潟、茨城、栃木、神奈川の順序で其の次はつと飛んで江州商人の昔言葉を其のまゝに進出して居る滋賀縣人、近畿二府五縣は江州商人を除いては京都にしる大阪にしるものゝ數ではない。

○男女別にすると男六三、二二一人、女四四、五二四人、でいさゝか女人拂底の觀、然し出生地別にすると江戸ツ子は男二三、八〇一人、女二二、六六一人でや、パランスがどれ然も此女の數は全日本橋の女性の五割九厘に當つて居るから日本橋の橋の上で逢ふ女の半數は江戸ツ子のチャキ／＼と思つてよい譯だ。

○職業別は商業が斷然他を押へて四萬人の壓倒的多數を占め其の生地別は江戸ツ子の一一、九五七人が最高で全商人の二割九分四厘に當り次が千葉、埼玉、新潟の順序、家事使用人は千葉が一番多い、男女別に職業をみると男子の商人八、七六七人のうち滋賀縣人の男

子二、二六三人六分六厘を送つて江戸ツ子に次ぎ江州商人の名永遠に新しいかなである女子の方では千葉産の女中さんが一、五七三人で全女中さんの二割二分七厘を占め房州女の聲價を誇つて居る。

○右について戸田教授は語る此の種の調査は餘り前例がないと思ふ、最も面白いのは滋賀縣人の進出振りだ、卓抜した商才と其の進歩的精神とは確かに此の計數によつて裏書された、千葉から多數の家事使用人を出して居るのは地縁的關係もあるだらうがなほ其處に他の心的要素も考へられない事もない、時間と手數さへあれば大東京全部について此の調査を進めてみる心算だ。(昭和八年十一月、國民)

改正賃銀統計の調査要綱案 商工省は廿四日本省に十三商工會議所統計主任者會議を開き、左記議案につき協議した
一、物價調査の建物改正に關する件

一、賃銀統計改正に關する件

而して改正賃銀統計調査要綱案は左の如くである

(一)實收賃銀の調査内容及算定方法

A、調査内容

(イ)實收賃銀とは出來高給の者たる定額給の者たるを兩給併用制度の者たるを問はず實際に支給せられたる本來の貨幣賃銀に實質上賃銀の性質を有する諸給與を合算したるものとする事

(ロ)左に掲ぐる諸給與は實質上賃銀の性質を有するものと看做して(實物給與は金錢に換算し)之を本來の貨幣賃銀に合算する事但し諸給與が二ヶ月分以上遡りたる勞務に對し纏めて支給せられたるものなるときは之を實收賃銀より除外すること、尤も當初に於て之が支給を豫期し得る場合に於ては右遡りたる各月分の調査に際し之が分割見込額を合算すること

(1)食事又は食費

(2)制度上實際の作業成績に應じて支給せらるる賞與、手當其の他獎勵加給金の類

(3)早出、居残り、夜業等に依る増給又は割増金の類

(ハ)左に掲ぐる諸給與は實質上賃銀の性質を有せざるものと看做すること

(1)半期末、年末、盆、暮又は臨時に支給せらるる慰勞又は勤績賞與又は手當の類

(2)休業又は傷病手當の類

(3)退職手當

(4)季節又は臨時に雇主より支給せらるる衣服身廻品の類又は之に代へて支給せらるる金錢

(5)雇主より支給せらるる寄宿又は住込勞務者の生計費にして食事又は食費以外のもの

(ニ)(ロ)又は(ハ)に掲ぐる諸給與以外の給與にして實質上賃銀の性質を有するものと看做すべきや否やに付疑義あるものは具體的事例に付豫め本省の指示を受けて

之が取扱を決定すること

B、算定方法

各調査箇所にて各調査勞務者へ當月中に支給せられたる實收賃銀總額の合計を其の調査勞務者當月中の就業日数の合計を以て除すこと但し

(1)月給者に付ては三十日を以て當月中の就業日数と看做すること

(2)年給者に付ては其の年給額を十二分したるものに當月中に支給せられたる諸給與額を合算したるものを以て當月中に支給せられたる實收賃銀額と看做し三十日を以て當月中の就業日数と看做すこと

(3)期間給者に付ては當月中に含まるゝ期間の日數に對して支給せられたる賃銀額に諸給與額を合算したるものを以て當月中に支給せられたる實收賃銀額と看做し當月中に含まるゝ期間の日數を以て當月中の就業日数と看做すこと

(二)定額賃銀の調査内容及算定方法

A、調査内容

(イ)原則として實際支給額を調査すること

(ロ)實際支給額を調査し難き場合に於ては普通一人前の技倆を有する者一人一日の標準的賃銀額を左の順位に依て調査すること

(1)雇主側の認定するものと勞務者又は其の組合等の認定するものとを平均したるものに依ること

(2)(1)に依り難き場合は雇主側の認定するものに依るべし

(3)(1)及(2)に依り難き場合は勞務者又は其の組合等の認定するものに依ること

(ハ)(ニ)に依り實際支給額を調査したるものは◎印を附し(ロ)に依り標準的賃銀額を調査したるものは△印を附すこと

(ニ)調査日は月末の一週間内に於ける任意の一日とする

こと

B、算定方法

(イ)實際支給額の算定方法

各調査箇所にて各調査勞務者へ調査日當日支給せられたる日給總額の合計を其の調査勞務者總數の合計を以て除すこと

但し月給者に付ては月給額を十分したるものを以て日給額と看做して計算すること

(ロ)標準的賃銀額の算定方法

各調査箇所に付き調査したる一人一日當りの賃銀合計額を調査箇所数を以て除すこと。

(昭和八年十一月、國民)

昭和八年十二月廿五日印刷
昭和八年十二月廿九日發行

【非賣品】

發行兼編輯者 東京市芝區田町八丁目一番地
敦

發行所 東京市芝區田町八丁目一番地
柳澤統計研究所

電話 三田(45)〇五二四番
振替口座東京三七三〇五番

印刷所 東京市麴町區有樂町一丁目三番地
株式會社 一色活版所

附 錄

(本年九月九日保健衛生調査會に於て本研究所總裁柳澤伯爵が其の特別委員長として述べられたる牛乳營業取締規則改正に關する報告と同現行規則並に改正案の對照は本季報前號に追録し置きたるが其の後内務省法令審査委員會に於て内容意義には些の變革なきも立法技術上の見地より字句若干を修正し更には是を中央衛生會に諮詢せられ特別委員附託となり九月廿八・廿九兩日に亘り特別委員津野慶太郎・武藤喜一郎・金杉英五郎(委員長)・長與又郎・池口慶三・服部健三・丹波七郎・高橋武美・大島辰次郎氏等檢討の結果一・二箇所の修正あり十月六日中央衛生會總會に於て右修正案は多數を以て可決せられ即日會長より内務大臣に答申あり以來夫々手續を了し牛乳營業取締規則は十月三十一日、同規則に定むる牛乳及乳製品の規格に關する試験方法は十一月十日内務省令として公布せられ尙右規則・方法の施行に關しては十一月二十一日衛生局長より各地方長官に對し通牒せられたり、茲に前號との重複を厭はず取締規則の全文と試験方法並に通牒全部を掲ぐるは本研究所微意の存する所なり：(編輯)

牛乳營業取締規則

第一條 本令ニ於テ牛乳ト稱スルハ販賣ノ用ニ供スル全乳又ハ脱脂乳ヲ謂ヒ、乳製品ト稱スルハ販賣ノ用ニ供スル煉乳、脱脂煉乳、粉乳又ハ脱脂粉乳ヲ謂フ

牛乳營業者ト稱スルハ牛乳ノ搾取、處理若ハ販賣又ハ乳製品ノ製造若ハ販賣ヲ營業ト爲ス者ヲ謂フ

牛乳ノ處理ト稱スルハ牛乳ヲ濾過シ、小分シ且殺菌スルノ操作(生乳ニ在リテハ殺菌スルノ操作ヲ除キ、脱脂乳ニ在リテハ脱脂スルノ操作ヲ含ム)ヲ謂フ

第二條 牛乳(特別牛乳ヲ除ク)ノ搾取ノ營業ヲ爲サントスル者ハ搾取場所在地ノ地方長官(東京府ニ在リテハ警視總監、以下之ニ倣フ)ニ届出ヅベシ

第三條 特別牛乳ノ搾取及處理若ハ其ノ他ノ牛乳ノ處理又ハ乳製品ノ製造ノ營業ヲ爲サントスル者ハ作業場所在地ノ地方長官ノ許可ヲ受クベシ

第四條 牛乳營業者ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル牛ヨリ牛乳ヲ搾取スルコトヲ得ズ

一 牛疫、炭疽、氣腫疽、牛肺疫、口蹄疫、狂犬病、乳房結核、重症肺結核、汎發結核、著シク榮養ヲ害セル結核諸症、牛痘、黃疽、放線菌病、胃腸炎、乳房炎、膿毒症、敗血症、尿毒症、中毒、腐敗性子宮炎又ハ熱性諸病ニ罹レル牛

二 エゼリン、モルヒネ、アトロピン其ノ他ノアルカロイド若ハ其ノ鹽類、ホミカ、阿片末、ロート葉、ロート根、ヒヨス葉、マンダラ葉、リロ根、石炭酸、クレゾール、巴豆油、ロカイ、ヨード若ハ其ノ鹽類、砒素若ハ其ノ化合物、水銀若ハ其ノ鹽類、銅若ハ其ノ鹽類、アンチモン鹽類、亞鉛鹽類、鉛鹽類又ハ此等ヲ含有スル製劑ヲ服用セシメ又ハ注射シタル後三日以内ノ牛

三 細菌學的製劑ヲ注射シ反應アル牛

四 分娩後七日以内ノ牛

第五條 牛乳營業者ハ牛乳搾取ノ用ニ供スル牛ニシテ前條第一號ノ疾病、同條同號以外ノ結核又ハ傳染性流産ニ罹レル疑アリト認ムルトキハ直ニ獸醫師ノ診斷ヲ受クベシ

獸醫師前條第二號又ハ第三號ノ藥品ヲ牛乳搾取ノ用ニ供スル牛ニ對シ内用トシテ處方シ又ハ注射シタルトキハ直ニ其ノ旨ヲ牛乳ノ搾取ノ營業ヲ爲ス者ニ告知スベシ

第六條 牛乳營業者ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル牛乳ヲ販賣シ又ハ販賣ノ目的ヲ以テ運搬若ハ貯藏スルコトヲ得ズ但シ第五號乃至第七號ノ牛乳ヲ乳製品其ノ他ノ飲食物ノ製造原料ニ供スル目的ヲ以テスル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

一 腐敗シタルモノ

二 苦味アルモノ若ハ粘稠ナルモノ又ハ藍色、赤色其ノ他異常ノ色ヲ呈スルモノ

三 他物ノ混ジタルモノ

四 第四條ノ牛ヨリ搾取シタルモノ

五 全乳ニシテ攝氏十五度ニ於テ比重一・〇二八ニ滿タズ若ハ一・〇三四ヲ超ユルモノ又ハ處理シタル全乳ニシテ百分中三・〇分以上ノ脂肪量ヲ有セザルモノ

六 脂脫乳ニシテ攝氏十五度ニ於テ比重一・〇三二ニ滿タズ若ハ一・〇三八ヲ超ユルモノ又ハ百分中八・五分以上ノ乾燥物質量ヲ有セザルモノ

七 十立方ミリメートル中ノ細菌數二萬以上ノモノ

前項但書ノ場合ニ於テハ牛乳ノ容器ニ原料牛乳ナル旨ヲ明記スベシ

第七條 牛乳營業者ハ左ノ各號ニ該當スル全乳ニ非ザレバ之ニ特別牛乳ナル名稱ヲ附シテ販賣シ又ハ販賣ノ目的ヲ以テ運搬若ハ貯藏スルコトヲ得ズ

- 一 同一營業者ガ第十八條ノ規定ニ依ル牛舎ニ於テ結核又ハ傳染性流産ニ罹ラザル牛ヨリ搾取シ且同條ノ規定ニ依ル牛乳處理場ニ於テ處理シタルモノ
 - 二 生乳又ハ低溫殺菌方法ニ依リ殺菌シタルモノ
 - 三 百分中三・三分以上ノ脂肪量ヲ有スルモノ
 - 四 十立方ミリメートル中ノ細菌數五百以下ノモノ
- 牛乳ニハ前項ノ規定ニ依リ特別牛乳ナル名稱ヲ附スルノ外小兒用牛乳、優良牛乳其ノ他品質ノ優良ナルコトヲ暗示スル名稱ヲ附シテ之ヲ販賣シ又ハ販賣ノ目的ヲ以テ運搬若ハ貯藏スルコトヲ得ズ
- 第八條 牛乳營業者ハ左ノ各號ノ一ニ該當スル乳製品ヲ販賣シ又ハ販賣ノ目的ヲ以テ陳列若ハ貯藏スルコトヲ得ズ
- 一 腐敗シタルモノ
 - 二 他物(蔗糖ヲ除ク)ノ混ジタルモノ
 - 三 第六條第一項第一號乃至第四號ノ牛乳ヲ原料ト爲シタルモノ
 - 四 百分中八・〇分(蔗糖ヲ加ヘザル煉乳ニ在リテハ百分中七・〇分)以上ノ脂肪量ヲ有セザル煉乳又ハ百分中五・〇分以上ノ糖量ヲ有スル煉乳若ハ脫脂煉乳
 - 五 百分中二〇・〇分以上ノ脂肪量ヲ有セズ若ハ百分中五〇・〇分以上ノ糖量ヲ有スル粉乳又ハ百分中六〇・〇分以上ノ糖量ヲ有スル脫脂粉乳
- 第九條 牛乳營業者牛乳ノ殺菌ヲ爲サントスルトキハ低溫殺菌方法又ハ高溫殺菌方法ニ依ルベシ

低溫殺菌方法ト稱スルハ攝氏六十三度乃至六十五度ニ於テ三十分間加熱スルコトヲ謂ヒ、高溫殺菌方法ト稱スルハ攝氏九十五度以上ニ於テ二十分間加熱スルコトヲ謂フ

地方長官必要アリト認ムルトキハ第一項ノ殺菌方法ヲ其ノ一ニ制限スルコトヲ得

第十條 牛乳ノ處理ノ營業ヲ爲ス者ハ第四條第一號以外ノ結核又ハ傳染性流産ニ罹レル牛ヨリ搾取シタル牛乳ハ之ヲ殺菌スベシ

牛乳營業者ハ前項ノ牛乳ノ殺菌前ニ於テハ容器ニ其ノ旨ヲ明記スベシ

第十一條 牛乳營業者ハ牛乳ヲ冷却保持スベシ但シ處理シタル牛乳ヲ貯藏スル場合ハ高溫殺菌方法ニ依リ殺菌シタルモノヲ除クノ外攝氏十度以下ナルコトヲ要ス

第十二條 牛乳營業者ハ第十八條ノ規定ニ依ル牛乳處理場ニ於テ處理シタル牛乳ニ非ザレバ之ヲ牛乳營業者以外ノ者ニ販賣スルコトヲ得ズ

地方長官必要アリト認ムルトキハ飲食物ノ製造原料ニ供スル牛乳ノ販賣ニ關シ前項ノ規定ニ拘ラズ別段ノ定ヲ爲スコトヲ得

第十三條 牛乳營業者ハ牛乳ヲ配布スル容器ニハ著色セザル透明ノ硝子壺ヲ用フベシ但シ地方長官ノ許可ヲ受ケタル

容器又ハ乳製品其ノ他ノ飲食物ノ製造原料ニ供スル牛乳ノ容器ニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

牛乳ヲ配布スル容器ハ之ヲ密閉シ且之ニ左ノ各號ノ事項ヲ明記スベシ

一 全乳(特別牛乳ニ在リテハ特別牛乳)又ハ脫脂乳ノ別

二 牛乳營業者ノ氏名(法人ニ在リテハ其ノ名稱)又ハ商號

三 配布ノ月日又ハ曜日

四 生乳、低溫殺菌又ハ高溫殺菌ノ別

牛乳ヲ配布スル容器ニハ前項ニ掲グル事項ノ外小兒用其ノ他牛乳ノ品質ニ關スル記載ヲ爲スコトヲ得ズ

第十四條 牛乳營業者ハ乳製品ノ容器又ハ被包ニ左ノ各號ノ事項ヲ明記スベシ

一 煉乳、脫脂煉乳、粉乳又ハ脫脂粉乳ノ別並ニ蔗糖ヲ加ヘザルモノニ在リテハ無糖ノ文字

二 製造者(輸入又ハ移入ニ係ルモノニ在リテハ發賣者)ノ氏名(法人ニ在リテハ其ノ名稱)又ハ商號及其ノ主タル營業所所在地

第十五條 牛乳營業者ハ亞鉛、銅又ハ此等ノ合金ニテ製シタルモノヲ牛乳又ハ乳製品ノ容器、量器其ノ他牛乳又ハ乳製品ヲ取扱フ器具トシテ使用スルコトヲ得ズ但シ牛乳又ハ乳製品ニ接觸スル部分ニ鍍錫其ノ他ノ方法ヲ施シ衛生上有害ノ虞ナキモノハ此ノ限ニ在ラズ

第十六條 牛乳營業者ハ牛乳ノ容器、量器其ノ他牛乳ヲ取扱フ器具ヲ使用セントスルトキハ之ニ適當ナル滅菌方法ヲ施スベシ但シ牛乳ヲ壘詰ノ儘高溫殺菌方法ニ依リ殺菌スル場合ノ硝子壘ハ此ノ限ニ在ラズ

牛乳營業者ハ牛乳又ハ乳製品ヲ取扱フ器具及場所並ニ牛乳搾取ノ用ニ供スル牛ヲ常ニ清潔ニ保持スベシ

第十七條 牛乳營業者ハ傳染病患者(病原體保有者ヲ含ム)、結核患者又ハ癩患者ヲシテ牛乳ノ搾取若ハ處理ノ各操作又ハ乳製品ノ製造ニ從事セシムルコトヲ得ズ牛乳營業者ニシテ其ノ患者ナルトキ亦之ニ準ズ地方長官必要アリト認

ムルトキハ牛乳營業者又ハ從業者ニ對シ醫師ヲ指定シテ健康診斷書ノ提出ヲ命ズルコトヲ得

第十八條 牛乳處理場及特別牛乳ノ用ニ供スル乳牛ノ牛舎ノ構造設備及管理方法ニ關シ必要ナル事項ハ地方長官之ヲ

定ム

第十九條 地方長官ハ當該官吏ヲシテ牛乳搾取ノ用ニ供スル牛ヲ檢診セシメ又ハ牛乳若ハ乳製品ヲ取扱フ場所ノ構造設備及管理方法ヲ檢査セシムルコトヲ得

第二十條 地方長官ハ第四條ノ牛、第六條第一項ノ牛乳、第八條ノ乳製品、第十條第一項若ハ第十二條ノ規定ニ違反シテ販賣ノ用ニ供スル牛乳又ハ第十五條ノ容器ヲ用ヒタル牛乳若ハ乳製品ニ關シテハ明治三十三年法律第十五號第一條ノ規定ニ依リ處分スルコトヲ得本令ニ違反シタル牛乳營業者ニ關シ亦同ジ

第二十一條 地方長官ハ本令ノ執行ニ關シ明治三十三年法律第十五號第二條ノ職權ヲ行フコトヲ得

第二十二條 左ニ掲グル者ハ百圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

一 許可ヲ受ケズシテ第三條ノ營業ヲ爲シタル者

二 第四條、第六條第一項、第七條、第八條、第十條第一項、第十二條、第十三條第三項、第十五條又ハ第十七條第一項ノ規定ニ違反シタル者

第二十三條 左ニ掲グル者ハ五十圓以下ノ罰金又ハ科料ニ處ス

一 第二條、第五條、第九條第一項、第十一條、第十三條第一項又ハ第十六條第二項ノ規定ニ違反シタル者

二 第六條第二項、第十條第二項、第十三條第二項又ハ第十四條ノ規定ニ依ル表示ヲ爲サズ又ハ虛偽ノ表示ヲ爲シ

タル者

三 第十七條第二項ノ命令ニ從ハザル者

四 第十九條ノ檢診若ハ檢査ヲ拒ミ又ハ妨ゲタル者

第二十四條 牛乳營業者ガ未成年者、禁治産者又ハ法人ナルトキハ本令ノ罰則ハ之ヲ其ノ法定代理人又ハ代表者ニ適用ス但シ其ノ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

牛乳營業者ハ其ノ代理人、戸主、家族、同居者、雇人其ノ他ノ從業者ニシテ其ノ業務ニ關シ本令ニ違反シタルトキハ自己ノ指揮ニ出デザルノ故ヲ以テ處罰ヲ免ルルコトヲ得ズ

第二十五條 第二條、第四條乃至第六條、第十條、第十二條、第十五條乃至第二十一條及此等ノ罰則竝ニ前條ノ規定ハ直接販賣ノ用ニ供スル牛乳ニ非ズト雖モ之ヲ搾取シタル者ニ於テ販賣ノ用ニ供スル飲食物ノ製造原料ニ充ツル場合ニ之ヲ準用ス

附 則

第二十六條 本令ハ昭和九年五月一日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十三年内務省令第四十六號ハ之ヲ廢止ス

第二十七條 従前ノ規定ニ依リ牛乳ノ搾取又ハ乳製品ノ製造ニ付地方長官ノ認可ヲ受ケ本令施行ノ際現ニ牛乳ノ搾取、處理又ハ乳製品ノ製造ノ營業ヲ爲ス者ハ本令ニ依リ牛乳ノ搾取營業ノ届出ヲ爲シ又ハ牛乳ノ處理若ハ乳製品ノ製造ノ營業ノ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

本令施行前廳府縣令ニ依リ認可ヲ受ケ又ハ届出ヲ爲シ本令施行ノ際現ニ牛乳ノ處理ノ營業ヲ爲ス者ハ本令ニ依リ牛乳ノ處理ノ營業ノ許可ヲ受ケタルモノト看做ス

第二十八條 前條ノ牛乳營業者ニ於テ本令施行ノ際現ニ營業ノ用ニ供スル牛乳處理場ニ付テハ本令施行後三年ヲ限リ

第十八條ノ規定ニ基キ地方長官ノ定ムル牛乳處理場ノ構造設備ニ據ラザルコトヲ得

第二十九條 本令施行前ノ製造ニ係ル乳製品ニ付テハ第八條第五號又ハ第十四條ノ規定ハ之ヲ適用セズ

牛乳營業取締規則ニ定ムル牛乳及乳製品ノ

規格ニ關スル試験方法

牛乳營業取締規則第六條及第七條ノ牛乳ノ比重、脂肪量、細菌數及乾燥物質質量竝ニ第八條ノ乳製品ノ脂肪量及糖量ノ檢定ハ左ノ試験方法ニ依ルベシ

一 牛乳ノ比重

攝氏一五度ニ於テ「クウエンヌ・ミュルレル氏乳稠計」ヲ用ヒ測定ス若シ他ノ溫度ニ於テ測定シタル場合ハ別記矯正表ニ依リ攝氏一五度ニ於ケル比重ニ換算スベシ

一 牛乳ノ脂肪量

硫酸（攝氏一五度ニ於テ比重一・八二〇乃至一・八二五ニシテ九〇乃至九一%ノモノ）一〇ccヲ「ピベット」ヲ

用ヒテ「ゲルベル氏乳脂計」ニ注入シ次ニ牛乳一〇ccヲ「ピペット」ヲ用ヒテ徐々ニ硫酸上ニ層積シ更ニ純アミルアルコール（攝氏一五度ニ於テ比重約〇・八一五ニシテ沸騰點攝氏一二八乃至一三〇度ノモノ）一ccヲ層積シ（檢體及前兩試藥ハ測取前ニ攝氏一五度ト爲スベシ）次ニ「ゴム栓ヲ以テ栓塞シ指ヲ以テ栓ヲ壓シツツ急ニ振盪シ牛乳ノ溶解シタル後攝氏約六五度ノ溫湯中ニ一五分間浸漬シ次ニ乃至五分間遠心器（一分間ノ廻轉數七〇〇回以上ノモノ）ニ掛ケ更ニ攝氏約六五度ノ溫湯中ニ數分間浸漬シ析出セル脂肪層ノ度數ヲ檢スベシ之ニ十分ノ一ヲ乗ズルトキハ牛乳百分中ノ脂肪量ヲ得ベシ

牛乳ノ細菌數

牛乳ヲ其ノ容器ト共ニ二〇回以上能ク振盪シ牛乳細菌用ノピペット（牛乳〇・〇一ccヲ測リ排出シ得ルモノ）ニテ牛乳ヲ適當ニ吸取シ清潔ナル白布ヲ以テ「ピペット」ノ外壁ニ附著セル牛乳ヲ清拭シ次ニ「ピペット」内ノ牛乳ヲ其ノ尖端ヨリ白布ヲ用ヒテ吸引シ牛乳量ヲ正確ニ〇・〇一ccト爲シ其ノ全部ヲ載物硝子上ニ放出シ塗抹針ヲ用ヒテ一平方cmノ面積ニ一様ニ塗抹シ約五分間微ニ加溫乾燥シタル後別記溶液ニ瞬間浸漬染色シ直ニ餘液ヲ振り落シテ乾燥スルヲ待チ水洗シテ更ニ乾燥セシメ標本ヲ作製ス

「油浸レンズ」ヲ裝備セル顯微鏡ヲ用ヒ對物測微計ヲ以テ視野ノ直徑ヲ〇・二〇五mmニ調節シ上記ノ標本ヲ鏡檢シ三〇以上ノ代表的視野ノ各細菌數ヲ測定シ一視野ニ對スル平均數ヲ求ムベシ之ニ三〇〇〇ヲ乗ズルトキハ牛乳〇・〇一cc中ノ細菌數ヲ得ベシ

別記溶液ノ調製法

コルベン中ニ「テトラクロルエタン」四〇cc及純アルコール五四ccヲ入レ攝氏七〇度迄加溫シ之ニ「メチレン青」一〇〇乃至一・一二gヲ混澁強ク振盪シテ色素ヲ完全ニ溶解セシメ其ノ冷却スルヲ待チテ水醋酸六ccヲ徐々ニ加ヘ濾過シタル後密栓シテ貯フベシ

一 脱脂乳ノ乾燥物質量

海砂若ハ浮石末約一五gヲ小皿ニ取り小硝子棒ヲ挿入シ乾燥セシメ秤量シタル後之ニ牛乳約一〇gヲ取り秤量シ時々攪拌シツツ重湯煎上ニ於テ蒸發セシメ乾涸スルニ至リ更ニ之ヲ乾燥箱内ニ移シ攝氏一〇三度ノ溫ニテ恆量ヲ得ルニ至ル迄乾燥セシメ乾燥物質量ヲ算定スベシ

一 煉乳又ハ粉乳ノ脂肪量

煉乳約二五gヲ小ベツヘル中ニ秤取シ之ヲ水ヲ以テ内容一〇〇ccノ「メスコルベン」中ニ洗入シ全容量ヲ一〇〇ccト爲シ其ノ一〇ccヲ「リョーリツヒ氏管」ニ入レ（粉乳ニ在リテハ其ノ約一gヲ水一〇ccト共ニ「リョーリツヒ氏管」ニ入ルベシ）一〇%ノ「アンモニア水」・二五cc（檢體酸性強キトキハ二cc）、純アルコール一〇ccヲ順次ニ加ヘ各試藥ヲ加フル毎ニ能ク混和セシメ次ニ「エーテル」二五ccヲ加ヘ三〇秒間強ク振盪シ更ニ石油エーテル（沸騰點攝氏六〇度以下ノモノ）二五ccヲ加ヘ再ビ三〇秒間強ク振盪シタル後靜置シ上層透明トナルニ及ビ管側ノ排液用活栓ヲ開キテ「エーテル」性液分ノ可及的少量ヲ流出セシメ小乾燥濾紙ヲ用ヒテ豫メ秤量セル秤量壺中ニ濾入シ次ニ「エーテル」及石油エーテル各一五ccヲ順次ニ前記リョーリツヒ氏管中ニ注加シ各試藥ヲ加フル毎ニ三〇秒間強ク振盪シタル後靜置シ分離セル透明ノ「エーテル」性液ヲ前記濾紙ヲ用ヒテ前記秤量壺中ニ濾入シ「エーテル」及

石油エーテル同容量混和液ノ少量ヲ以テ排出嘴端、濾紙及漏斗ニ附著セル脂肪分ヲ前記秤量壺中ニ洗入シ「エーテル分ヲ蒸散セシメ水蒸氣乾燥箱内ニテ一時間乾燥シ秤量シ脂肪量ヲ算定スベシ

一 煉乳、脱脂煉乳、粉乳又ハ脱脂粉乳ノ糖量

檢體約5gヲ「ベツヘル」ニ秤取シ水40ccニ溶解シ硫酸銅液(一1中結晶硫酸銅六九・三一五gヲ含ムモノ)

一〇ccヲ混ジ次ニ極微ノ酸性若ハ中性ヲ呈スルニ至ル迄カリ濾液(一1中苛性カリ一四・二gヲ含ムモノ)ヲ和シ更ニ水ヲ加ヘテ全量ヲ五〇ccト爲シ之ヲ濾過シテ得タル濾液ヲ以テ可檢液トス

(イ) 乳糖ノ定量 可檢液一〇ccヲ煮沸セル「フエーリング」溶液五〇cc中ニ注ギ六分間煮沸シ茲ニ析出スル亞酸化銅ヲ熱ニ乗ジテ重量既知ノ石綿濾過管ヲ以テ濾過シ逐次熱湯、アルコール及エーテル」ヲ用ヒテ洗滌シ乾燥シ空氣ヲ通ジツツ弱ク熾灼シテ亞酸化銅ヲ酸化銅ニ變化セシメタル後濾過管ヲ水素發生器ニ連接シ乾燥セル水素瓦斯ヲ通ジツツ其ノ酸化銅ヲ再ビ弱ク熾灼シテ全ク之ヲ純銅ニ還元シ水素瓦斯ヲ通ジツツ冷却シタル後秤量シ其ノ銅量ヲ別記乳糖定量表ニ照シテ乳糖ノ量ヲ算定スベシ

(ロ) 蔗糖ノ定量 可檢液五〇ccヲ硝子壺ニ取り定規鹽酸一ccヲ加ヘ長約一mノ小硝子管ヲ壺口ニ附シ沸騰重湯煎内ニ於テ三〇分間加熱シタル後冷却シ定規ナトロン液一ccヲ加ヘテ中和シ水ヲ加ヘテ全量ヲ二〇ccト爲シ其ノ溶液五〇ccヲ分取シ之ヲ煮沸セル「フエーリング」溶液五〇cc中ニ注ギ二分間煮沸シ以下乳糖ノ定量法ニ於ケル如ク處理シテ得タル銅量ヲ別記轉化糖定量表ニ照シテ轉化糖ノ百分比量ヲ求メ之ヨリ乳糖ノ百分比量ヲ一・四ニテ除シテ得タル商ヲ減ジ其ノ差ニ〇・九五ヲ乘ズルトキハ蔗糖ノ百分比量ヲ得ベシ

(イ)及(ロ)ニ於ケル乳糖及蔗糖ノ量ヲ合計シタルモノヲ以テ糖量トス

附 則

本令ハ昭和九年五月一日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十三年內務省令第二十號ハ之ヲ廢止ス

內務省衛生局長發 廳府縣長官宛

牛乳營業取締規則並ニ牛乳營業取締規則ニ定ムル牛乳

及乳製品ノ規格ニ關スル試驗方法施行ノ件依命通牒

今般省令第三十七號ヲ以テ牛乳營業取締規則改正相成候處其ノ改正ノ要旨ハ牛乳ヲ特別牛乳及其ノ他ノ牛乳ノ二種ニ區分シ特別牛乳ニ關シテハ特ニ嚴格ナル取締ヲ加ヘ以テ育兒上其ノ他消費者ノ利便ニ資シタルコト特別牛乳以外ノ牛乳ノ搾取營業ニ關スル物的設備ノ制限ヲ撤廢スルト共ニ法規上ノ手續ヲ簡易ナラシメ以テ牛乳ノ生産費ノ低減ヲ期シタルコト牛乳營業ノ物的設備ニ對スル取締上ノ主眼ヲ處理營業ニ移シ以テ牛乳ノ衛生上ノ取締ノ徹底ヲ期シタルコト及牛乳營業者ノ取扱上ノ注意ヲ周到ナラシメテ牛乳ノ品質ノ改善ヲ圖リタルコト等ニ有之尙右改正ニ伴ヒ省令第四十四號ヲ以テ牛乳營業取締規則ニ定ムル牛乳及乳製品ノ規格ニ關スル試驗方法ヲ制定シ牛乳及乳製品ノ規格ニ關スル試驗方法ノ統一ヲ期シタル次第ニ有之候條左記事項御留意ノ上本令ノ實施ニ遺憾ナキヲ期セラレ度依命此段及通牒候也

記

第一第四條第三號中「反應」トハ牛乳衛生上障害ヲ生ズル虞アリト認メラルル反應ノ謂ニシテ之ヲ例ヘバ左ノ如シ

同程度ノ構造設備ヲ有スルモノニ對シテノミ同條第一項ノ緩和規定ヲ設クルコト
第四 本令第十八條ノ規定ニ基キ定ムベキ牛乳處理場及特別牛乳用牛舎ノ構造設備及管理方法ハ左ノ標準ニ據ルコト

(イ) 「ツベルクリン」ノ注射ニ因リ體溫一度以上ノ上昇ヲ來ス場合

甲 牛乳處理場

(ロ) 炭疽豫防液ノ注射ニ因リ其ノ注射部位ニ小兒掌大以上ノ腫脹ヲ呈シ又ハ體溫一度以上ノ上昇其ノ他全身症狀ヲ呈スル場合

一 牛乳處理場ハ少クトモ牛乳取扱室及器具取扱室ニ區別スルコト
二 床ハコンクリート其ノ他不滲透質ノ材料ヲ以テ築造シ之ニ適當ナル勾配ヲ附シ且排水溝ヲ設クルコト

(ハ) 狂犬病豫防液氣腫疽豫防液其ノ他ノ細菌學の製劑ノ注射ニ因リ體溫一度以上ノ上昇其ノ他全身症狀ヲ呈スル場合

三 牛舎、住宅又ハ物置等ト同棟ナルトキハ間壁ヲ設クルコト
四 適當ナル採光、換氣及防蠅ノ設備ヲ爲スコト

第二 第九條第三項ノ規定ニ依リ殺菌方法ヲ一ニ制限セントストキハ理由ヲ具シ豫メ本省ニ稟伺スルコト
第三 第十二條第二項ヲ適用スル場合ハ當分ノ内バタチ一ズノ製造工場ニシテ地方長官ノ定ムル牛乳處理場ト

五 牛乳取扱室ハ天井張ト爲スコト
六 良水ノ充分ナル供給設備ヲ爲スコト
七 熱湯又ハ蒸氣ノ適當ナル供給設備ヲ爲スコト

八 牛乳ノ加熱殺菌器ニハ適當ナル溫度計ヲ附シ低溫殺菌器ニハ更ニ成ル可ク自記溫度計ヲ附スルコト

一・七五mト爲シ其ノ前方ニハ豎形保定裝置ヲ設ケ其ノ後方ニハ深〇・一五m以上幅〇・三〇m以上ノ排水溝ヲ設クルコト

九 特別牛乳ノ處理ト其ノ他ノ牛乳ノ處理トヲ併セ行フ牛乳處理場ニ在リテハ前各號ニ依リ別ニ特別牛乳専用ノ牛乳取扱室ヲ設クルコト
一〇 牛乳取扱室ハ牛乳ノ濾過、小分、殺菌、冷却其ノ他ノ操作ニ充テ器具取扱室ハ牛乳ノ容器、量器其ノ他牛乳ヲ取扱フ器具ノ洗滌、滅菌ノ操作ニ充ツルコト
一一 牛乳取扱室及器具取扱室ハ其ノ目的以外ノ爲ニ之ヲ使用セザルコト

二 適當ナル採光、換氣及手洗ノ設備ヲ爲スコト
三 屋根裏ヲ利用スル場合ハ天井ヲ堅固緊密ニ爲スコト
四 不滲透質ノ材料ヲ以テ築造シ且適當ナル覆蓋ヲ有スル汚物溜及汚水溜ヲ附設スルコト
五 排水良好ナル運動場ヲ附設スルコト
六 別ニ搾乳専用室ヲ設クル場合ハ第一號乃至第六號ヲ準用スルコト

乙 特別牛乳用牛舎

九 汚物ハ每搾乳前ニ牛舎外所定ノ場所ニ搬出シ且ツ床面ヲ洗滌スルコト

一 特別牛乳用牛舎ハ之ヲ専用ト爲シ其ノ他ノ牛舎ト同棟ナルトキハ間壁ヲ設クルコト

第五 第十九條ノ規定ニ依ル牛ノ檢診又ハ牛乳若ハ乳製品ヲ取扱フ場所ノ構造設備及管理方法ノ檢査ハ成ル可ク實施回数ヲ多カラシムルコト尙低溫殺菌ヲ爲スモノニ付テハ特ニ取締ノ徹底ヲ期スルコト

二 床ハ周圍ノ地面ヨリ高クシ不滲透質ノ材料ヲ以テ築造シ且ツ之ニ適當ナル勾配ヲ附スルコト

三 牛房ハ成ル可ク幅一・一〇m以上、長一・六〇乃至

(明治二十六年伯爵柳澤家獎學貸費規程始めて施設せられ、以來其の内容を改正する。此の三度、大正十年に至り獎學貸費の事擧げて柳澤統計研究所に移管ありたりしが、本年に及び又内容條項に若干の改正を見たり、左に新規程全文を掲ぐ。)

財團 柳澤統計研究所獎學貸費規程

- 第一條 舊大和郡山藩士及ビ拾ヶ年以上郡山町常住者ノ子孫ニシテ中等學校ノ課程ヲ卒ヘ將來國家學中殊ニ統計學專攻ノ意志ヲ有シ現ニ各種ノ高等諸學校及ビ大學在學中ニテ身體強壯志操堅實品行方正學術優秀ニシテ學資ノ不足ニ苦ム者ハ本研究所ノ貸費生タルコトヲ得
- 第二條 貸費生ハ本研究所之ヲ銓考シ適當ト認ムル場合ニ於テ左ノ學資ヲ補助ス
一 大學程度以下ノ者 年額金四百八十圓以下
二 大學程度以下ノ者 年額金三百六十圓以下
- 第三條 貸費生ハ本研究所ノ承認セル身元引受人二名ヲ定メ連帶保證ノ責ニ當ラシムルモノトス
- 第四條 貸費生ハ毎學年ノ終期ニ於テ必ズ其成績ヲ届出ヅルコトヲ要ス、成績届出ヲ怠リタルトキハ直ニ貸費ヲ停止ス
- 第五條 貸費生素行修ラズ若クハ疾病ニ罹リ成業ノ目途ナキ者ト認ムルトキハ其貸費ヲ停止ス、一學校ニ在リテ二回落第シタルモノ亦同シ
- 第六條 貸費生其貸費ヲ停止セラレタルトキハ如何ナル事情アルモ已ニ受ケタル貸費金ハ身元引受人ヨリ一時ニ返納スルモノトス、貸費生半途ニシテ廢學又ハ死亡シタル場合亦同シ、但死亡ノ場合ニ限リ特ニ詮議ノ上貸費金ノ幾分ヲ免除スルコトアルベシ
- 第七條 貸費生卒業ノ後報酬アル職務ニ従事シタルトキハ直ニ其旨届出デ且ツ其月ヨリ貸費ヲ受ケタル年數ニ倍セル期間ニ於テ貸費金ヲ月賦返納スルモノトス若シ本人貸費ヲ完納スル能ハザル事故起リタルトキハ身元引受人ニ於テ本人ニ代リ償還スルモノトス但シ職務ノ爲メ負傷シ又ハ不具トナリタル場合ハ特ニ詮議ノ上其貸費金ノ幾分ヲ免除スルコトアルベシ

昭和八年四月十日

財團 柳澤統計研究所

終